

ディスクロージャー誌

2014

JA佐渡の経営内容

JA Sado Report

～次代へつなく豊かな農業・農協と地域社会をめざして～



は じ め に

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

ＪＡ佐渡は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、当ＪＡの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「**２０１４ＪＡ佐渡の経営内容（ＪＡＳａｄｏＲｅｐｏｒｔ）**」を作成いたしました。

皆さまが当ＪＡの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成２６年 ６月

佐渡農業協同組合

（注）本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ＪＡ佐渡のプロフィール

◇設 立	平成５年８月１日	◇組合員数	１５，７１９人
◇本店所在地	佐渡市原黒 300-1	◇役員数	３０人
◇出 資 金	２６．６億円	◇職員数	４７０人
◇総 資 産	１，２４６億円	◇支店数	９支店
◇単体自己資本比率	１５．１８％		

ごあいさつ

日本経済は政府や日銀の積極的な財政政策の効果により緩やかに改善の基調となっており、大企業を中心に賃上げも実施されようとしています。地方や中小零細企業への波及には至っていません。

国内景気は、消費増税前の個人消費の増加や雇用情勢の改善から回復はしているものの、増税後の反動による消費減や貿易収支の赤字が続くなど、今後の懸念される材料も多く注視が必要です。

農政面では、昨年12月に政府は「農林水産業・地域の活力創造プラン」を策定、新たな農業・農村政策が始まるとして4つの改革を発表しました。6月にはその改訂版を出すべく産業競争力会議や規制改革会議等で検討がすすめられていますが、その視点は企業参入や輸出促進・6次産業化に加え、これからの農協のあり方まで含め幅広い内容になっています。

これらの動きに対し全中は4月3日「営農・経済革新プラン」を発表し、今後5カ年間でJA自ら自己改革に取り組む方針を示しました。

一方、地域に目を移しますと、佐渡の高齢化と人口減はJAの事業基盤にも影響し、年々弱体化の傾向にあります。組合員数では正・准あわせれば15,719名と747名増加していますが、正組合員は8,932名と前年を204名下回りました。離農脱退等この傾向はさらにすすみ、自己資本への影響が心配される状況に至っています。

平成25年の農業生産は、佐渡米の品質向上を第一に掲げ、「佐渡米未来プロジェクト『品質向上90』」が展開され101名のモニターが配置されました。作況指数は105の「やや良」となったものの上位等級比率は目標の90%にとどかずコシヒカリでは69.8%と上場区別で最低となり、品質向上の取り組みに課題を残しました。また、米の余剰基調は続き、25年産過剰米の市場からの隔離が実施されることになりました。

おけさ柿は生育当初は順調に推移したものの収穫期の降雨が影響し、高単価での販売となったものの出荷量は前年の81%、1,800トンに落ち込んでしまいました。

このような情勢の中、平成25年度決算は、消費増税にむけての前倒し需要なども影響しながら計画を上回る決算となりました。事業利益で84百万円弱、当期剰余金で99百万円を計上することができました。この結果を受けて、きびしい情勢ではあるものの組合員とJAの絆はさらに強く太くなってきていることを実感しております。こうした喜びの一方、日銀の金融緩和政策により資金運用の厳しさが続き、信用事業の収益確保が難しく、共済事業も少子高齢化や共済需要の変化（死亡保障から生存保障へ）により収益は年々低下しています。

こうした情勢を踏まえたと今年度もJA運営は当然厳しくなるものと思いますが、しっかりと「組合員への最大奉仕」の実現に向け、役職員一体となってJA運営にあたります。どうか組合員の皆様からも最大のご協力をお願いしたいと思います。

佐 渡 農 業 協 同 組 合

経営管理委員会会長	高 橋 一 五
代表理事理事長	前 田 秋 晴

1. 経営理念

- J A佐渡は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に繋いでいきます。
- J A佐渡は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- J A佐渡は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

2. 経営方針

協同組合経営の基本は「組合員が主人公」ということにあり、事業を通じて組合員に役立つことがJ Aの本質的使命です。そのような位置づけのもと当J Aでは、農業ビジョンとともに「J A佐渡・経営ビジョン」を定めております。

J A佐渡・経営ビジョン ～「地域の未来を育むJ Aに」～

- ・ 力強い販売力を中核に、地域の発展をめざすJ A
- ・ 情報の共有と参加・参画による、活力あるJ A
- ・ 健全な経営による、力強いJ A

このようにめざすべきJ Aの姿として3本の柱を示し、このビジョンの実現をめざして以下のとおり取り組み方針を策定しております。

1. 農業振興に関する主な取り組み

(1) 農業所得向上による地域経済への貢献に関する取り組み

- ① 佐渡米の品質向上対策を最重要課題として、栽培技術の高位平準化や土壌改良資材の投入による気象変動に強い米づくりに取り組み、上位等級比率90%の達成をめざします。
- ② 生物多様性農業のさらなる推進とG I A H S (ジ ー 7 ス) (世界農業遺産) 認定を活用した取り組みにより、一層の差別化戦略に取り組みます。
- ③ 水田フル活用の一環として、非主食用米作付け拡大や農用地利用集積円滑化団体としての機能発揮、さらに生産コストの引き下げや割引制度の拡充などにより農家経営の改善策に取り組みます。

(2) 担い手支援と農業振興に関する取り組み

- ① J A佐渡農業戦略及び「地区営農ビジョン」に基づき、行政との連携のもと担い手・生産・販売の一貫した農業振興策に取り組みます。
- ② 新直売所を核として多様な担い手の育成と、地産地消及び複合営農の推進に取り組みます。
- ③ 担い手経営体の安定経営をめざした総合的経営管理支援に取り組みます。
- ④ 地域密着型金融事業を基本として、渉外活動による相談機能の充実など事業機能強化をはかりながら「農業メインバンク」としての役割を発揮し農業振興に貢献します。

2. 事業機能と組織基盤の強化に向けた主な取り組み

(1) 事業機能強化に関する取り組み

- ① 事業戦略の着実な実践管理による事業量の維持・拡充に取り組みます。
- ② 組合員の営農と生活に関する総合事業を軸とした事業部間の連携を強化し、一層の提案力強化、出向く体制強化に取り組みます。

(2) 組織基盤強化に関する取り組み

- ① 新直売所を軸とした園芸振興の推進の取り組みと並行し、新たな担い手層の組織化と正組合員加入を進めます。
- ② 組合員割引制度などの組合員加入メリットによる新規組合員加入を進めるとともに、総合ポイント制度等の一層の充実に取り組みます。

(3) 地域貢献に関する取り組み

- ① 環境問題への取り組みの一環として、太陽光発電への積極的な取り組みなど、循環型地域づくり活動への貢献をすすめます。
- ② 福祉活動や環境美化活動などの地域のボランティア活動に取り組みます。
- ③ 組合員・地域の方に便利で安心な金融機関「生活メインバンク」としてご利用いただけるよう、JA特有のきめ細かい金融サービスの充実と、くらしに役立つ情報提供に努めます。

3. 運営と経営の改善に向けた主な取り組み

(1) 運営参加に関する取り組み

- ① 支店運営委員会における「地区営農ビジョン」の策定・実践に関する取り組みにより、一支店一協同活動に取り組みます。
- ② 女性の正組合員加入の促進と、女性総代等による運営参画の促進に取り組みます。

(2) 経営収支改善に関する取り組み

- ① 平成24年4月に決定した「拠点体制整備に関する基本方針」を踏まえ、その実践に向け実務的な検討と組織協議に取り組みます。
- ② 事業管理費削減はもとより、各事業とも業務の合理化とコスト削減に取り組み経営収支改善を図ります。

(3) コンプライアンス体制と人材育成に関する取り組み

- ① 内部統制の整備とその定着化、さらに内部監査体制の充実を図ります。
- ② 健全な危機意識のもと、農業と経営の両ビジョンの実現をめざす職員像を明確にし、事業目標の共有と実現に取り組む更なる職場風土づくりを目指し、PDCAサイクルによる、より高度な経営管理に取り組みます。
- ③ 事業推進力強化のためのキャリア育成に重点を置くとともに、組合員の協同活動を支援するための人材育成を中核に人事制度の改善に取り組みます。

(4) 地域に依拠した事業の展開に関する取り組み

- ① 地区営農ビジョンの策定・実践をはじめ農地集積や集落営農を支援する活動を通じ、農家組合など地域組織の活動の活性化を支援します。
- ② TPP交渉や水田農業政策など重要な農政課題の情報発信に努め、県や全国との連携のもと地域の声を農政に反映させる活動に取り組みます。

4. 経営目標

- ・ 事業利益の確保 14百万円
- ・ 当期利益の確保 50百万円
- ・ 出資配当の目標 0.5%

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、組合員の意思を広範に反映しつつ業務執行を機動的に行うために、経営管理委員会制度を採用しております。重要な意思決定は組織代表である経営管理委員が担い、経営管理委員会が任命した理事が常勤して日常の業務に専念する体制としております。

経営管理委員は、組合の業務執行にかかる基本的事項や重要事項を定めるほか、理事の業務執行の監督を行っています。また、多様化する業務を執行するため、代表理事理事長のもと代表理事専務を総務部門担当とし、金融事業と経済事業についてもそれぞれ担当常務理事を配置しています。併せて、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（平成 25 年度）

◇全体的な事業活動のあらまし

平成 25 年度は、導入後 2 年目を迎えた事業部制による出向く体制の強化と部門間連携を重視した事業の推進にあたりました。一方、組合員と地域の過疎・高齢化による当組合の組織基盤の脆弱化は明確に進行しており、今後の事業環境の変化も踏まえながら、新たな協同の在り方や事業体制の検討が必要であるため「組織・事業検討委員会」を設置し検討を開始しました。

農業生産においては、大きな節目である経営所得安定対策の見直しや日本型直接支払制度の創設、そして水田フル活用などの政策変更に対応していくため、これからの佐渡の米づくりや佐渡米の販売について「ＪＡ佐渡米売れる米づくり対策委員会」を立ち上げ、良質米産地として維持していくための検討を開始しました。

佐渡米の品質向上対策としては、「佐渡米未来プロジェクト『品質向上 90』」による取り組みを開始しました。穀物検定協会による食味ランキングでは、佐渡コシヒカリが 10 年連続「特Ａ」の最高ランクでの評価を受けることができ、佐渡市認証米を中心としたこれまでの生物多様性農業の取り組みが消費地において一定の評価となって結実してきています。今後ともトップセールスや消費地との交流事業に積極的に取り組み、佐渡のファンづくりをすすめていきます。

おけさ柿についても、これまで取り組んできた品質の安定対策が功を奏し、前年に対し販売単価で大きく伸ばすことができました。今後とも消費者にご満足いただける産地となるべく様々な取り組みを進めていきます。このように地道な取り組みによって一定の成果を得ることができた 1 年となり、事業収支については、事業利益で 84 百万円、当期剰余金で 99 百万円となりました。

◇信 用 事 業

○貯 金

年金受給者・予約者を対象とした定期貯金キャンペーン、年金相談会を支店ごとに開催するなど年金振込指定口座の獲得と未受給者層へ振込指定口座の予約に取り組みしました。年金振込金額は 7,495 百万円となり、前年より約 10 百万円上回りました。

一方、平成 24 年度に取り組んだ 2 兆円運動で積上げた個人貯金の流出が多く、個人貯金残高は前年比 98.2 %と前年を下回る結果となりました。

○貸出金

貸出の新規実行 1,394 百万円と前年実績 1,087 百万円を大きく上回ったものの大口貸出である公金の約定返済、繰上償還などにより貸出金残高は計画比 93.2%、前年比 94.4%の 18,932 百万円となりました。

農業関連資金については、出向く融資活動として担い手農家 110 軒への定期訪問を実施し、県連・ＪＡ佐渡の利子補給を利用した「担い手支援資金」などの提案活動を行い 204 件、493 百万円、前年比 123.2%の実行となりました。

◇共 済 事 業

渉外担当者を中心に、組合員・利用者のニーズに対応した「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提案活動に積極的に取り組みましたが、長期共済の新契約実績については契約件数 5,320 件、前年比 102.9%と前年を上

回ったものの、人口の減少、高齢化の進展、一時払い商品の売り止めなどの影響もあり、保障額で計画比 91 %、前年比 90.7%の 321 億円となり目標を達成することができませんでした。

共済事業収益の大部分を占める共済付加収入は、新契約費で前年を 8 百万円上回り、自動車共済の掛金で計画比 101.7%、前年比 103.8%と大きく伸ばしたことによる収益の増があったものの、長期共済保有高の減少による維持費の減少もあり、前年比 100.1%と前年をわずかに上回る結果となりました。

長期共済の保有高の増加が見込めない中、医療・年金・介護共済の生存保障への取り組み強化と自動車共済の新契約の確保及び保障のグレードアップへ取り組みを強化していきます。

◇販 売 事 業

○水 稲

平成 25 年産米の集荷は、作況指数 105 の「やや良」を反映して、集荷量は 100.8 %（出荷契約比）と 5 年ぶりに出荷契約を上回る集荷実績となりました。

販売面では、収穫前契約等で 71 %を事前契約しました。全国的な販売環境は大変厳しく、産地間競争が激化している中において、佐渡米の更なる品質の向上が求められています。消費地での販売促進活動や産地情報発信での PR、主要卸訪問等の取り組みを継続強化し、一層の販売努力に努めます。

○おけさ柿

平成 25 年度は、奈良・和歌山といった先行産地からの産地リレーが順調に推移し、市場価格が安定したこと、また L 玉以上が 60 %と大玉傾向であったことから市場評価も高く販売額 486 百万円（前年比 129 %）となりました。主要消費地での販売促進活動も販売促進に繋がりました。

あんぽ柿は原料柿の品質が良好であったことや、新規生産者の増化により、出荷量・額ともに過去最高となりました。干し柿については、原料柿が生出荷やあんぽ柿に仕向けられたことにより、出荷量は減少しましたが、あんぽ柿・干し柿の市場販売は、ともに前年を上回り安定取引となりました。

○振興果樹（西洋なし、キウイフルーツ、いちじく、りんご、さくらんぼ、もも、ネクタリン、うめ）

気象等の影響で生産量の減少、品質低下が目立ったものの、販売額については高価格で推移しました、しかし出荷量が少なく、安定生産のための生産振興は今後とも課題です。

○青 果 物（野菜）

青果物は、青果市場との連携を図りながら、島内外の業者等との販売契約に結びつける取り組みを進めました。また、たばこ廃作地での新規契約野菜の作付けにより、市場・量販店との契約促進により販売促進に努めました。養液土耕栽培によるミニトマトは次年度以降カゴメ食品との契約栽培に結びつけました。

さらに、新たに建設する直売所での青果物の販売も、これから大きく期待される要素であり着実に園芸振興が進んでいます。

○し い た け

乾椎茸は、発生時期の低温・降雪で発生が遅れ、発生最盛期の多雨により品質が低下し減収となる中、平均価格が前年を大きく下回るなど厳しい結果となりました。また、生椎茸についても生産農家の減少と夏の高温による発生量減により前年を大きく下回る結果となりました。

○採 種

作付面積の減少と、干ばつなどによる品質低下のため収穫量の減収となり販売高は伸び悩みました。

○花卉・球根

切り花は、順調な生育から販売は好調でした。しかし価格の低迷が影響し販売高は伸びませんでした。

また、水田転作によるリンドウ出荷が本年度より本格化し、県主催の切り花共進会で好評化を得ました。

○酪 農（生乳）

課題であった夏場の乳脂率については、これまでの研修や農家の努力により過去 5 年続いた極端な乳脂率低下を克服しました。今後とも(株)佐渡乳業と連携しながら佐渡だからできるクリーンミルク生産と牛乳・乳製品の販売拡大を図っていきます。

○肉 用 牛

高千家畜市場の市場取引頭数は 284 頭（上場頭数 287 頭）と前年を下回ったものの、価格の全国的な高騰から販売高は前年比 121.7 %となりました。しかし生産者の高齢化による繁殖牛減少と分娩間隔短縮による生産率の向上は依然として課題となっています。

◇購買事業

○生産購買

農作物別の重点品目を設定し、予約メリットを実感できる予約購買に取り組みました。

また、大口奨励や担い手・組織支援対策、自己引取値引きなどの予約奨励措置を実施し、全体としての価格引き下げ・生産コスト低減策に取り組みました。さらに、市場実勢価格を調査し仕入れ先等との交渉を行い、競合店との価格差の圧縮に取り組みました。

○農業機械

- (1) 農機本体の供給は、平成26年4月からの消費税増税を前に更新時期を迎えていた機械の駆け込み需要等から実績として、10億7千万円、計画比102.8%、前年比100.8%となりました。
- (2) 修理整備においては、営業強化をはかりながら工賃1億6百万円、計画比106.2%、前年対比104.6%となりました。
- (3) 農業生産コスト低減に向けて6年目となった農機レンタルも年々利用増となり、特に米の品質向上のための粗選機は多くの利用をいただきました。また、新たな取り組みとして土づくり作業機のレンタルも開始しました。大型機械保管事業も預かり台数増となっています。

○自動車

国仲地区を中心に専任販売員を配置し、営業活動強化に取り組みました。上期においては、エコカー購入補助金制度の後押しもあり販売台数が順調に推移しましたが、下期はその反動から新車販売が予想以上に低迷し計画比で93.3%となりました。

○燃料・ガス

燃料部門では、平成24年12月に稼働した佐和田セルフ給油所や組合員割引の導入などによりガソリン・軽油の取扱量は増加傾向にあります。一方、灯油取扱量については秋の乾燥用灯油の消費量の減少から、計画未達成となりました。

ガス部門は、人口減、オール電化への切替えにより取扱高は年々減少傾向にあるものの、佐渡では依然としてLPガスが家庭用燃料として重要な位置を占めており、引き続き保安点検や安全使用の啓蒙に努めながら取り扱いを継続していきます。

◇加工事業

加工事業では温湯消毒施設において種籾の温湯消毒処理を174トン実施しました。また堆肥センターにおいてはJA有機肥料を444トン製造し販売しています。

畑野農産物加工施設は女性部や加工グループをはじめ各団体が各種の加工に取り組み、81件の利用実績がありました。

◇利用事業

◆カントリーエレベーター

平成25年産については、平日利用の優遇対策、大口利用農家に対しての優遇施策を拡充し、利用メリットの向上を図るとともに、コシヒカリの期間中の受入量の平準化をはかり、施設の保管の安全対策及び佐渡米の品質向上に取り組みました。受入日数 43 日、利用農家戸数 604 件 稼働率 72.7%と過去最高の実績となりました。

◆おけさ柿共同選果場

栽培面積の減少による施設利用率の低下と機械設備の老朽化が問題となっている中、運営改善に向けた「選果場整備プロジェクト」を設置し検討をすすめています。選果場に求められる収益率安定化と生産基盤維持確保の具体策が検討されています。

利用実績では前年比、出荷量減少の影響から計画・前年比とも大きく下回りました。

5. 事業活動トピックス

◇事業機能強化と組織基盤の強化に向けた取り組み

1. 事業部制の定着と部門間連携に努め、事業機能の強化、特に提案力と出向く体制の強化に取り組みました。
2. 農業後継者や「一人1アール・1品目」運動の取り組みなどによる多様な担い手の正組合員加入を進めるとともに、燃料部門における組合員割引制度の導入により組合員加入メリットの具体化に取り組みました。
3. Aコープを中心に総合ポイントと関連して准組合員加入に引き続き取り組み、給油所現金会員の純組合員加入を含めて1,064名の准組合員増となりました。

◇組織運営と経営の改善に向けた取り組み

1. 平成24年4月に決定した「拠点体制整備に関する基本方針」を踏まえ、その実践に向け「組織・事業検討委員会」を立ち上げ、27年度実践に向けて実務的な検討を始めました。
2. 内部統制の整備とその定着化、更に内部監査体制の充実を図りました。また、事業目標の共有化とPDCAサイクル・プロセス管理の適正化をめざした目標管理制度を導入しその実践に着手しました。
3. 女性参画の取り組みとして、50名の女性総代選出を目標に平成26年8月の総代改選に向けた地域での取り組みを進めました。
4. 職員教育と人事制度見直し
事業計画の着実な達成のために、PDCAサイクルを循環させていく仕組みの定着化のための研修会の実施と、各部門での実践管理を行いました。特に個人面談による取り組みを中心に、目標を浸透させていくことに重点を置いた取り組みを実施しながら定着化に向けて取り組んでいます。

◇地域に依拠した事業の取り組み

1. 「地区営農ビジョン」の策定支援や「生きもの調査」の実施など多様な地域活動の活性化に向けた取り組みを実施しました。
2. ホームページをリニューアルし組合員や取引業者、消費者への情報発信機能を強化しました。また、JA佐渡メールサービスによるタイムリーな情報提供を開始しました。
3. TPP交渉などの重要な農政課題の情報発信に努め、県や全国との連携のもと地域の声を農政に反映させる活動に取り組みました。
4. 畑野倉庫屋根に太陽光発電設備を設置し、環境に優しいエネルギーへの取り組みを強化するとともに売電によるコスト削減に取り組みました。

6. J A佐渡の農業振興活動

J A佐渡では、「日本一安心・安全でおいしい農産物の島・佐渡の実現を」を基本に「人とトキの共生する島」をめざす農業、多様な担い手の育成による活力ある農業、生産者と消費者が共感できる農業により、地域産業としての農業を基軸にすえ農業の再生に取り組んでいます。また、佐渡ブランド確立のために生産者と消費者が共感できる農業・「生きものと共生する農業（生物多様性農業）」を推進し、消費者の皆様へ安心・安全な農畜産物の提供するために次の取り組みを行っております。

◇地域農業戦略の見直しと地区営農ビジョンの作成

地域農業戦略を発展的に見直し、新たな「J A佐渡農業戦略」を策定し、農業振興と担い手づくり、そして販売力の強化戦略に位置づけ推進しました。

また、地域におけるこれからの農業のあり方など「農を通じた豊かな地域づくり」をめざして、支店（地区）を単位とした「地区営農ビジョン」について、支店運営委員会を中心に全支店での話し合いとビジョンのとりまとめを実施しました。平成26年度は作成されたビジョンの実践に向けた取り組みを進めていきます。

◇営農指導・販売強化に向けた取り組み

○稲作振興と販売力強化の取り組み

- ① 平成25年度「コシヒカリ全量5割減減」の目標は概ね達成(99%)することができました。
また、G I A H S (ジ ー 7 ス)（世界農業遺産）認定や生物多様性農業の更なる拡充によるブランド化と販売力の強化に取り組み、早期播種前契約や収穫前契約の積み上げに繋がりました。
- ② 上位等級比率90%の達成をめざして、「佐渡米未来プロジェクト『品質向上90』」に取り組み、気象変動に強い米づくりの実践、佐渡米の実力向上対策（“おいしさ”と“みばえ”）に組織を挙げて取り組みました。
- ③ 「J A佐渡米売れる米づくり対策委員会」を立ち上げ、新しい農業政策に対応した佐渡米の生産・販売対策について協議を開始しました。
- ④ 不作付地解消に向けた生産調整作物の推進や農用地利用集積円滑化団体としての機能発揮、更に資材価格の引き下げや割引制度の拡充など、農家経営の改善策に取り組みました。
- ⑤ 佐渡米の品質向上によるブランド力強化のため、その基礎となる「土づくり運動」を展開し、土づくり資材の普及推進に取り組みました。また、資材の予約購入による低コスト化の推進にも取り組んでいます。
- ⑥ 新畑野農業倉庫の建設と稼働開始に伴い米倉庫全体の運営効率化が進むとともに、「こだわり米」の保管管理の集約が進みました。

○園芸振興の取り組み

柿の栽培面積の減少が続く中、おけさ柿プロジェクトによる生産振興策および選果場の運営に関する検討をすすめました。生産維持の取り組みと併行して、加工柿の原料栽培など加工柿の生産拡大に取り組みます。振興果樹（西洋なし、キウイフルーツ、いちじく、りんご、もも、ネクタリン、うめ）においては、各倶楽部活動を中心に、品質・栽培技術の向上にむけて現地研修会・先進地視察などを行い、安定的な生産・販売量確保と安心・安全な果樹産地づくりのための生産履歴記帳の徹底とGAP（生産工程管理）手法に継続的に取り組んでいます。

青果物では、佐渡中央青果市場と連携を図りながら、島内外の販売先と結びつきを強めながら作付け・販売に取り組んでいます。また、たばこ廃作地への市場との契約野菜の作付けなども進めています。

また、園芸振興策の一つとして取り組んでいる一人1畝1品目運動も、女性部等を中心に取り組みを伸ばしてきています。

○農業技術指導の取り組み

農業改良普及センター等の機関と連携して各種指導会を実施するとともに、品評会や共進会を開催して技術の向上と普及に取り組んでいます。

○安心・安全な農産物の生産

生産履歴記帳の徹底、GAP（生産工程管理）手法を推進し、安心・安全な「佐渡産」の取り組みを継続しています。

○農地利用集積事業

取扱い実績は 636ha と前年より 306ha 増加し、約 2 倍近くの利用増となりました。今後、新たな農政のもとに農地中間管理機構の事業の実施によりさらなる農地集積に取り組みます。

◇担い手・新規就農者への支援

○担い手モデルとしての農業生産法人「㈱ＪＡファーム」の機能発揮

担い手の経営モデルとして株式会社ＪＡファーム佐渡では研修生 2 名を受け入れ、新規担い手の育成に努めました。平成 25 年は、水稲 10.1ha、柿 4.3ha、採種カンラン 40 ㍓、の栽培を行い、加工柿 38,800 パックの出荷と水稲苗の販売も行いました。

○「人・農地プラン」の作成支援

関係機関と取り組んできた「人・農地プラン」の作成については、全島で集落プランが 21、広域プランが 44 の計 65 プランで適切なプランは 30 プランとなりました。

○ＴＡＣ活動強化による支援活動の展開

ＴＡＣ（営農経済渉外）を中心に営農指導員、農機販売員、融資担当等が連携しながら組合員の要望に迅速に対応する出向く体制の強化を推進しました。それぞれの地区での集合座談会を 8 会場で定期的に開催しながら担い手等地域への情報提供に努めました。

ＴＡＣ活動については、総合事業を営むＪＡと農家とのパイプ役として、面談率の向上など目標として取り組んでいます。

◇地産地消の拡大に向けた取り組み

○生産者による販売促進活動の実施

A コープ店頭などで生産者による販売促進活動を展開し、消費者に佐渡産の農畜産物をアピールしました。

○地元食材を使った料理講習会の開催

佐渡市認証米で作った米粉「さどっ粉」の普及拡大と地場産農畜産物を使った料理講習会を開催しました。

○学校給食を通じた地産地消の推進

米・牛乳・野菜などの園芸作物に加え、小・中学校の給食に米粉パンを提供し、地産地消の推進に取り組んでいます。

○直売所を通じた、地場産農産物等の振興

A コープ店でのインショップに加えて、直営の農産物直売所をオープンし、地場農産物のＰＲと消費拡大をすすめました。あわせて一人ー a（㍓）運動を立ち上げ、佐渡産農産物の積極的な生産拡大にも取り組みを開始しております。今年 8 月には新たな農産物直売所をオープンします。

◇食農教育の取り組み

管内の小学校や幼稚園などの子どもたちを対象に、田植え、稲刈り、生きもの調査や、おけさ柿の収穫、選果体験などを通して食の大切さや農産物を育てる喜びを伝える活動に取り組んでいます。

また、ＪＡ佐渡青年部では、小倉地区の千枚田維持管理に協力し、草刈りなどの作業をボランティアで実施しています。田植え、稲刈りなどの農作業を通じて地域の方々や子供たちと交流を深めながら、景観だけでなく生物多様性農業や水田の持つ様々な機能など地域における農業の大切さを伝える活動を実施しています。

◇農業関連融資の推進

農業近代化資金の有効活用やＪＡバンクアグリサポート利子助成事業により、利用者の金利負担の軽減に取り組みしました。融資専任渉外担当者の配置とＴＡＣ（営農経済渉外）との連携、融資センターによる休日営業などにより融資相談機能の強化に努めています。

7. 地域貢献情報

当ＪＡは、農業者、地域住民の皆様が組合員となって相互扶助を共通の理念として運営する協同組合組織であり、指導・信用・共済・購買・販売などの各事業を行っています。

当ＪＡの資金は、その大半が組合員のみなさまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を財源とし、これを生産拡大等の設備投資を必要とする組合員の皆様に資金としてご利用いただいております。

また、佐渡においては、農業が島の経済に及ぼす影響が大きく、地域農業の維持発展を通して地域に貢献していくという社会的責任を担っております。地域住民からの期待に応えるため、健康管理活動、高齢者福祉活動、農作業受委託事業などＪＡ佐渡グループが一体となって事業活動を展開しております。

地域社会の発展を願うとともに、「生き物と共生する農業（生物多様性農業）」の推進による環境保全型農業や青年部・女性部・助け合い組織「ほほえみ会」による施設ボランティア、年２回の空き缶拾いなどの環境美化ボランティア、各支店を中心に実施される夏まつり、秋の収穫祭など、地域住民とのふれあい活動に積極的に取り組んでいます。

また、環境保全活動として当組合施設への太陽光発電設備の積極的導入や電気自動車等の普及に向けた充電設備等のインフラ整備にも取り組み地域の環境とくらしへ配慮した事業活動をめざしています。

1. 地域からの資金調達の状況

(1) 貯金残高

組合員・地域のご利用者の皆様に信頼され、大切な財産（貯金）を預かりしております。

(単位:百万円)

種 類	残 高 (平成 26 年 2 月 28 日現在)
当 座 性 貯 金	45,936
定 期 貯 金	66,494
定 期 積 金	2,034
合 計	114,465

(2) 貯金

商品

総合口座、普通貯金、定期貯金、定期積金など各種の貯金を取り扱いしております。

目的・期間等にあわせてご利用ください。なお、各種貯金商品の内容等につきましては、P17～P18をご覧ください。

2. 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

組合員の皆様をはじめ、地域の皆様に必要な資金をご融資し、地域経済の発展に貢献しております。

(単位:百万円)

種 類	残 高 (平成 26 年 2 月 28 日現在)
組 合 員 (正 ・ 准)	8,141
地 方 公 共 団 体 等	7,526
そ の 他	3,264
合 計	18,931

(2) 農業制度資金

農業経営の安定と多様な担い手への支援を行うために各種農業制度資金の取り扱いならびにお申し込み等の取り次ぎを行っています。

（３）融資商品

組合員の皆様をはじめ地域の皆様等に必要な資金（住宅・マイカー・教育・カードローン）等ご利用者の資金使途にあわせた商品を取り扱っております。また、独立行政法人住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫等へのお申し込み取り次ぎをしています。

なお、各種融資商品については、P 19～22をご覧ください。

（地域の環境、くらしへの配慮）

- （１）中央営農農機センターと新畑野農業倉庫において太陽光発電設備を稼働し、二酸化炭素削減と電力コストの削減に取り組みました。また、夏場の省電力PRのための各施設での緑のカーテンの設置や職場でのクールビズ・ウォームビズに取り組みました。
- （２）次世代車両（電気自動車・プラグインハイブリット車など）の普及推進を図るため金井・両津のセルフ給油所に電気自動車の急速充電器を設置しています。
- （３）組合員だけでなく、JAの事業を利用される方なら誰でも加入できる「総合ポイント制度」の会員数は2万5千人を超え、広く地域の方へJAのサービス提供に努めています。さらにガソリンスタンドでの組合員割引の導入により新たに組合員加入される方も増えています。
- （４）高齢者生活支援の取り組みとして、一方JA施設でのトイレの洋式化や、玄関へのスロープの設置など高齢者生活支援にも取り組んでいます。
- （５）有効期限切れ・無登録農薬・未使用在庫農薬等の排除運動として、農家在庫の回収を行い約7.3トンの処理を行いました。
- （６）年2回の農業用廃プラスチック類の回収を実施しました。リサイクル業者等へ処理を委託し、廃プラ約20.5トン、苗箱約21,000枚の適正な処理に取り組みました。また、行政からの補助金で348名に68万円を助成しました。
- （７）ほほえみ会などの組織活動を通じてウォーキング教室や、笑いヨガなど組合員を対象とした健康教室等を開催しました。

（佐渡金銀山世界遺産登録推進への支援）

佐渡活性化の大きな決め手としてユネスコによる「世界遺産登録」に向けた取り組み（27年度推薦書提出、29年度登録を目標）が、行政、民間の両面から進められているなか、JA佐渡グループとしても役職員による積極的な世界遺産登録推進活動の支援に取り組んでいます。

（東北地方支援活動）

平成23年3月11日の震災により被害の大きかった東北地方に対して、JAグループでは物的、人的支援の輪を全国に広がるグループの相互扶助の精神と「絆」の力によって取り組んでいます。当JAでも復興に向けたボランティアの一環として毎年「JAグループ新潟支援隊」に役職員が参加しています。農協祭り等のイベントでの募金活動にも取り組みました。

8. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置

づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業

務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

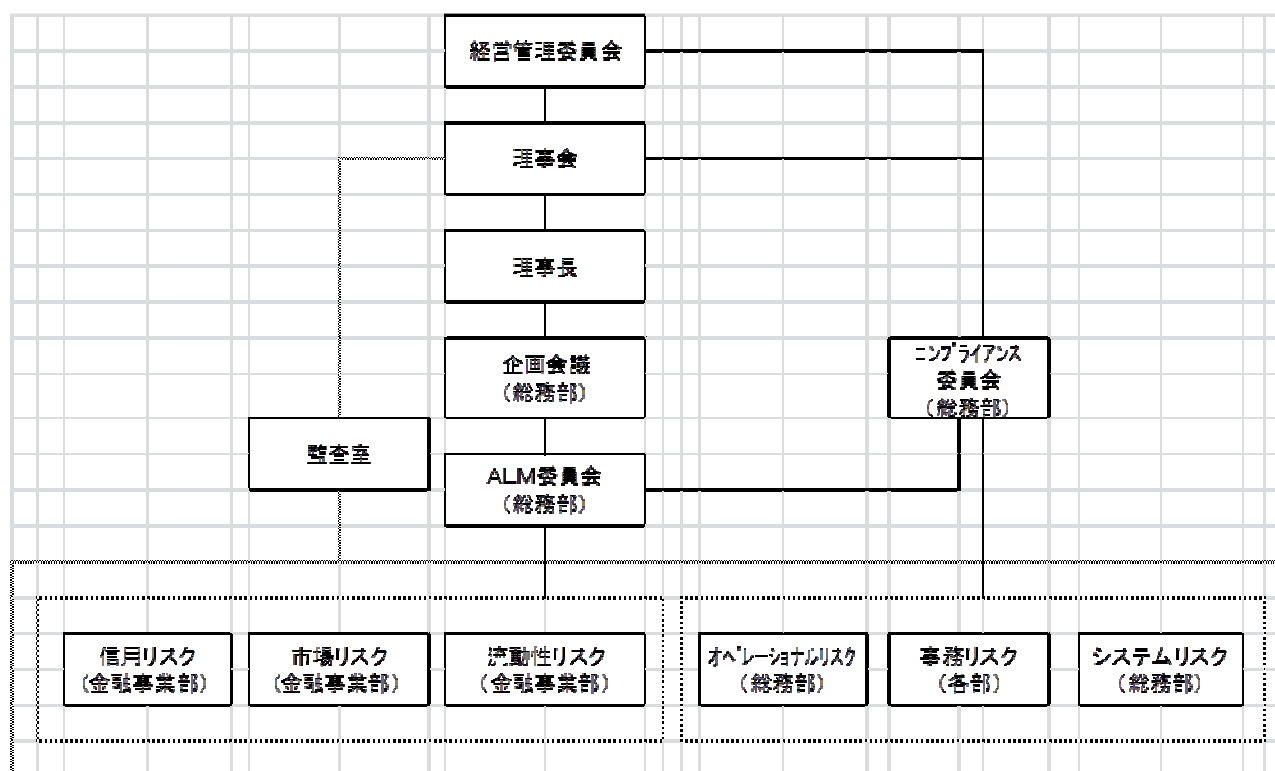
⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「業務危機対応マニュアル」を策定しています。

〔リスク管理体制図〕 () 内は所管部門



◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進や職場風土の改善を行うため、事業部ごとに職場風土改善委員を推進担当者として選任し取り組んでいます。

1. 基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。
2. 毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。
3. 組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談係」を設置しています。

◇内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、年度内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事理事長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事理事長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇金融商品の勧誘方針

当ＪＡは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇金融ＡＤＲ制度への対応

1. 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。当ＪＡの苦情等受付窓口（電話：０２５９（２７）５１８７）または最寄りの本支店・出張所受付窓口（１０１ページ掲載）まで、お申し出ください。受付時間午前８時３０分～午後５時（金融機関の休業日は除きます。）

2. 紛争解決措置の内容

上記１.の苦情相談窓口または、新潟県ＪＡバンク相談所（電話：０２５－２２４－３１００）にお申し出ください。受付時間午前８時３０分～午後５時（金融機関の休業日は除きます。）なお、当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

①信用事業

東京弁護士会	紛争解決センター※	電話番号：03-3581-0031
第一東京弁護士会	仲裁センター※	電話番号：03-3595-8588

第二東京弁護士会 仲裁センター※ 電話番号：03-3581-2249

新潟弁護士会 示談あっせんセンター※ 電話番号：025-225-5533

以上の弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

なお、東京以外の地域の方々からのお申立につきまして、居住地の近隣弁護士会で手続を進める「現地調停・移管調停」が、東京三弁護士会（東京、第一東京、第二東京弁護士会）が設置している仲裁センター等でご利用できます。

②共済事業

(社)日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構 (電話：本部 03-5296-5031)

(財)日弁連交通事故相談センター (電話：本部 03-3581-4724)

(財)交通事故紛争処理センター (電話：東京本部 03-3346-1756)

上記以外の連絡先

当ＪＡの苦情等受付窓口（電話：０２５９（２７）５１８７）または、最寄りの本支店・出張所受付窓口まで、お申し出ください。 受付時間午前８時３０分～午後５時（金融機関の休業日は除きます。）

◇金融円滑化に係る基本的方針

当ＪＡは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当ＪＡの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

1. 当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当ＪＡは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。

また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。

3. 当ＪＡは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じ、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

4. 当ＪＡは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

5. 中小企業者等金融円滑化法への対応

(1) 農業事業者、中小事業者および住宅ローンご利用のお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めてまいります。

(2) 当ＪＡは、その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会等との緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

6. 当ＪＡは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

(1) 理事長以下、関係役員・部長等を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

(2) 金融事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当ＪＡ全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

(3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

- 7 当ＪＡは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

◇個人情報保護方針

当ＪＡは、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当ＪＡは、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドラインに定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第２条第１項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下同様とします。

2. 当ＪＡは、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取扱います。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

3. 当ＪＡは、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。

4. 当ＪＡは、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第２条第４項が規定する、個人情報データベース等（法第２条第２項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 当ＪＡは、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

6. 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、法第２条第５項に規定するデータをいいます。

7. 当ＪＡは、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

8. 当ＪＡは、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

◇反社会的勢力への対応に関する基本方針

当ＪＡは、事業を行うにつくまして、平成１９年６月１９日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）等を遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

（反社会的勢力との決別）

1. 当ＪＡは、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

2. 当ＪＡは、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

3. 当ＪＡは、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力と対決します。

◇利用者保護等管理方針

当ＪＡは、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守します。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行っていきます。なお、本方針の「取引」とは、「与信取引（貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約）、貯金等の受入れ、商品の販売、仲介、募集等において利用者と当ＪＡとの間で事業として行われるすべての取引」をいいます。

1. 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行ないます。
2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応いたします。
3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じます。
4. 当ＪＡが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努めます。
5. 当ＪＡとの取引に伴い、当ＪＡの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努めます。

9. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成 26 年 2 月末における自己資本比率は、**15.18%**となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

【普通出資による資本調達額】 2,669 百万円（前年度 2,679 百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、20 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

とりわけ自己資本の増強を中心とした財務基盤等強化をすすめています。高齢化による組合員のリタイヤなどが進む中、新規組合員加入促進に取り組んだものの平成 25 年度末の出資金額は対前年比△10 百万円となっております。

一方、平成 24 年度から取り組んでいる経営改善方策等の実践による着実な剰余金確保と内部留保、出資配当金の出資金への振替増資などにより、組合員資本は平成 26 年 2 月末 5,912 百万円となり、前年同期に比べ 59 百万円増加しています。

10. 主要な業務の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員・地域のみなさまのために、金融資産の基盤づくりをめざし、各種貯金をご用意しています。

便利な「総合口座」、蓄えるための「定期貯金」、夢を実現させる「定期積金」、お勤めのみなさまのための「財形貯金」など各種貯金を目的・期間・金額にあわせて、どなたでもご利用いただけます。

また、公共料金、県税、市税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振り込み等もご利用いただけます。

貯金の種類		特色	期間	利率	お預け入れ額
総合口座	普通貯金	1冊の通帳に、普通貯金、定期貯金がセットでき、また必要な時にお預かりの定期貯金により、自動借入もできる便利な口座です。 「貯める」 「増やす」 「支払う」 「受取る」 「借りる」 5つの機能を持ったあなたのお財布としてお勧めします。	出し入れ自由	お預け入れの時期により異なります	1円以上
	普通貯金無利息型		出し入れ自由	無利息	1円以上
	大口定期貯金		1か月～10か年	お預け入れの時期により異なります	1千万円以上
	スーパー定期貯金		1か月～10か年	お預け入れの時期により異なります	1円以上
	期日指定定期貯金		最長3年 (据置期間1年)	お預け入れの時期により異なります	1円以上 3百万円未満
定期貯金	大口定期貯金	自由金利の定期貯金で、大口資金の高利回り運用に最適です。	1か月～10か年	お預け入れの時期により異なります	1千万円以上
	スーパー定期貯金	自由金利の定期貯金で、中口資金の高利回り運用に最適です。	1か月～10か年	お預け入れの時期により異なります	1円以上
	期日指定定期貯金	1年複利で高利回りの自由金利定期貯金です。据置期間経過後は期日指定により、ご希望の日にお引出しになれます。また、元金の一部お引出しもできます。	最長3年 (据置期間1年)	お預け入れの時期により異なります	1円以上 3百万円未満
	変動金利定期貯金	金利実勢にそって6カ月毎にお預かり利率が変動する、半年複利の満期一括受取の定期貯金です。	1, 2, 3年	お預け入れの時期により異なります	1円以上

貯金の種類		特 色	期 間	利 率	お預け入れ額
定期積金		毎月のお積み立てで、着実に貯えられる一般的な積立貯金です。月々一定額を積み立てる定額式、目標額に合わせて積立額を決める目標式があります。	6か月以上 10年以内	お預け入れの時期により異なります	1千円以上
譲渡性貯金		大口の余裕資金の短期運用に有利です。満期日前の譲渡も可能です。	1か月以上 5年未満	お預け入れの時期により異なります	1千万円以上
当座貯金		お支払には、安全で便利な小切手をご用意いたします	出し入れ 自由	無利息	1円以上
普通貯金		一人に一冊、家計簿がわりにご利用下さい。	出し入れ 自由	お預け入れの時期により異なります	1円以上
普通貯金無利息型 (決 済 用)		一人に一冊、家計簿がわりにご利用下さい。	出し入れ 自由	無利息	1円以上
貯蓄貯金		自由金利で、高利回りな流動性貯金です。5段階の金額階層別金利設定を行い、毎日の最終残高に該当する店頭利率を適用します。	出し入れ 自由	お預け入れの時期により異なります	1円以上
通知貯金		まとまった資金の短期運用に便利です。	7日以上	お預け入れの時期により異なります	5万円以上
財形貯金	一般財形	給料からの天引で、お勤めの方々の財産づくりに最適な積立貯金です。	3年以上	お預け入れの時期により異なります	1円以上
	財形年金	給料からの天引で、ご自分の生活設計に合わせて、年金タイプでお受け取りになる有利な積立貯金です。金利面でも高利回りで550万円まで（財形住宅と合算）退職後においても非課税の特典が受けられます。	積立期間 5年以上 据置期間 最終積立日から4か月以上 5年以内 受取期間 5年以上 20年以内	お預け入れの時期により異なります	1円以上
	財形住宅	給料からの天引で、マイホームのご計画に合わせ、住宅取得資金づくりに最適な積立貯金です。金利面でも高利回り、550万円まで（財形年金と合算）非課税の特典が受けられます。	5年以上 エンドレス型	お預け入れの時期により異なります	1円以上

※ 詳しくは、最寄りの当JAの支店・出張所までお問い合わせください。

◇ 貸 出 業 務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

貸出の種類	ご利用頂ける方	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間		償還方法	保証および担保
農業生産資金	農業者等	農業経営に必要な資金	所要資金の範囲内 (設備資金は原則として事業費の80%以内)	〔短期〕	1年以内 手形貸付の場合185日以内	期日一括償還 元金均等償還 元金不均等償還 元利均等償還	原則として、基金協会の債務保証。必要により保証、担保。
				〔長期〕	15年以内 据置3年以内		
アグリマイティー資金	組合員、農業者等	農業生産、農産物加工、地域活性化、再生可能エネルギー利用等	事業費の範囲内	〔短期〕	1年以内 手形貸付の場合185日以内	期日一括償還	原則として、基金協会の債務保証。必要に応じて個人保証。
				〔長期〕	原則10年 最長25年以内 据置3年以内		
アグリ1（一般枠）	組合が担い手と認定した組合員等	農業経営に必要な設備資金および中・長期運転資金	1,000万円以内かつ、所要額以内	1年以上10年以内 うち据置1年以内		元金均等償還	原則として、基金協会の債務保証。必要により連帯保証人。
アグリ1（農地取得枠）	組合が担い手と認定した組合員等	農地取得および農地の借地料の支払に必要な資金	2,000万円以内かつ、所要額以内	1年以上20年以内 うち据置2年以内		元金均等償還	原則として、基金協会の債務保証。必要により連帯保証人。
一般生活資金	組合員及び個人	生活に必要な資金	500万円以内で 所要資金の範囲内	〔短期〕	1年以内	期日一括償還	必要により基金協会の債務保証又は保証担保
				〔長期〕	10年以内 据置1年以内	元金均等償還 元利均等償還	
教育資金	組合員及び個人	就学子弟の入学授業料など学費及び生活費等	所要資金の範囲内	据置期間を含め最長15年以内（在学期間+9年以内）		元利均等償還	必要により基金協会の債務保証又は保証担保
住宅資金	組合員及び個人	敷地の購入、住宅の新築、中古購入、増改築等に必要な資金並びに他行住宅ローンの借換資金	所要資金の範囲内	35年以内 うち据置期間2年以内		元金均等償還 元利均等償還	必要により基金協会の債務保証又は保証担保
一般事業資金	事業者 員外者の場合は、地区内に住所または事務所を有するもの	事業に必要な資金 賃貸住宅資金融資要項の範囲外の賃貸住宅建設等にかかる資金を含む	所要資金の範囲内	〔短期〕	1年以内	原則期日一括償還	連帯保証人、物的担保、協会保証のうち1種以上
				〔長期〕	設備資金：35年以内 うち据置2年以内 運転資金：5年以内	元金均等償還 元利均等償還	
賃貸住宅資金	賃貸住宅を建設するための土地、または現に賃貸住宅を所有している組合員	賃貸住宅の建設、増改築等に必要な資金並びに他行賃貸住宅資金の借換資金とそれに伴う諸費用	所要資金の範囲内	35年以内 うち据置期間1年以内		元金均等償還 元利均等償還	必要により基金協会の債務保証又は保証担保
地方公共団体等資金	地区内の地方公共団体等で、法令、定款の定めによる	〔短期〕 一般財政調整資金または起債および補助金のつなぎ資金等	当該地方公共団体等の議会、理事会等で議決された一時借入金の最高額から現在借入額を差し引いた額以内、または確定した起債、補助金の範囲内とする	1年以内		期日一括償還	(1) 地方公共団体に対する貸付の場合は保証、担保は徴求しない。 (2) 土地開発公社および地方道路公社に対する貸出の場合は、設立団体の地方公共団体の債務保証を徴求するか、または損失補償を徴求。 (3) 地方住宅供給公社およびその他の公社に対する貸出の場合は、地方公共団体の損失補償を徴求。
		〔長期〕 ① 地方公共団体の地方債で、法令に定めるもの ② 公社の事業資金で、法令に定めるもの ③ その他営利を目的としない法人または団体の事業資金で、法令に定めるもの	所要資金の範囲内。ただし、地方公共団体の場合は、起債許可額の範囲内とし、公社等については理事会等で借入決議された金額の範囲内とする	地方公共団体または地方公共団体が主たる構成員もしくは出資者となっているかもしくはその基本財産の額の過半を拠出している非営利法人は30年以内、その他貸出先は10年以内		元金均等償還	

貸出の種類	ご利用頂ける方	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	償還方法	保証および担保
フリーローン	満18才以上で その他一定の要件を満たしている方	ご自由です ただし見積書等で確認できること	10万円以上 300万円以内 ただし、所要額の範囲内	6か月以上 5年以内	元利均等償還	基金協会保証 ただし20歳未満の方の場合は連帯保証人1名以上
教育ローン	満20才以上で その他一定の要件を満たしている方	ご子弟の入学金授業料など 学費及び生活費等	10万円以上 500万円以内 ただし、所要額の範囲内	据置期間を含め 最長13年6ヶ月以内(在学期間+7年6ヶ月以内)	元利均等償還	基金協会保証
マイカーローン	満18才以上の 組合員でその他一定の要件を満たしている方	自動車等購入及び他金融機関からの借換資金	10万円以上 500万円以内 ただし、所要額の範囲内	6か月以上 7年以内	元利均等償還	基金協会保証 ただし新卒予定者で入社前の借入人の場合は連帯保証人1名以上
マイカーローン (リピーター型)	満20才以上の 組合員でその他一定の要件を満たしている方	自動車等購入及び他金融機関からの借換資金	10万円以上 500万円以内 ただし、所要額の範囲内	6か月以上 7年以内	元利均等償還	基金協会保証
農機具ローン 団信付農機具ローン	満18歳以上の 組合員でその他一定の要件を満たしている方	農機具等購入資金	1800万円以内、かつ取得費の範囲内	1年以上 10年以内 耐用年数が10年に満たない場合は、その年数以内	元金均等償還 元利均等償還	基金協会保証
住宅ローン	満20才以上の 組合員でその他一定の要件を満たしている方	住宅の新築、土地又は住宅等の購入資金住宅の増改築、車庫等の取得、他行からの借換に必要な資金	10万円以上 5000万円以内 借換の場合は 4000万円以内	3年以上 35年以内	元金均等償還 元利均等償還	融資対象物件の担保及び基金協会保証
住宅ローン (100%応援型)	満20才以上の 組合員でその他一定の要件を満たしている方	住宅の新築、住宅の購入、住宅の増改築、車庫等の取得に必要な資金	10万円以上 5000万円以内	3年以上 35年以内	元金均等償還 元利均等償還	融資対象物件の担保及び基金協会保証
住宅ローン (借換応援型)	満20才以上の 組合員でその他一定の要件を満たしている方	他金融機関から住宅資金の借換と借換にあわせた増改築等に必要な資金	10万円以上4000万円以内	3年以上 32年以内	元金均等償還 元利均等償還	融資対象物件の担保及び基金協会保証
住宅ローン (200%借換応援型)	満20才以上の 組合員でその他一定の要件を満たしている方	他金融機関から住宅資金の借換と借換にあわせた増改築等に必要な資金	10万円以上 4000万円以内	3年以上 32年以内	元金均等償還 元利均等償還	融資対象物件の担保及び基金協会保証
リフォームローンⅠ型	満20才以上の 組合員でその他一定の要件を満たしている方	住宅の増改築等に必要な資金	10万円以上 1000万円以内	1年以上15年以内	元利均等償還	基金協会保証及び借入金額が500万円超の場合は融資対象物件の担保
リフォームローンⅡ型	満20才以上の 組合員でその他一定の要件を満たしている方	住宅の増改築等に必要な資金	10万円以上 500万円以内	1年以上 10年6ヶ月以内	元利均等償還	基金協会保証
賃貸住宅ローン	満20才以上の 組合員でその他一定の要件を満たしている方	賃貸住宅の建設、増改築・補修等に要する資金	100万円以上 所要額以内 ただし、上限4億円	1年以上30年以内、対象物件の法定耐用年数以内	元利均等償還	土地・建物の担保及び基金協会保証

貸出の種類		ご利用頂ける方	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	償還方法	保証および担保
協同住宅ローン	住宅ローン (新築・購入コース)	満20才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	住宅の新築、土地又は住宅等の購入資金 住宅の増改築資金	10万円以上 5000万円以内	3年以上 35年以内	元金均等償還元利均等償還	融資対象物件の担保及び協同住宅ローン保証又は連帯保証人
	住宅ローン (借換コース)	満21才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	他金融機関から住宅資金の借換に必要な資金	10万円以上 5000万円以内	3年以上 34年以内	元金均等償還元利均等償還	融資対象物件の担保及び協同住宅ローン保証又は連帯保証人
	アパートローン	満20才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	賃貸住宅の建設、増改築・補改修に要する資金	100万円以上1億円以内ただし所要額以内	(非堅固建物) 1年以上 25年以内 (堅固建物) 1年以上 35年以内	元金均等償還元利均等償還	融資対象物件の担保及び協同住宅ローン保証
	リフォームローン	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	住宅の増改築等に必要資金	10万円以上1000万円以内	6ヶ月以上 15年以内	元利均等償還	協同住宅ローン保証
	教育ローン	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	ご子弟の入学金授業料など学費及びアパート家賃等	10万円以上500万円以内	据置期間を含め 最長14年以内 (在学期間+6ヶ月+6年6ヶ月以内)	元利均等償還	協同住宅ローン保証
	マイカーローン	満18歳以上でその他一定の要件を満たしている方	自動車等購入資金	10万円以上500万円以内	6ヶ月以上 7年以内 (1ヶ月単位)	元利均等償還	協同住宅ローン保証、20歳未満の場合は連帯保証人1名
ジャックス提携ローン	住宅借換	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	公庫等公的及び民間住宅ローンの借換	50万円以上 1500万円以内	6ヶ月以上 20年以内	元利均等償還	ジャックス保証
	リフォーム	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	住宅の増改築等に必要資金	10万円以上 1000万円以内	6ヶ月以上 20年以内	元利均等償還	ジャックス保証
	マイカー	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	自動車等購入資金	10万円以上 500万円以内	6ヶ月以上 7年以内 (6ヶ月単位)	元利均等償還	ジャックス保証
	教 育	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	子弟の入学金・授業料等の費用	10万円以上 700万円以内 医科、歯科、薬科の場合は1000万円以内	6ヶ月以上15年以内 入学前7ヶ月+在学期間+卒業後3ヶ月のみ据置可	元利均等償還	ジャックス保証
全国保証提携ローン	住宅ローン	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	住宅の新築、土地又は住宅等の購入資金住宅の増改築、車庫等の取得に必要な資金	100万円以上 6000万円以内	最長35年	元金均等償還 元利均等償還	全国保証㈱保証
	住宅借換	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	公庫等公的及び民間住宅ローンの借換	100万円以上 6000万円以内	最長35年	元利均等償還 元金均等償還	全国保証㈱保証
	教 育 (当座貸越)	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	子弟の入学金・授業料等の費用	極度額10万円単位 300万円以内	就学期間+6ヶ月以内 ただし就学終了後3ヶ月以内	随時償還	全国保証㈱保証
	教 育 (証書貸付)	満65才以上でその他一定の要件を満たしている方	子弟の入学金・授業料等の費用	1万円以上 300万円以内	当座貸越期間終了後 10年以内	元利均等償還 元金均等償還	全国保証㈱保証

貸出の種類		ご利用頂ける方	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	償還方法	保証および担保
三菱UFJニコス提携ローン	マイカー	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	自動車等購入資金	10万円以上 500万円以内	6ヶ月以上7年以内	元利均等償還	三菱UFJニコス保証
	教育（一般型）	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金	10万円以上 700万円以内	6ヶ月以上15年以内 在学期間＋6ヶ月のみ 据置可能で最長6年	元利均等償還	三菱UFJニコス保証
	教育（極度型）	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金	10万円以上 700万円以内 （10万円単位）	1年毎に自動更新 貸越期間終了後の約定 返済期間は最長7年	毎月25日に 利用額に応じて約定返済 任意返済	三菱UFJニコス保証
	リフォーム	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	リフォームの他同時に購入する家具購入資金も可	10万円以上 1000万円以内	1年以上15年以内	元利均等償還	三菱UFJニコス保証
	フリー	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	ご自由です	10万円以上 100万円以内	6ヶ月以上5年以内 （6ヶ月単位）	毎月5千円以上 元利均等償還	三菱UFJニコス保証
	カード	満21才以上でその他一定の要件を満たしている方	ご自由です	10万円以上 500万円以内 （10万円単位）	契約期間1年 1年毎に自動更新	毎月25日に 利用額に応じて約定返済 任意返済	三菱UFJニコス保証

貸出の種類		ご利用頂ける方	お使いみち	ご融資金額		ご融資期間	償還方法	保証および担保
カードローン		満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	ご自由です	50万円限度 10万円きざみ		契約期間2年 2年毎に自動更新	約定返済 任意返済	基金協会保証
ワイドカードローン		満20才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	ご自由です	300万円限度 10万円きざみ		契約期間1年 1年毎に自動更新	約定返済 任意返済	基金協会保証
営農ローン		満20才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	営農に必要な資金	300万円限度 10万円きざみ		契約期間1年 1年毎に自動更新	随時	基金協会保証
サポートA		満20才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	農業経営に必要な運転資金	個人1000万円以内 法人3000万円以内		契約期間1年	返済予定日に一括返済	原則として、基金協会の債務保証。必要により保証、担保。
農業経営改善促進資金（新スーパーS）		認定農業者 6次産業化法認定者	農業経営改善計画の達成に必要な短期運転資金	個人	一般経営 500万円 畜産又は施設園芸を含む経営 2000万円	契約期間1年	手形貸付・期日一括償還 当座貸越・随時返済	原則として、基金協会の債務保証。必要により保証、担保。
				法人	一般経営 2000万円 畜産又は施設園芸を含む経営 8000万円			
				6次産業化法認定者	個人			
					一般経営 1000万円 畜産又は施設園芸を含む経営 4000万円			
					法人			
					一般経営 4000万円 畜産又は施設園芸を含む経営 16000万円			

◇為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替のお取り扱いを行っています。

◇国債・投資信託

ＪＡ貯金以外にも、国債・投資信託などの資産運用商品を取り揃えて、小口・大口資金を問わず多様化するお客さまの資産運用ニーズにお応えいたします。

◇その他のサービス業務

○当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

○多彩なサービス特典の付いたＪＡカードのお取り扱いをしています。

◇各種サービス一覧

サービスの種類		サービスの内容
為替サービス	内 国 為 替	県内、全国のＪＡはもとより国内の各銀行等への振込・送金・代金取立などを安全・確実・迅速に行うサービスです。
	自 動 受 取	給料やボーナス、年金などがご指定の貯金口座に自動的に振り込まれますので、安心してご利用いただけます。
	自 動 支 払	電気料、電話料、ＮＨＫ受信料などの各種公共料金、クレジットカード利用代金など月々のお支払を、ご指定口座から自動的に振り替えますので支払のわずらわしさが解消します。
	登 録 総 合 振 込	給与など毎月のまとまった振込を一度当組合に登録すれば、当組合で毎月振込依頼書を作成してお届けいたしますので、大変便利にご利用いただけます。
	定 時 自 動 集 金	回収先、回収条件を当組合に登録していただきますと、自動的に一定額を集金する便利なシステムです。新聞購読料、ＰＴＡ会費などの集金に大変便利です。
	定 額 自 動 送 金	毎月決まった日に、決まった先に、自動的に一定額を送金する便利なシステムです。学費の仕送りや家賃・各種会費等のお支払いにお役にたちます。
キャッシュサービス		当組合のカード一枚で、当組合のキャッシュサービスコーナーはもちろん、ＪＡ、全国の銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、ゆうちょ銀行、コンビニＡＴＭ等のキャッシュサービスコーナーがご利用いただけます。
ＪＡネットバンクサービス		窓口にご来店しお申込みいただくと、次回から窓口やＡＴＭに出向くことなく、インターネットに接続されているパソコン、スマートフォン、携帯電話からアクセスするだけで、平日・夜間を問わず、残高照会や振込、振替等の各種サービスが２４時間いつでもお気軽にご利用いただけます。
ＪＡカード (クレジットカード)		ＪＡグループが発行する「ＪＡカード」は、日本国内はもちろん世界各国でご利用いただけます。また、２４時間・年中無休のロードサービスがついた「ロードサービス付ＪＡカード」、ＩＣキャッシュカードとクレジットカードが１枚になった「ＪＡカード（一体型）」もお選びいただけます。
デビットカードサービス		当組合のカード一枚でお買い物ができる便利なサービスです。全国のＪ－Ｄｅｂｉｔ加盟店でのお支払いにご利用いただけます。

◇ 手数料一覧

○ATM手数料(当組合のATMをご利用いただいた場合の手数料)

曜 日	稼 働 時 間	当組合 他 J A	JFマリン バンク	ゆうちょ銀 行	三菱東京 U F J 銀行	他金融機関
		お引出・預入	お引きだし			
平 日	8：00～ 8：45	無 料	無 料	2 1 6円	1 0 8円	2 1 6円
	8：45～18：00			1 0 8円	無 料	1 0 8円
	18：00～21：00			2 1 6円	1 0 8円	2 1 6円
土 曜 日	9：00～14：00			1 0 8円		
	14：00～19：00					
日 曜 日	9：00～19：00			2 1 6円		
祝 日	9：00～19：00			該当する曜日		
年 末	9：00～19：00					

※県外JAのお客様及びその他の金融機関のお客様は、土曜・日曜・祝日17時以降はお取引ができません。

※ATMによりご利用時間が異なります。

○ATM手数料(JAのキャッシュカードで各金融機関のATMをご利用の場合)

曜 日	稼 働 時 間	系統金融機関 JFマリンバンク	ゆうちょ銀行	セブン銀行	コンビニ ATM	三菱東京 UFJ銀行	その他提携 金融機関	イオン銀行	
お引き出し・預け入れ						お引きだし			
平 日	8：00～ 8：45	無 料	108円	108円	108円	108円	※ご利用いただける時間、 手数料は金融機関によって 異なりますので、詳しくは ご利用先の金融機関へお問い合わせください。	216円	
	8：45～18：00		無料	無料	無料	無料		108円	
	18：00～21：00		108円	108円	108円	108円		216円	
土 曜 日	9：00～14：00			無料	無料				
	14：00～19：00			108円	108円				
日 曜 日	9：00～19：00								
祝 日	9：00～19：00								

※但し、平日8:45～18:00の時間帯でゆうちょ銀行をご利用の場合、手数料をキャッシュバックいたします。

※コンビニATM（セブン銀行、ローソンATM、イーネットATM等）

○為替手数料

手数料種別	同一店内	当農協 本支店あて	系統金融 機関あて	他金融機関あて
送金手数料	—	無料	432円/件	普通扱い（送金小切手） 648円/件
振込 手数料	窓口利用			文書扱い 電信扱い
	3万円未満	108円/件	108円/件	216円/件
	3万円以上	108円/件	108円/件	432円/件
	機械利用			
	3万円未満	54円/件	54円/件	108円/件
	3万円以上	54円/件	54円/件	324円/件
	ATM利用			
	3万円未満	無料	無料	108円/件
振込 手数料	3万円以上	無料	無料	324円/件
	インターネット バンキング利用			
	3万円未満	無料	無料	108円/件
振込 手数料	3万円以上	無料	無料	324円/件

代金取立手数料	同一交換地域内 216円/通	遠隔地 432円/通	普通扱い 648円/通	至急扱い 864円/通
その他諸手数料	送金・振込の組戻料 648円/件 不渡手形返却料 648円/通 取立手形組戻料 648円/通 取立手形店頭呈示料 648円/通 ただし、648円を超える取立費用を要する場合はその実費を申し受けます。 地方税の収納機関への振込 432円/通 ただし、新潟県内分はお支払いいただく必要はありません。			

○その他の諸手数料

対 象 項 目	単 位	金 額	対 象 項 目	単 位	金 額
貯金残高証明書	1 通	2 1 6 円	貸出金証明書		
取引履歴明細作成手数料			貸出金残高証明書	1 通	2 1 6 円
3 カ月以上遡っての作成	1 口座	5 4 0 円	融資証明書	1 通	2 1 6 円
3 カ月以上遡り、平成15年10月13日以前に及ぶ場合	1 口座	1, 0 8 0 円	利息に関する証明書	1 通	2 1 6 円
再発行手数料			再発行手数料		
貯金通帳	1 冊	5 4 0 円	ローンカード	1 枚	5 4 0 円
貯金証書	1 通	5 4 0 円	貸出金償還年次表	1 通	5 4 0 円
ICキャッシュカード	1 枚	1, 0 8 0 円	住宅ローン(住宅資金)取扱手数料		
J Aカード一体型 I Cキャッシュカード(磁気カードからの再発行)	1 件	0 円	新潟県農業信用基金協会による保証	-	3 2, 4 0 0 円
口座振替手数料	1 件	帳票 1 0 8 円 MT・FD 5 4 円	協同住宅ローン(株)・全国保証による保証	-	5 4, 0 0 0 円
貯蓄貯金振替サービス取扱手数料	-	-	個人保証(住宅資金)	-	5 4, 0 0 0 円
手形等用紙代			固定変動金利選択型		
小切手帳	1 冊	4 3 2 円	金利再選択時、固定金利選択	-	5, 4 0 0 円
約束手形	1 冊	5 4 0 円	全額繰上償還 (返済元金500万円以上)	-	2 1, 6 0 0 円
自己宛小切手	1 枚	5 4 0 円	条件変更手数料 (住宅ローン・住宅資金)		
			金利引下げ・融資期間・返済日・その他返済方法の変更		3, 2 4 0 円

※ 貯金ネット、為替及びその他の諸手数料の金額には、消費税及び地方消費税の5%を含みます。

〔 共 済 事 業 〕

J A 共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

◇ J A 共済の仕組み

J A 共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

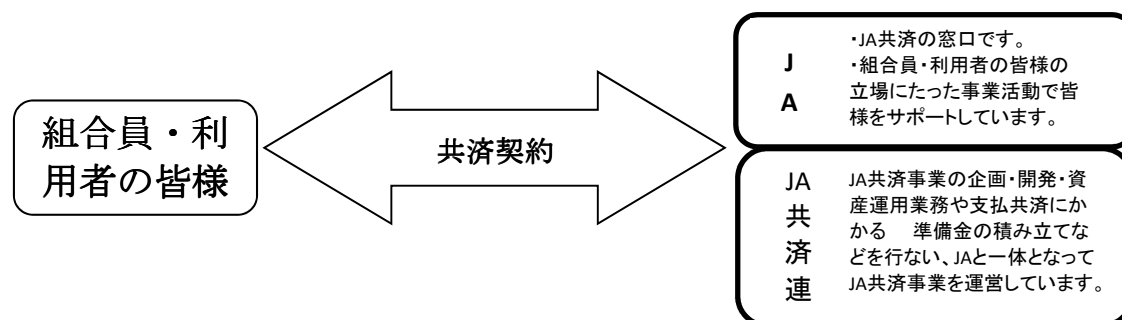
J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇ J A 共済の種類

種 類	保 障 内 容
終 身 共 済	長い人生のベースとなる一生涯の万一保障。
医 療 共 済	さまざまな病気やケガに対応する一生涯の医療保障。
引受緩和型定期医療共済	日帰り入院から幅広く手軽な医療保障。
が ん 共 済	すべてのがんに対する一生涯のがん保障。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金の準備のために。
養 老 生 命 共 済	各種の資金づくりと万一の保障のために。
こ ど も 共 済	お子さまの教育・結婚資金等を貯めながら保障も。
建物更正共済・M y 家財	大切な家と家財を火災や自然災害から守る。
火 災 共 済	掛け捨ての火災共済。
自動車共済・自賠償共済	自動車事故に対する確かな保障。
定 期 生 命	掛け捨てタイプで一定期間の万一保障。

◇ J A 共済の仕組み

J A 共済は、平成17年4月1日から、J AとJ A共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J AとJ A共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



〔 農業関連事業 〕

◇ 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。

特に、JA佐渡では「日本一安全でおいしい農産物の島『佐渡』の実現」を農業ビジョンに掲げ、環境保全型の生物多様性の農業生産を推進し、佐渡の自然環境を活かした「佐渡ブランド確立」に取り組み全国に向けて佐渡の農畜産物をお届けしています。

また、「地産地消」の取り組みとして、農産物直売所を2店舗と各Aコープ店に「とれたて直売コーナー」を設け消費者に地元農産物の提供を行っています。また、学校給食や福祉施設への食材提供も行いながら、佐渡の園芸作物振興に取り組んでいます。

農産物販売センターでは、米やおけさ柿など季節の特産品を紹介し、全国の消費者にお届けしています。

○ JA佐渡の主な特産品

佐 渡 コ シ ヒ カ リ		佐渡金山と共に栄えた伝統の米づくりと、島ならではの豊かな水と土が産んだおいしいお米です。 農業や化学肥料を慣行の5割以上（佐渡地区慣行栽培費）削減して栽培するコシヒカリを中心に、生きものを育む農法による佐渡市認証米「朱鷺と暮らす郷」など、これからも佐渡米生産は環境にやさしい生物多様性に取り組んでいきます。
お け さ 柿		佐渡を代表する秋の果物です。種がなく、特別の脱渋方法によるとろけるような甘さが特徴です。
お け さ 柿 の あ い わ い	あ ん ぽ 柿	一切手を加えず、自然なおけさ柿の甘みだけを活かして作る和菓子風・ゼリーのような味わいの半生状の干柿です。
	干 柿	自然乾燥で柿の自然な風味を閉じ込めました。白く散りばめられた糖質と飴色が特徴です。
牛 乳 ・ 乳 製 品	佐 渡 牛 乳	100%佐渡産の成分無調整の牛乳です。酪農家はすべてクリーンミルク製造農家の認定を受けています。
	ナチュラルチーズ	佐渡の自然の中で育ち、厳選された牛乳を原料にした。お薦めの手作りナチュラルチーズです。「カマンベール」と「ゴーダ」「モッツァレラ」のほかALL JAPANナチュラルチーズコンテストで優勝賞を受賞した「クリームチーズ」などがあります。モッツァレラチーズは島内のイタリアンレストランでも使用され大人気です。
	飲 む ヨ ー グ ル ト	すっきり、低脂肪で清涼飲料水のようなさわやかな喉越しです。
	そ の 他	レアチーズケーキやアイスクリームなども人気です。

◇ 購買事業

営農センターでは、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を供給しています。

米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。また、各窓口では営農指導員による野菜づくり等のアドバイスも行っています。

◇ 農機事業

農機センターでは、大小農機具の供給および整備・修理を行っています。農また、農業生産における機械コスト低減に向け、機械化プランナーによる相談・提案型の事業に取り組むとともに、レンタル事業などにも取り組んでいます。

○ 機械コスト低減への提案

農機レンタル (短期間有料貸出)	春期：トラクター、乗用田植機 秋期：コンバイン、秋期用ソイラー装着トラクター
現有機械の長期使用促進	点検整備の強化
中古機械の活用	展示会での紹介、JA佐渡ホームページへの掲載
担い手支援対策の活用	大型農機格納整備助成、リース導入助成の活用

〔生活関連事業〕

◇ 店舗事業（Ａコープ）

組合員・地域利用者が身近で安心して利用できる店舗をめざしています。地場農産物の「とれたてコーナー」は、新鮮で安心・安全なＪＡらしい店舗として人気です。現在は連結会社である株式会社ＪＡ・エコープ佐渡が運営しております。Ａコープ店は現在各地に７店舗あり、佐渡病院、真野みずほ病院内にも売店を設置しております。

それ以外の地域にも、地域の方が運営するＪＡ委託店があり。組合員・地域の方の日常生活の拠り所となっています。

◇ 自動車事業

自動車事業では、国内各メーカーの自動車を取り扱っています。中央車両センターでは、車両販売のほか車検・点検整備、板金などを充実のスタッフ体制で承っています。

各地区の車両センターでは、組合員・地域の方の身近な整備工場として、販売・整備のほか安全なカーライフのための活動や情報提供を行っています。

ＪＡの自賠償共済、自動車共済や自動車ローンとも連携していますので、フルサポートでご利用いただけます。

また、環境にやさしい電気自動車の普及活動にも取り組んでおり、２か所（両津・金井）に急速充電器を設置しております。

◇ 燃料事業

島内に３か所（両津・佐和田・金井）のセルフスタンドを有しており、低コスト運営により、本土に比べ非常に高い佐渡の燃料価格の引き下げに貢献しております。その他各地に７か所の給油所を設置し、農業機械、自動車用燃料のほか家庭用の灯油などの供給および、配送も行っています。

ＬＰガス事業においては、安全化システムネットワークにより、高齢の方の一人暮らしでも安心してご利用いただけるよう体制整備に努めております。

〔営農・生活相談事業〕

◇ 営農指導相談

営農指導事業はＪＡの最も重要な事業です。安全・安心、高品質・良食味の佐渡産農畜産物生産のため、作目ごとに生産者部会等を組織し、現地研修会などで佐渡ブランド確立に向けた技術指導を行っています。

また、農業従事者の高齢化が進む中、担い手対策として集落営農や法人化などを推進し、組織の立上げを支援しています。

◇ 暮らしの相談活動など

ＪＡおよび子会社等では、組合員・地域の人たちの暮らしの相談活動にも取り組んでいます。金融事業部では、各支店での年金相談会をはじめとして、土日営業の融資センターでの融資相談会、ローン相談会などに取り組んでいます。

総務部では、女性部など組織による料理教室や生活文化活動など自主的活動の支援や、助け合い組織などのボランティア活動の支援にも取り組んでいます。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

ＪＡバンクは、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。

「ＪＡバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を２つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。

再編強化法（農林中央金庫及び特定農林水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	資			産		
	平成24年度 (平成25年2月28日)			平成25年度 (平成26年2月28日)		
1.信用事業資産			112,873,813			112,093,907
(1) 現 金		673,656			668,756	
(2) 預 金		82,232,879			83,775,398	
系統預金	81,921,192			83,598,432		
系統外預金	311,686			176,965		
(3) 有価証券		9,192,694			8,090,575	
国債	1,779,094			2,139,395		
地方債	2,265,049			2,358,818		
政府保証債	3,735,298			2,322,866		
金融債	1,413,252			803,011		
受益証券	-			466,483		
(4) 貸出金		20,052,026			18,931,802	
(5) その他の信用事業資産		714,451			730,936	
未収収益	548,814			558,211		
その他の資産	165,637			172,724		
(6) 債務保証見返勘定		238,882			109,780	
(7) 貸倒引当金		△ 230,777			△ 213,340	
2.共済事業資産			916,276			911,649
(1) 共済貸付金		908,931			902,912	
(2) 共済未収利息		11,941			11,540	
(3) その他の共済事業資産		103			1,173	
(4) 貸倒引当金		△ 4,700			△ 3,977	
3.経済事業資産			3,431,445			3,509,535
(1) 受取手形		998			1,356	
(2) 経済事業未収金		1,505,399			1,537,217	
(3) 経済受託債権		51,712			79,654	
(4) 棚卸資産		398,272			426,105	
購買品	316,960			349,719		
加工品	4,992			3,932		
その他の棚卸資産	76,319			72,454		
(5) 経済預け金		1,415,516			1,377,189	
(6) その他の経済事業資産		113,040			143,147	
(7) 貸倒引当金		△ 53,494			△ 55,136	
4.雑資産			75,166			96,811
(1) 雑資産		76,817			98,889	
(2) 貸倒引当金		△ 1,660			△ 2,077	
5.固定資産			4,084,654			4,105,484
(1) 有形固定資産		3,952,318			3,978,907	
建 物	8,300,074			8,495,431		
機械装置	2,233,378			2,242,760		
土 地	1,478,370			1,474,734		
リース資産	3,000			3,000		
建設仮勘定	13,472			6,222		
その他の有形固定資産	2,499,580			2,518,263		
減価償却累計額	△ 10,575,558			△ 10,761,504		
(2) 無形固定資産		132,336			126,577	
6.外部出資			3,422,562			3,905,571
(1) 系統出資		3,163,955			3,644,972	
(2) 系統外出資		182,557			184,548	
(3) 子会社等出資		76,050			76,050	
7.繰延税金資産			19,512			
資 産 合 計			124,823,431			124,622,960

(単位:千円)

負 債 及 び 純 資 産					
科 目	平成24年度 (平成25年2月28日)		平成25年度 (平成26年2月28日)		
1.信用事業負債		114,932,528			114,944,872
(1) 貯 金	114,325,683		114,465,689		
(2) 借入金	194,637		178,725		
(3) その他信用事業負債	173,324		190,676		
未払費用	71,579		53,366		
その他の負債	101,745		137,310		
(4) 債務保証	238,882		109,780		
2.共済事業負債		1,825,405			1,688,334
(1) 共済借入金	903,743		901,459		
(2) 共済資金	602,943		482,172		
(3) 共済未払利息	12,526		12,117		
(4) 未経過共済付加収入	305,676		291,048		
(5) その他共済事業負債	515		1,536		
3.経済事業負債		1,004,205			1,005,236
(1) 経済事業未払金	631,512		606,897		
(2) 経済受託債務	62,098		86,279		
(3) その他の経済事業負債	310,594		312,059		
4.雑負債		314,753			216,309
(1) 未払法人税等	2,290		2,290		
(2) リース債務	805		112		
(3) 資産除去債務	64,050				
(4) その他負債	247,607		213,907		
5.諸引当金		690,409			655,328
(1) 賞与引当金	59,451		58,402		
(2) 退職給付引当金	584,541		566,574		
(3) 役員退職慰労引当金	13,219		15,164		
(4) ポイント引当金	33,198		15,187		
6.繰延税金負債					1,450
負 債 合 計		118,767,302			118,511,531
1.組合員資本		5,853,444			5,912,729
(1) 出資金	2,679,274		2,669,649		
(2) 資本準備金	224		224		
(3) 利益剰余金	3,186,163		3,259,211		
利益準備金	1,658,000		1,678,000		
その他利益剰余金	1,528,163		1,581,211		
(再評価積立金)	71		71		
(記念事業積立金)	(80,000)		(80,000)		
(米穀流通対策積立金)	(77,772)		(77,028)		
(災害対策積立金)	(26,669)		(46,669)		
(税効果積立金)	(89,159)		(65,462)		
(特別積立金)	(1,110,084)		(1,130,084)		
(当期末処分剰余金)	(144,476)		(181,894)		
《うち当期剰余金》	(64,871)		(99,512)		
(4) 処分未済持分	△ 12,289		△ 16,356		
2.評価・換算差額等		202,683			198,700
(1) その他有価証券評価差額金	237,164		198,700		
純 資 産 合 計		6,056,128			6,111,429
負債及び純資産合計		124,823,430			124,622,960

2. 損 益 計 算 書

(単位:千円)

科 目	平成24年度 (平成24年3月1日～平成24年2月28日)			平成25年度 (平成25年3月1日～平成26年2月28日)		
1. 事 業 総 利 益			3,044,782			3,006,764
(1) 信用事業収益		1,149,330			1,073,462	
資金運用収益	973,360			962,355		
(うち預金利息)	(463,144)			(483,750)		
(うち有価証券利息配当金)	(139,091)			(111,338)		
(うち貸出金利息)	(313,561)			(293,166)		
(うちその他受入利息)	(57,562)			(74,099)		
役務取引等収益	44,111			44,111		
その他事業直接収益	30,127			-		
その他経常収益	101,731			66,995		
(2) 信用事業費用		300,457			257,230	
資金調達費用	84,605			71,541		
(うち貯金利息)	(77,373)			(65,459)		
(うち給付補てん備金繰入)	(3,921)			(3,146)		
(うち借入金利息)	(2,527)			(2,043)		
(うちその他支払利息)	(783)			(892)		
役務取引等費用	8,151			8,650		
その他事業直接費用	-			-		
その他経常費用	207,700			177,037		
(うち貸倒引当金戻入額)	(1,414)			(△17,437)		
信 用 事 業 総 利 益			848,873			816,232
(3) 共済事業収益		807,212			799,975	
共済付加収入	747,349			748,305		
共済貸付金利息	28,721			26,890		
その他の収益	31,141			24,779		
(4) 共済事業費用		97,619			95,482	
共済借入金利息	28,824			26,752		
共済推進費	38,437			37,613		
共済保全費	1,476			1,673		
その他の費用	28,882			29,443		
(うち貸倒引当金戻入額)	(407)			(△722)		
共 済 事 業 総 利 益			709,592			704,492
(5) 購買事業収益		6,684,043			6,680,309	
購買品供給高	6,070,949			6,046,600		
修理サービス料	264,605			273,525		
その他の利益	348,488			360,184		
(6) 購買事業費用		5,525,167			5,527,024	
購買品供給原価	5,177,519			5,194,518		
購買供給費	203,015			190,539		
その他の費用	144,631			141,966		
(うち貸倒引当金繰入額)	(6,950)			(2,429)		
購 買 事 業 総 利 益			1,158,876			1,153,285
(7) 販売事業収益		406,131			417,138	
販売品販売高	2,677			3,175		
販売手数料	230,365			249,597		
その他の収益	173,088			164,365		
(8) 販売事業費用		231,054			230,768	
販売品販売原価	1,930			2,128		
販売費	141,148			143,802		
その他の費用	87,976			84,837		
(うち貸倒引当金戻入額)	(2,019)			(△779)		
販 売 事 業 総 利 益			154,782			186,370
(9) 農業倉庫事業収益		87,345			92,196	
(10) 農業倉庫事業費用		16,155			15,993	
(うち貸倒引当金繰入額)		(△47)			(9)	
農 業 倉 庫 事 業 総 利 益			71,189			76,202

(単位:千円)

科 目	平成24年度 (平成24年3月1日～平成24年2月28日)			平成25年度 (平成25年3月1日～平成26年2月28日)		
(11) 加工事業収益		18,395			17,617	
(12) 加工事業費用		9,873			10,608	
加 工 事 業 総 利 益			8,522			7,009
(13) 利用事業収益		113,650			115,728	
(14) 利用事業費用		42,143			49,251	
(うち貸倒引当金繰入額)		(△400)			(4)	
利 用 事 業 総 利 益			71,057			66,476
(15) 宅地等供給事業収益		-			-	
(16) 宅地等供給事業費用		-			-	
宅地等供給事業総利益			-			-
(17) その他事業収益		70,979			65,681	
(18) その他事業費用		63,407			61,587	
そ の 他 事 業 総 利 益			7,572			4,093
(19) 指導事業収入		34,756			34,888	
(20) 指導事業支出		41,183			42,286	
指 導 事 業 収 支 差 額			△ 6,427			△ 7,398
2. 事 業 管 理 費			2,900,135			2,921,848
(1) 人件費		2,150,053			2,176,985	
(2) 業務費		122,364			121,461	
(3) 諸税負担金		74,186			80,531	
(4) 施設費		520,533			511,799	
(5) その他費用		32,997			31,070	
事 業 利 益			144,647			84,916
3. 事 業 外 収 益			172,321			219,486
(1) 受取雑利息		4,664			3,430	
(2) 受取出資配当金		42,938			51,264	
(3) 賃貸料		116,414			116,063	
(4) 雑収入		8,303			48,728	
4. 事 業 外 費 用			141,153			151,771
(1) 寄付金		239			393	
(2) 雑損失		22,798			106,996	
(3) 賃貸施設関連費用		118,115			44,381	
(うち貸倒引当金繰入額)		(△1,583)			(416)	
経 常 利 益			175,815			152,631
5. 特 別 利 益			106,250			398,492
(1) 固定資産処分益		10,996			54,666	
(2) 一般補助金		25,486			313,046	
(3) その他の特別利益		69,767			30,778	
6. 特 別 損 失			198,841			425,624
(1) 固定資産処分損		52,506			34,743	
(2) 固定資産圧縮損		66,842			311,313	
(3) 減損損失		50,222			79,118	
(4) その他の特別損失		29,270			449	
(うち資産除去評価)						
税引前当期利益			83,224			125,499
法人税・住民税及び事業税		2,290			2,290	
法人税等調整額		16,063			23,697	
法人税等合計			18,353			25,987
当 期 剰 余 金			64,871			99,512
前期繰越剰余金			59,362			57,940
目的積立金取崩額			19,499			23,697
米穀流通対策積立金取崩額			743			743
当期末処分剰余金			144,476			181,894

3 キャッシュ・フロー計算書(単体)

(単位:百万円)

科 目	平成24年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	平成25年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー	-	-
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	83,224	125,499
減価償却費	193,760	193,659
減損損失	50,222	79,118
貸倒引当金の増加額	11,878	△16,101
賞与引当金の増加額	△1,050	△1,049
退職給付引当金の増加額	△46,977	△17,967
その他引当金等の増加額	3,194	△16,066
信用事業資金運用収益	△973,361	△962,356
信用事業資金調達費用	84,605	71,541
共済貸付金利息	△28,722	△26,891
共済借入金利息	28,824	26,752
受取雑利息及び受取出資配当金	△47,604	△54,696
支払雑利息	-	-
有価証券関係損益	△102,064	△45,401
金銭の信託の運用損益	-	△19,923
固定資産売却損益	41,509	2,460
外部出資関係損益	-	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	-	-
貸出金の純増減	△1,457,889	1,120,224
預金の純増減	△3,691,658	△2,137,298
貯金の純増減	3,022,766	140,006
信用事業借入金の純増減	△34,368	△15,913
その他の信用事業資産の純増減	133,480	118,263
その他の信用事業負債の純増減	△67,524	△89,801
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	-	-
共済貸付金の純増減	22,190	6,018
共済借入金の純増減	△24,875	△2,285
共済資金の純増減	198,201	△120,771
未経過共済付加収入の純増減	△16,657	△14,628
その他共済事業資産の増減	△76	△1,071
その他共済事業負債の増減	14	1,020
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	-	-
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△146,667	△36,627
経済受託債権の純増減	77,539	△27,943
棚卸資産の純増減	11,696	△27,626
支払手形及び経済事業未払金の純増減	234,652	△24,616
経済受託債務の純増減	1,262	23,341
その他経済事業資産の増減	2,057	26,920
その他経済事業負債の増減	1,787	2,304
(その他の資産及び負債の増減)	-	-
その他の資産の純増減	60,289	△36,521
その他の負債の純増減	32,139	△15,560
未払消費税等の増減額	18,830	△18,831
信用事業資金運用による収入	959,275	956,253
信用事業資金調達による支出	△102,801	△93,036
共済貸付金利息による収入	29,636	27,291
共済借入金利息による支出	△29,752	△27,162
事業分量配当金の支払額	-	-
小 計	△1,468,997	△929,450
雑利息及び出資配当金の受取額	47,603	54,695
雑利息の支払額	-	-
法人税等の支払額	△2,290	△2,290
事業活動によるキャッシュ・フロー	△1,423,684	△877,044

3. 注記表

平成24年度	平成25年度
1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記	
(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法) ② 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法 ③ その他有価証券 ・時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部 純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により 算定) ・時価のないもの : 移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品 肥料・飼料・農薬・生産資材…最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 農機・車両本体…個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 農機・車両本体以外…売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 石油・LPガス…売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 加工品…総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) その他棚卸資産 農協有牛…個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 選果場資材…先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) (3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)は定額法)を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 ③ リース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 (4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上します。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てしております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。 この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法) ② 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法 ③ その他有価証券 ・時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部 純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により 算定) ・時価のないもの : 移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品 肥料・飼料・農薬・生産資材…最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 農機・車両本体…個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 農機・車両本体以外…売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 石油・LPガス…売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 加工品…総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) その他棚卸資産 農協有牛…個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 選果場資材…先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 販売品…最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) その他…最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) (3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)は定額法)を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 ③ リース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 (4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上します。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てしております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。 この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

平成24年度	平成25年度																																						
② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。 ⑤ ポイント引当金 JA事業の利用拡大および組合員加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。 (5) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前期末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 (6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。 (7) 記載金額の端数処理 記載金額は、百万円又は千円未満切り捨てて表示しており、金額百万円又は千円未満の科目については「0」で表示しております。 (8) 会計方針の変更 ①減価償却方法の変更 法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。これにより従来の方法と比べて、当事業年度の事業管理費が3,408千円減少し、事業利益、経常利益、税引前当期純利益が同額増加しています。	② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。 ⑤ ポイント引当金 JA事業の利用拡大および組合員加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。 (5) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前期末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 (6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。 (7) 記載金額の端数処理 記載金額は、百万円又は千円未満切り捨てて表示しており、金額百万円又は千円未満の科目については「0」で表示しております。																																						
2. 追加情報																																							
(1)会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準等の適用 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準」及び「会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」を適用しています。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」は事業費用から控除しています。																																							
3. 貸借対照表に関する注記																																							
(1) 国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は220,691千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建物 128,673千円 建物付属設備 27,955千円 機械・装置 39,961千円 器具・備品 24,101千円 (2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、以下の資産をリース契約により使用しております。 リース契約により使用する固定資産の明細 <table><tr><th>資産の種類</th><th>資産の内容</th><th>資産の種類</th><th>資産の内容</th></tr><tr><td>建物</td><td>岡津・金井セルフ給油所</td><td>器具・備品</td><td>事務機器他</td></tr><tr><td>建物付属設備</td><td>岡津・金井セルフ給油所</td><td rowspan="2">機械・装置</td><td>セルフ給油機器、LPガス供給器他</td></tr><tr><td>構築物</td><td>岡津・金井セルフ給油所</td><td></td></tr><tr><td>車両・運搬具</td><td>車両他</td><td></td><td></td></tr></table> (3) 担保に供している資産 定期預金1,700,000千円を為替決済の担保に、有価証券100,000千円を商品券発行保証金の担保に、それぞれ供しています。 (4)当組合は、平成18年8月に死亡した職員の遺族より、平成23年1月17日に使用者の安全配慮義務違反による35,394千円の損害賠償請求訴訟の提起をうけその被告となっています。この結論は現在のところ得られていないため、その判決により生ずるかもしれない負担金額については、貸借対照表および損益計算書に計上されていません。	資産の種類	資産の内容	資産の種類	資産の内容	建物	岡津・金井セルフ給油所	器具・備品	事務機器他	建物付属設備	岡津・金井セルフ給油所	機械・装置	セルフ給油機器、LPガス供給器他	構築物	岡津・金井セルフ給油所		車両・運搬具	車両他			(1) 国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は532,005千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建物 345,124千円 建物付属設備 60,985千円 構築物 19,494千円 機械・装置 64,138千円 器具・備品 24,101千円 車両運搬具18,161千円 (2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、以下の資産をリース契約により使用しております。 リース契約により使用する固定資産の明細 <table><tr><th>資産の種類</th><th>資産の内容</th><th>資産の種類</th><th>資産の内容</th></tr><tr><td>建物</td><td>岡津・金井セルフ給油所</td><td>器具・備品</td><td>事務機器他</td></tr><tr><td>建物付属設備</td><td>岡津・金井セルフ給油所</td><td rowspan="2">機械・装置</td><td>セルフ給油機器、LPガス供給器他</td></tr><tr><td>構築物</td><td>岡津・金井セルフ給油所</td><td></td></tr><tr><td>車両・運搬具</td><td>車両他</td><td></td><td></td></tr></table> (3) 担保に供している資産 定期預金1,700,000千円を為替決済の担保に、有価証券100,000千円を商品券発行保証金の担保に、それぞれ供しています。	資産の種類	資産の内容	資産の種類	資産の内容	建物	岡津・金井セルフ給油所	器具・備品	事務機器他	建物付属設備	岡津・金井セルフ給油所	機械・装置	セルフ給油機器、LPガス供給器他	構築物	岡津・金井セルフ給油所		車両・運搬具	車両他		
資産の種類	資産の内容	資産の種類	資産の内容																																				
建物	岡津・金井セルフ給油所	器具・備品	事務機器他																																				
建物付属設備	岡津・金井セルフ給油所	機械・装置	セルフ給油機器、LPガス供給器他																																				
構築物	岡津・金井セルフ給油所																																						
車両・運搬具	車両他																																						
資産の種類	資産の内容	資産の種類	資産の内容																																				
建物	岡津・金井セルフ給油所	器具・備品	事務機器他																																				
建物付属設備	岡津・金井セルフ給油所	機械・装置	セルフ給油機器、LPガス供給器他																																				
構築物	岡津・金井セルフ給油所																																						
車両・運搬具	車両他																																						

平成24年度	平成25年度																																																
(5) 子会社に対する金銭債権の総額 169,235千円 子会社に対する金銭債務の総額 182,786千円 (6) 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権の総額 金銭債権 37,087千円 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債務の総額 金銭債務 ありません。 (7) 貸出金のうち破綻先債権額は、33,233千円、延滞債権は、378,676千円です。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は、ありません。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、16,111千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は428,021千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	(5) 子会社に対する金銭債権の総額 120,077千円 子会社に対する金銭債務の総額 196,578千円 (6) 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権の総額 金銭債権 54,839千円 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債務の総額 金銭債務 1,070千円 (7) 貸出金のうち破綻先債権額は、31,479千円、延滞債権は424,992千円です。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は、ありません。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、7,209千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は463,681千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。																																																
4. 損益計算書に係る注記																																																	
(1) 子会社との取引による収益総額 533,822千円 うち事業取引高 448,053千円 うち事業取引以外の取引高 85,769千円 (2) 子会社との取引による費用総額 56,601千円 うち事業取引高 6,147千円 うち事業取引以外の取引高 50,454千円 (3) 減損会計に関する注記 ①減損損失を認識し当事業年度に減損を計上した固定資産は以下のとおりです。 <table><tr><th>場所</th><th>資産名称等</th><th>種類</th><th>備考</th></tr><tr><td>両津支店管内</td><td>豊岡農業者健康管理センター</td><td>建物他</td><td>事業用固定資産</td></tr><tr><td>赤泊支店管内</td><td>赤泊おけさ柿共同選果場</td><td>建物他</td><td>低稼働資産</td></tr></table> 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としております。 本店および中央営農農機センター等の農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。 ②減損損失の認識に至った経緯 1)豊岡農業者健康管理センター 豊岡診療所については、その運営に係る一切の管理を移管し、かかるコスト削減をはかった、反面利用料収入についても無償としたことから、診療所は継続しているものの現在の帳簿価額については、今後において利用料収入による回収の見込みがないことから減損処理としました。 2)旧赤泊おけさ柿共同選果場 当選果場については、羽茂選果場への統合により平成24年度から選果場としての機能を廃止したことにより遊休化している。今後において、その利用方針ならびに帳簿価額について回収できる収益見込みもないため減損としています。	場所	資産名称等	種類	備考	両津支店管内	豊岡農業者健康管理センター	建物他	事業用固定資産	赤泊支店管内	赤泊おけさ柿共同選果場	建物他	低稼働資産	(1) 子会社との取引による収益総額 517,132千円 うち事業取引高 431,560千円 うち事業取引以外の取引高 85,572千円 (2) 子会社との取引による費用総額 73,674千円 うち事業取引高 11,816千円 うち事業取引以外の取引高 61,858千円 (3) 減損会計に関する注記 ①減損損失を認識し当事業年度に減損を計上した固定資産は以下のとおりです。 <table><tr><th>場所</th><th>資産名称等</th><th>種類</th><th>備考</th></tr><tr><td>中興</td><td>酪農場</td><td>工場、牛乳製造設備</td><td>賃貸資産</td></tr><tr><td>千種</td><td>Aコープ金井店</td><td>建物他</td><td>賃貸資産</td></tr><tr><td>稲鯨</td><td>野山共同乾燥施設</td><td>建物他</td><td>遊休資産</td></tr><tr><td>吾渴</td><td>くんせい工房</td><td>建物他</td><td>低稼働資産</td></tr><tr><td>畑野</td><td>畑野加工場</td><td>建物、加工機他</td><td>低稼働資産</td></tr><tr><td>相川～高千</td><td>相川有線放送</td><td>電柱、線路他</td><td>事業廃止</td></tr><tr><td>大小</td><td>旧大小出張所</td><td>建物</td><td>遊休資産</td></tr><tr><td>下川茂</td><td>川茂営業所</td><td>建物、店舗什器他</td><td>低稼働資産</td></tr></table> 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としております。 本店および中央営農農機センター等の農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。 ②減損損失の認識に至った経緯 1)酪農場 現在の製造設備については、老朽化により毎年のメンテナンス費用の負担が増大していることから次年度をもって現設備については廃棄を決定しました。 今後の施設の更新については、かかるコストと今後の佐渡の酪農のあり方等も含めて佐渡市も交えて協議をすすめ、平成26年度中に結論を出す予定です。 当組合としては、㈱佐渡乳業の継続と工場施設を更新することを基本的な考え方としていくものの、施設更新については国・佐渡市からの多大な補助を要する内容であるなど見通しは極めて不透明であり、こうした現状を踏まえ、廃棄の決まった現工場及び製造施設については、平成27年度以降の賃	場所	資産名称等	種類	備考	中興	酪農場	工場、牛乳製造設備	賃貸資産	千種	Aコープ金井店	建物他	賃貸資産	稲鯨	野山共同乾燥施設	建物他	遊休資産	吾渴	くんせい工房	建物他	低稼働資産	畑野	畑野加工場	建物、加工機他	低稼働資産	相川～高千	相川有線放送	電柱、線路他	事業廃止	大小	旧大小出張所	建物	遊休資産	下川茂	川茂営業所	建物、店舗什器他	低稼働資産
場所	資産名称等	種類	備考																																														
両津支店管内	豊岡農業者健康管理センター	建物他	事業用固定資産																																														
赤泊支店管内	赤泊おけさ柿共同選果場	建物他	低稼働資産																																														
場所	資産名称等	種類	備考																																														
中興	酪農場	工場、牛乳製造設備	賃貸資産																																														
千種	Aコープ金井店	建物他	賃貸資産																																														
稲鯨	野山共同乾燥施設	建物他	遊休資産																																														
吾渴	くんせい工房	建物他	低稼働資産																																														
畑野	畑野加工場	建物、加工機他	低稼働資産																																														
相川～高千	相川有線放送	電柱、線路他	事業廃止																																														
大小	旧大小出張所	建物	遊休資産																																														
下川茂	川茂営業所	建物、店舗什器他	低稼働資産																																														

平成24年度	平成25年度
③特別損失に計上した減損損失の金額 1)豊岡農業者健康管理センター 865千円 2)旧赤泊おけさ柿共同選果場 49,356千円	2)Aコープ金井店 現在の建物については、昭和55年建築であり老朽化も著しく、現在、新たな店舗建築を進めています。現店舗については再利用等について検討したものの、将来にわたっての利用の目的がなく遊休資産として今年度減損し、平成26年度中に解体処分します。 3)野山共同乾燥施設 同施設については周辺農地を含め、これまで粗飼料等の生産拠点として活用してきましたが、事業廃止が決定したことから遊休施設に区分し、今後利用の見込みはないことから今年度減損としました。 4)くんせい工房 くんせいチーズ製造事業の廃止以後、加工グループによる「くんせい卵」の製造に活用しているものの、今後の施設利用率向上の目的が立たず、利用料収入増加の見込みもないため今年度減損としました。 5)畑野加工場 農産加工の事業縮小に伴い低稼働化したものです。今後の施設の運用方針として新設する直売所を中心に取り組む農産加工の推進のため、一般利用を中心に施設を有効活用していくことに方針転換します。しかし現状において一般利用による利用料収入は少なく、将来キャッシュフローの見通しがたたないため今年度減損としました。 6)相川有線放送 相川地区の有線放送設備は、平成25年3月に廃止となり、電柱及び設備については今年度処分対象であるものの、施設の撤去処分は平成26年度事業となることから今年度減損処理対象としました。 7)旧大小出張所 長期遊休施設であり、土地売却によるキャッシュフローでの回収の目的も立たないため今年度減損としました。 8)川茂営業所 業務委託店契約の解除によって低稼働化。現在は金融取次業務のみ行っていますが、赤泊支店への収益貢献は低く、また金融店舗として赤泊支店のコストとして認識する現状にないことから今年度減損としました。 ③特別損失に計上した減損損失の金額 79,118千円 ④Aコープ金井店及び野山共同乾燥施設の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用された割引率は5%です。遊休土地については回収可能額として正味売却価額を採用しており、その時価は平成25年度における路線価又は佐渡市の固定資産評価額を基に算定しています。
5. 金融商品の状況に関する事項	
(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域からお預かりした貯金を原資に、農家組合員や地域内の個人、企業、団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債権、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されます。 また、有価証券は、主に債券、国債や地方債であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。さらに営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒さらされています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。 ②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。	(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域からお預かりした貯金を原資に、農家組合員や地域内の個人、企業、団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債権、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されます。 また、有価証券は、主に債券、国債や地方債であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。さらに営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒さらされています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課及び融資センターを設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。 ②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

平成24年度

(市場リスクに係る定量的情報)
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が115百万円減少するものと把握しています。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

平成25年度

(市場リスクに係る定量的情報)
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.69%上昇したものと想定した場合には、経済価値が149百万円減少するものと把握しています。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

6. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等
当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	82,232	82,089	△143
有価証券	9,192	9,235	42
満期保有目的の債権	2,898	2,941	42
その他の有価証券	6,294	6,294	
貸出金	20,052		
貸倒引当金(※1)	230		
貸倒引当金控除後	19,821	20,376	554
経済事業未収金	1,505		
貸倒引当金(※2)	48		
貸倒引当金控除後	1,457	1,457	-
信用雑資産	152	152	-
外部出資	11	11	-
資産計	122,061	113,323	454
貯金	114,325	114,217	△108
負債計	114,325	114,217	△108

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) 金融商品の時価の算定方法
【資産】
① 預金
満期の無い預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
② 有価証券、信用雑資産及び外部出資
株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。
③ 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。なお、分割実行案件で未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額の未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。
また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。
④ 経済事業未収金
経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等
当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	83,775	83,665	△109
有価証券	8,090	8,106	16
満期保有目的の債権	1,499	1,515	16
その他の有価証券	6,591	6,591	
貸出金	18,931		
貸倒引当金(※1)	213		
貸倒引当金控除後	18,718	19,203	485
経済事業未収金	1,537		
貸倒引当金(※2)	50		
貸倒引当金控除後	1,487	1,487	-
信用雑資産	161	161	-
外部出資	12	12	-
資産計	112,245	112,636	391
貯金	114,465	114,388	△76
負債計	114,465	114,388	△76

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) 金融商品の時価の算定方法
【資産】
① 預金
満期の無い預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
② 有価証券、信用雑資産及び外部出資
株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。
③ 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。なお、分割実行案件で未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額の未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。
また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。
④ 経済事業未収金
経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

平成24年度

【負 債】

① 貯金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の情報には含まれていません。

外 部 出 資 (*1) 3,410百万円
(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超
預金	80,371	300	1,561			
有価証券	2,240	2,413	1,106	504	1	2,679
満期保有目的の債権	1,399	999	499			
その他の有価証券のうち満期があるもの	840	1,414	607	504	1	2,679
貸出金 (*1, 2, 3)	2,824	1,860	1,797	1,441	1,467	10,394
経済事業未収金 (*4)	1,456					
合 計	86,891	4,573	4,464	1,945	1,468	13,073

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 710百万円については「1年以内」に含めています。
また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
(*2) 貸出金のうち、三か月以上延滞債権・期限の利益を損失した債権等235百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付実行金額の一部実行案件30百万円は返済日が特定できないため含めていません。
(*4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等48百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：百万円)

	1 年 以 内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5 年 超
貯金 (*1)	93,069	10,619	9,309	696	627	2
借入金	27	23	23	16	13	91
合 計	93,096	10,642	9,332	712	641	94

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

平成25年度

【負 債】

① 貯金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の情報には含まれていません。

外 部 出 資 (*1) 3,893百万円
(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超
預金	80,887	1,561	1,326			
有価証券	2,414	1,106	504	1	218	3,626
満期保有目的の債権	999	499				
その他の有価証券のうち満期があるもの	1,414	607	504	1	218	3,626
貸出金 (*1, 2, 3)	2,741	1,946	1,588	1,589	1,430	9,392
経済事業未収金 (*4)	1,493					
合 計	87,537	4,614	3,419	1,591	1,648	13,019

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 677百万円については「1年以内」に含めています。
また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
(*2) 貸出金のうち、三か月以上延滞債権・期限の利益を損失した債権等216百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付実行金額の一部実行案件26百万円は返済日が特定できないため含めていません。
(*4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等43百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：百万円)

	1 年 以 内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5 年 超
貯金 (*1)	94,320	10,443	8,265	583	849	4
借入金	23	24	17	14	14	84
合 計	94,344	10,467	8,282	597	863	88

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「信用雑資産」の中の株式および「外部出資」中の株式が含まれております。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債権において、種類ごとの貸借対照表計算額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。
(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
地方債	-	-	-
政府保証債	2,898	2,941	42
合計	2,898	2,941	42

② その他有価証券で時価のあるもの
(単位：百万円)

区 分	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式			
	信用雑資産	132	152	20
	外部出資	2	11	9
	計	134	164	29
	債 券			
	国債	1,692	1,778	85
	地方債	2,158	2,265	106
	政府保証債	799	836	37
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	金融債	1,400	1,413	13
	受益証券	-	-	-
	計	6,050	6,293	242
	小計	6,185	6,457	272
	株 式			
	国 債	1	1	-
	地 方 債	-	-	-
	計	1	1	-
合 計	6,186	6,458	272	

なお、上記評価差額272百万円から繰延税金負債69百万円を差し引いた金額が「有価証券評価差額金」に計上されています。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「信用雑資産」の中の株式および「外部出資」中の株式が含まれております。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債権において、種類ごとの貸借対照表計算額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。
(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
地方債	-	-	-
政府保証債	1,499	1,515	16
合計	1,499	1,515	16

② その他有価証券で時価のあるもの
(単位：百万円)

区 分	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式			
	信用雑資産	132	161	28
	外部出資	2	12	10
	計	134	173	38
	債 券			
	国債	2,044	2,138	94
	地方債	2,259	2,358	99
	政府保証債	799	823	23
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	金融債	800	803	3
	受益証券	460	466	6
	計	6,363	6,590	226
	小計	6,498	6,764	265
	株 式			
	国 債	0	0	0
	地 方 債	-	-	-
	計	0	0	0
合 計	6,499	6,764	265	

なお、上記評価差額265百万円から繰延税金負債66百万円を差し引いた金額が「有価証券評価差額金」に計上されています。

平成24年度	平成25年度																																																																								
(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 (単位:百万円) <table><tr><th>区分</th><th>売却額</th><th>売却益</th><th>売却損</th></tr><tr><td>債 国 債</td><td>102</td><td>2</td><td>-</td></tr><tr><td>券 地 方 債</td><td>527</td><td>27</td><td>-</td></tr><tr><td>受 益 証 券</td><td>519</td><td>71</td><td>-</td></tr><tr><td>合 計</td><td>1,149</td><td>102</td><td>-</td></tr></table>	区分	売却額	売却益	売却損	債 国 債	102	2	-	券 地 方 債	527	27	-	受 益 証 券	519	71	-	合 計	1,149	102	-	(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 (単位:百万円) <table><tr><th>区分</th><th>売却額</th><th>売却益</th><th>売却損</th></tr><tr><td>債 国 債</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>券 地 方 債</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>受 益 証 券</td><td>319</td><td>45</td><td>-</td></tr><tr><td>合 計</td><td>319</td><td>45</td><td>-</td></tr></table>	区分	売却額	売却益	売却損	債 国 債	-	-	-	券 地 方 債	-	-	-	受 益 証 券	319	45	-	合 計	319	45	-																																
区分	売却額	売却益	売却損																																																																						
債 国 債	102	2	-																																																																						
券 地 方 債	527	27	-																																																																						
受 益 証 券	519	71	-																																																																						
合 計	1,149	102	-																																																																						
区分	売却額	売却益	売却損																																																																						
債 国 債	-	-	-																																																																						
券 地 方 債	-	-	-																																																																						
受 益 証 券	319	45	-																																																																						
合 計	319	45	-																																																																						
8. 退職給付に関する注記																																																																									
(1) 採用している退職給付制度 従業員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。 また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国役職員共済会との契約による退職金共済制度及びJA全共連を資産管理運用機関とする確定給付企業年金制度を採用しております。 (2) 退職給付債務及びその内訳 <table><tr><td>退職給付債務</td><td>△ 2,079 百万円</td></tr><tr><td>特定退職共済制度</td><td>898 百万円</td></tr><tr><td>確定給付企業年金制度</td><td>537 百万円</td></tr><tr><td>未積立退職給付債務</td><td>△ 643 百万円</td></tr><tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>59 百万円</td></tr><tr><td>貸借対照表計上額純額</td><td>△ 584 百万円</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>△ 584 百万円</td></tr></table> (3) 退職給付費用の内訳 <table><tr><td>勤務費用</td><td>102 百万円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>26 百万円</td></tr><tr><td>期待運用収益</td><td>△ 17 百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>25 百万円</td></tr><tr><td>退職給付費用</td><td>137 百万円</td></tr></table> (4) 退職給付債務等の計算基礎 <table><tr><td>割引率</td><td>1.25 %</td></tr><tr><td>期待運用収益率</td><td></td></tr><tr><td>(全国農業協同組合役職員共済会)</td><td>1.05 %</td></tr><tr><td>(全国共済農業協同組合連合会退職年金共済)</td><td>1.25 %</td></tr><tr><td>退職給付見込額の期間配分法</td><td>期間定額基準</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>5 年</td></tr></table> (5) 法定福利費(人件費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金30百万円を含めて計上しております。 なお、同組合より示され平成24年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、484百万円となっております。	退職給付債務	△ 2,079 百万円	特定退職共済制度	898 百万円	確定給付企業年金制度	537 百万円	未積立退職給付債務	△ 643 百万円	未認識数理計算上の差異	59 百万円	貸借対照表計上額純額	△ 584 百万円	退職給付引当金	△ 584 百万円	勤務費用	102 百万円	利息費用	26 百万円	期待運用収益	△ 17 百万円	数理計算上の差異の費用処理額	25 百万円	退職給付費用	137 百万円	割引率	1.25 %	期待運用収益率		(全国農業協同組合役職員共済会)	1.05 %	(全国共済農業協同組合連合会退職年金共済)	1.25 %	退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準	数理計算上の差異の処理年数	5 年	(1) 採用している退職給付制度 従業員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。 また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国役職員共済会との契約による退職金共済制度及びJA全共連を資産管理運用機関とする確定給付企業年金制度を採用しております。 (2) 退職給付債務及びその内訳 <table><tr><td>退職給付債務</td><td>△ 2,030 百万円</td></tr><tr><td>特定退職共済制度</td><td>918 百万円</td></tr><tr><td>確定給付企業年金制度</td><td>508 百万円</td></tr><tr><td>未積立退職給付債務</td><td>△ 602 百万円</td></tr><tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>35 百万円</td></tr><tr><td>貸借対照表計上額純額</td><td>△ 566 百万円</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>△ 566 百万円</td></tr></table> (3) 退職給付費用の内訳 <table><tr><td>勤務費用</td><td>101 百万円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>26 百万円</td></tr><tr><td>期待運用収益</td><td>△ 16 百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>25 百万円</td></tr><tr><td>退職給付費用</td><td>136 百万円</td></tr></table> (4) 退職給付債務等の計算基礎 <table><tr><td>割引率</td><td>1.25 %</td></tr><tr><td>期待運用収益率</td><td></td></tr><tr><td>(全国農業協同組合役職員共済会)</td><td>1.05 %</td></tr><tr><td>(全国共済農業協同組合連合会退職年金共済)</td><td>1.25 %</td></tr><tr><td>退職給付見込額の期間配分法</td><td>期間定額基準</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>5 年</td></tr></table> (5) 法定福利費(人件費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金30百万円を含めて計上しております。 なお、同組合より示され平成24年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、462百万円となっております。	退職給付債務	△ 2,030 百万円	特定退職共済制度	918 百万円	確定給付企業年金制度	508 百万円	未積立退職給付債務	△ 602 百万円	未認識数理計算上の差異	35 百万円	貸借対照表計上額純額	△ 566 百万円	退職給付引当金	△ 566 百万円	勤務費用	101 百万円	利息費用	26 百万円	期待運用収益	△ 16 百万円	数理計算上の差異の費用処理額	25 百万円	退職給付費用	136 百万円	割引率	1.25 %	期待運用収益率		(全国農業協同組合役職員共済会)	1.05 %	(全国共済農業協同組合連合会退職年金共済)	1.25 %	退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準	数理計算上の差異の処理年数	5 年
退職給付債務	△ 2,079 百万円																																																																								
特定退職共済制度	898 百万円																																																																								
確定給付企業年金制度	537 百万円																																																																								
未積立退職給付債務	△ 643 百万円																																																																								
未認識数理計算上の差異	59 百万円																																																																								
貸借対照表計上額純額	△ 584 百万円																																																																								
退職給付引当金	△ 584 百万円																																																																								
勤務費用	102 百万円																																																																								
利息費用	26 百万円																																																																								
期待運用収益	△ 17 百万円																																																																								
数理計算上の差異の費用処理額	25 百万円																																																																								
退職給付費用	137 百万円																																																																								
割引率	1.25 %																																																																								
期待運用収益率																																																																									
(全国農業協同組合役職員共済会)	1.05 %																																																																								
(全国共済農業協同組合連合会退職年金共済)	1.25 %																																																																								
退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準																																																																								
数理計算上の差異の処理年数	5 年																																																																								
退職給付債務	△ 2,030 百万円																																																																								
特定退職共済制度	918 百万円																																																																								
確定給付企業年金制度	508 百万円																																																																								
未積立退職給付債務	△ 602 百万円																																																																								
未認識数理計算上の差異	35 百万円																																																																								
貸借対照表計上額純額	△ 566 百万円																																																																								
退職給付引当金	△ 566 百万円																																																																								
勤務費用	101 百万円																																																																								
利息費用	26 百万円																																																																								
期待運用収益	△ 16 百万円																																																																								
数理計算上の差異の費用処理額	25 百万円																																																																								
退職給付費用	136 百万円																																																																								
割引率	1.25 %																																																																								
期待運用収益率																																																																									
(全国農業協同組合役職員共済会)	1.05 %																																																																								
(全国共済農業協同組合連合会退職年金共済)	1.25 %																																																																								
退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準																																																																								
数理計算上の差異の処理年数	5 年																																																																								

平成24年度	平成25年度																																																																												
9. 税効果会計に関する注記																																																																													
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は次のとおりです。	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は次のとおりです。																																																																												
(単位:百万円)	(単位:百万円)																																																																												
<table> <tr><th>区 分</th><th></th></tr> <tr><td>繰 延 税 金 資 産</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付引当金超過額</td><td>181</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金超過額</td><td>4</td></tr> <tr><td>貸倒引当金超過額</td><td>64</td></tr> <tr><td>貸出金非定型未収利息計上額</td><td>18</td></tr> <tr><td>賞与引当金超過額</td><td>18</td></tr> <tr><td>減損処理有税分</td><td>86</td></tr> <tr><td>商品券仮受金計上</td><td>10</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>3</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>84</td></tr> <tr><td>その他</td><td>68</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>539</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△450</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計(A)</td><td>89</td></tr> <tr><td>繰 延 税 金 負 債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△69</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(B)</td><td>△69</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額(A)+(B)</td><td>19</td></tr> </table>	区 分		繰 延 税 金 資 産		退職給付引当金超過額	181	役員退職慰労引当金超過額	4	貸倒引当金超過額	64	貸出金非定型未収利息計上額	18	賞与引当金超過額	18	減損処理有税分	86	商品券仮受金計上	10	法定福利費	3	繰越欠損金	84	その他	68	繰延税金資産小計	539	評価性引当額	△450	繰延税金資産合計(A)	89	繰 延 税 金 負 債		その他有価証券評価差額金	△69	繰延税金負債(B)	△69	繰延税金資産の純額(A)+(B)	19	<table> <tr><th>区 分</th><th></th></tr> <tr><td>繰 延 税 金 資 産</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付引当金超過額</td><td>158</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金超過額</td><td>4</td></tr> <tr><td>貸倒引当金超過額</td><td>54</td></tr> <tr><td>貸出金非定型未収利息計上額</td><td>16</td></tr> <tr><td>賞与引当金超過額</td><td>17</td></tr> <tr><td>減損処理有税分</td><td>93</td></tr> <tr><td>商品券仮受金計上</td><td>-</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>3</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>44</td></tr> <tr><td>その他</td><td>49</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>443</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△377</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計(A)</td><td>65</td></tr> <tr><td>繰 延 税 金 負 債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△66</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(B)</td><td>△66</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額(A)+(B)</td><td>△1</td></tr> </table>	区 分		繰 延 税 金 資 産		退職給付引当金超過額	158	役員退職慰労引当金超過額	4	貸倒引当金超過額	54	貸出金非定型未収利息計上額	16	賞与引当金超過額	17	減損処理有税分	93	商品券仮受金計上	-	法定福利費	3	繰越欠損金	44	その他	49	繰延税金資産小計	443	評価性引当額	△377	繰延税金資産合計(A)	65	繰 延 税 金 負 債		その他有価証券評価差額金	△66	繰延税金負債(B)	△66	繰延税金資産の純額(A)+(B)	△1
区 分																																																																													
繰 延 税 金 資 産																																																																													
退職給付引当金超過額	181																																																																												
役員退職慰労引当金超過額	4																																																																												
貸倒引当金超過額	64																																																																												
貸出金非定型未収利息計上額	18																																																																												
賞与引当金超過額	18																																																																												
減損処理有税分	86																																																																												
商品券仮受金計上	10																																																																												
法定福利費	3																																																																												
繰越欠損金	84																																																																												
その他	68																																																																												
繰延税金資産小計	539																																																																												
評価性引当額	△450																																																																												
繰延税金資産合計(A)	89																																																																												
繰 延 税 金 負 債																																																																													
その他有価証券評価差額金	△69																																																																												
繰延税金負債(B)	△69																																																																												
繰延税金資産の純額(A)+(B)	19																																																																												
区 分																																																																													
繰 延 税 金 資 産																																																																													
退職給付引当金超過額	158																																																																												
役員退職慰労引当金超過額	4																																																																												
貸倒引当金超過額	54																																																																												
貸出金非定型未収利息計上額	16																																																																												
賞与引当金超過額	17																																																																												
減損処理有税分	93																																																																												
商品券仮受金計上	-																																																																												
法定福利費	3																																																																												
繰越欠損金	44																																																																												
その他	49																																																																												
繰延税金資産小計	443																																																																												
評価性引当額	△377																																																																												
繰延税金資産合計(A)	65																																																																												
繰 延 税 金 負 債																																																																													
その他有価証券評価差額金	△66																																																																												
繰延税金負債(B)	△66																																																																												
繰延税金資産の純額(A)+(B)	△1																																																																												
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因																																																																												
<table> <tr><td>法定実効税率</td><td>31.00 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>4.45 %</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 11.61 %</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>2.75 %</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>△ 1.40 %</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△ 3.14 %</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税の負担率</td><td>22.05 %</td></tr> </table>	法定実効税率	31.00 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	4.45 %	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 11.61 %	住民税均等割等	2.75 %	評価性引当額の増減	△ 1.40 %	その他	△ 3.14 %	税効果会計適用後の法人税の負担率	22.05 %	<table> <tr><td>法定実効税率</td><td>29.39 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>13.15 %</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 5.68 %</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>1.82 %</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>△ 17.45 %</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△ 0.53 %</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税の負担率</td><td>20.70 %</td></tr> </table>	法定実効税率	29.39 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	13.15 %	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.68 %	住民税均等割等	1.82 %	評価性引当額の増減	△ 17.45 %	その他	△ 0.53 %	税効果会計適用後の法人税の負担率	20.70 %																																												
法定実効税率	31.00 %																																																																												
(調整)																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.45 %																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 11.61 %																																																																												
住民税均等割等	2.75 %																																																																												
評価性引当額の増減	△ 1.40 %																																																																												
その他	△ 3.14 %																																																																												
税効果会計適用後の法人税の負担率	22.05 %																																																																												
法定実効税率	29.39 %																																																																												
(調整)																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	13.15 %																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.68 %																																																																												
住民税均等割等	1.82 %																																																																												
評価性引当額の増減	△ 17.45 %																																																																												
その他	△ 0.53 %																																																																												
税効果会計適用後の法人税の負担率	20.70 %																																																																												
10. 重要な後発事象に関する注記																																																																													
重要な後発事象に関する注記はありません。	重要な後発事象に関する注記はありません。																																																																												
11. その他の注記																																																																													
その他の注記はありません。	その他の注記はありません。																																																																												

4. 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	平成24年度	平成25年度
1 当期末処分剰余金	144,476,977	181,894,387
2 剰余金処分額	86,536,436	116,412,006
(1)利益準備金	20,000,000	30,000,000
(2)任意積立金	40,000,000	60,000,000
① 特別積立金	20,000,000	30,000,000
② 目的積立金	20,000,000	30,000,000
災害対策積立金	20,000,000	—
リスク管理積立金	—	30,000,000
(3)出資配当金	26,536,436	26,412,006
① 普通出資に対する配当金	26,536,436	26,412,006
4 次期繰越剰余金	57,940,541	65,482,381

○任意積立金における目的別積立金の積立目的、積立目標額および取崩基準は次のとおりです。

- (1) 記念事業積立金
 - ①積立目的 創立25周年記念事業実施のため。
 - ②積立目標額 3億円
 - ③取崩基準 創立25周年記念事業に要する費用に充てる場合に取り崩す。
- (2) 米穀流通対策積立金
 - ①積立目的 米の調整保管、売却対策として超過米・自主流通米対策を円滑に推進するため。
 - ②積立目標額 1億円
 - ③取崩基準 自主流通米・超過米調整保管経費に充当する場合又は米の消費拡大・流通対策費等、諸流通対策費相当額を取り崩す。
- (3) 災害対策積立金
 - ①積立目的 自然災害等の発生にかかる義援金・見舞金の受入、支払に資するため
 - ②積立目標額 5千万円
 - ③取崩基準 管内で発生した災害による損害に対して、組合員等へ支出する場合、および管内以外の地域で発生した災害による損害に対して支出する場合、それぞれの対策経費相当額。
- (4) 税効果調整積立金
 - ①積立目的 自己資本比率の維持向上、信用事業を中心とした事業が円滑に運営されるための基盤強化に資するため。
 - ②積立基準 毎事業年度末の税効果会計により発生した税効果相当額とし、次により計算する。
 毎事業年度積立額＝ア－イ
 ア：当年度末における税務上の一時差異の金額×法定実効税率
 イ：前年度末積立金額
 ただし、積立初年度においては過年度税効果調整額及び初年度分の税効果調整額の合計額を積み立てるものとする。
 - ③取崩基準
 - 1 事業年度末において、上記の計算式でイの額がアの額を上回った場合（当年度末の税効果相当額が前年度末の税効果相当額を下回り、繰延税金資産を取り崩す場合）は、当該上回った金額
 - 2 事業年度末に欠損金があり、特別積立金を取り崩して補てんした後、なお、残額がある場合にその当該金額
- (5) リスク管理積立金
 - ①積立目的 貸出金等不良債権処理、有価証券運用のリスク負担、遵守が求められる会計諸施策（退職給付会計、固定資産の減損損失等）の適用に関するリスク及び農産物の販売流通リスク等に対応し、経営の健全性を維持し、損失発生へのてん補に備えるため
 - ②積立目標額 2億円
 - ③積立基準 毎事業年度の剰余金処分により目的積立金として、目標額に達するまで積み立てるものとする。
 - ④取崩基準 次の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして、以下の限度額により取崩することができるものとする。
 - 1 不良債権の処理
貸出金、未収金等の不良債権を処理（直接償却及び間接償却）することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当年度の発生額を限度に取崩す。
 - 2 有価証券の処理
有価証券の処分損及び評価損を計上することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当該有価証券の運用に対するネット額を限度に取崩す。
 - 3 預け金の損失等
預け金で損失を計上し、当該損失額を処理することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当該損失額を限度に取崩す。
 - 4 外部出資の損失
外部出資について損失引当金または減損損失及び譲渡損失を計上することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当該損失額を限度に取崩す。
 - 5 固定資産の減損損失、資産除去債務
固定資産で減損損失、資産除去債務を計上し、当該損失額を処理することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当該損失額を限度に取崩す。
 - 6 農産物販売流通リスク
販売・流通に関して偶発的に発生した農産物等（加工品含む）の回収、廃棄、補償費用や販売先の経営破綻等による販売代金の回収不能により、その年度に発生する費用が多額である場合、当該損失額を限度に取崩す。
 - 7 その他
前記に含まれないリスクも含め、各事業部門等が内包する多種多様なリスク（会計諸施策の改正を含む）により、その年度に発生する費用が多額である場合、当該処理額を限度に取崩す。

部門別損益計算書(平成24年度)

(単位:百万円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	9,371	1,149	807	3,799	3,581	34	
事業費用 ②	6,327	300	97	3,045	2,842	41	
事業総利益③ (①-②)	3,044	848	709	754	738	△ 6	
事業管理費④	2,900	685	459	917	617	219	
(うち減価償却費⑤)	(193)	(12)	(8)	(106)	(25)	(10)	(29)
(うち人件費 ⑤')	(2,150)	(463)	(332)	(538)	(351)	(167)	(297)
※うち共通管理費⑥		165	111	229	154	31	△ 692
(うち減価償却費⑦)		(7)	(4)	(9)	(6)	(1)	(△ 29)
(うち人件費 ⑦')		(70)	(47)	(98)	(67)	(13)	(△ 297)
事業利益⑧ (③-④)	144	162	249	△ 163	120	△ 225	
事業外収益⑨	172	11	7	19	130	2	
※うち共通⑩		(11)	(7)	(16)	(10)	(2)	(△ 48)
事業外費用⑪	141	5	3	7	123	1	
※うち共通⑫		(5)	(3)	(6)	(4)	(1)	(△ 21)
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	175	169	254	△ 151	127	△ 224	
特別利益⑭	106	25	16	35	23	4	
※うち共通⑮		(25)	(16)	(35)	(23)	(4)	(△ 106)
特別損失⑯	198	42	28	67	52	8	
※うち共通⑰		(42)	(28)	(58)	(39)	(8)	(△ 198)
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯)	83	151	242	△ 183	99	△ 227	
営農指導事業分 配賦額⑱		37	26	134	28	△ 227	
営農指導事業分 配賦後税引前 当期利益⑲ (⑬-⑱)	83	114	215	△ 318	71		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 (事業総利益割+部門職員割+事業管理費割(人件費除く))÷3の基準で各部門へ配賦。
- (2) 営農指導事業 管理部門を除く全部門に対して見立て割合で配賦。

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	23.90%	16.10%	33.10%	22.30%	4.60%	100.00%
営農指導事業	16.68%	11.79%	59.10%	12.43%		100.00%

部門別損益計算書(平成25年度)

(単位:百万円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理費等
事業収益 ①	9,296	1,073	799	3,692	3,695	34	
事業費用 ②	6,290	257	95	2,923	2,971	42	
事業総利益③ (①-②)	3,006	816	704	769	724	△ 7	
事業管理費④	2,921	642	481	888	691	218	
(うち減価償却費⑤)	(193)	(13)	(7)	(112)	(28)	(8)	(22)
(うち人件費 ⑤')	(2,176)	(434)	(357)	(530)	(387)	(171)	(295)
※うち共通管理費⑥		151	108	194	181	27	△ 663
(うち減価償却費⑦)		(5)	(3)	(6)	(6)	(0)	(△ 22)
(うち人件費 ⑦')		(67)	(48)	(86)	(81)	(12)	(△ 295)
事業利益⑧ (③-④)	84	173	223	△ 119	33	△ 225	
事業外収益⑨	219	22	16	32	144	4	
※うち共通⑩		(22)	(16)	(29)	(27)	(4)	(△ 99)
事業外費用⑪	151	10	7	13	119	2	
※うち共通⑫		(10)	(7)	(13)	(12)	(1)	(△ 44)
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	152	186	232	△ 100	58	△ 223	
特別利益⑭	398	89	63	118	111	15	
※うち共通⑮		(89)	(63)	(116)	(108)	(15)	(△ 392)
特別損失⑯	425	94	67	126	120	16	
※うち共通⑰		(94)	(67)	(123)	(114)	(16)	(△ 417)
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯)	125	180	228	△ 107	48	△ 224	
営農指導事業分 配賦額⑱		37	26	132	27	△ 224	
営農指導事業分 配賦後税引前 当期利益⑲ (⑬-⑱)	125	143	201	△ 240	20		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 (事業総利益割+部門職員割+事業管理費割(人件費除く))÷3の基準で各部門へ配賦。
- (2) 営農指導事業 管理部門を除く全部門に対して見立て割合で配賦。

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	合 計
共通管理費等	22.90%	16.30%	29.30%	27.30%	4.20%	100.00%
営農指導事業	16.80%	11.80%	59.00%	12.40%		100.00%

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標（直近の5事業年度における主要な業務の状況）

（単位：百万円）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
事業収益	9,056	8,991	9,163	9,371	9,296
信用事業収益	1,249	1,168	1,109	1,149	1,073
共済事業収益	835	829	822	807	799
農業関連事業収益	3,808	3,603	3,655	3,799	3,692
その他事業収益	3,163	3,389	3,575	3,616	3,730
経常利益	196	108	113	175	152
当期剰余金	254	117	△ 35	64	99
出資金	2,667	2,651	2,696	2,679	2,669
（出資口数）	（2,667,604口）	（2,651,056口）	（2,696,047口）	（2,679,274口）	（2,669,649口）
純資産額	5,917	5,973	6,067	6,056	6,111
総資産額	119,603	119,036	121,530	124,823	124,622
貯金等残高	108,786	108,515	111,302	114,325	114,944
貸出金残高	17,429	18,130	18,594	20,052	18,931
有価証券残高	14,142	12,911	11,748	9,192	8,090
剰余金配当高	26	26	13	26	26
出資配当額	26	26	13	26	26
利用高配当額	－	－	－	－	－
職員数(人)	465人	481人	479人	470人	470人
単体自己資本比率(%)	15.62%	15.77%	15.85%	15.38%	15.18%

- （注） 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。

2. 利益総括表

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	増 減
資金運用収支	888	891	3
役務取引等収支	35	36	1
その他信用事業収支	△ 75	△ 110	△ 35
信用事業粗利益	848	816	△ 32
(信用事業粗利益率)	0.78%	0.75%	
事業粗利益	3,044	3,006	△ 38
(事業粗利益率)	2.23%	2.18%	

- (注) 1 信用事業粗利益＝信用事業総収益－信用事業総費用
2 信用事業粗利益率＝信用事業利益／信用事業運用資産の平均残高（預金＋買入金銭債務＋有価証券＋貸出金）
3 事業粗利益は各事業の総利益合計です。
4 事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高（除く債務保証見返）

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	108,507	973	0.90%	109,543	887	0.81%
うち 預 金	77,882	520	0.67%	81,685	483	0.59%
うち 有 価 証 券	10,403	139	1.34%	8,304	111	1.34%
うち 貸 出 金	20,222	314	1.55%	19,554	293	1.50%
資金調達勘定	112,420	84	0.07%	113,935	70	0.06%
うち 貯金・定期積金	112,203	82	0.07%	113,718	68	0.06%
うち 譲渡性貯金	－	－	－	－	－	－
うち 借 入 金	217	2	0.92%	217	2	0.92%
総資金利ざや	－		0.82%	－		0.75%

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	平成24年度増減額	平成24年度増減額
受 取 利 息	33	△ 86
うち 預 金	80	△ 37
うち 貸 出 金	△ 10	△ 21
うち 有 価 証 券	△ 37	△ 28
支 払 利 息	△ 6	△ 14
うち 貯 金	△ 5	△ 14
うち 譲渡性貯金	－	－
うち 借 入 金	△ 1	0
差 引	39	△ 72

- (注) 1. 増減は前年対比です。
2. 受取の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円・%)

	平成24年度		平成25年度		増 減
流動性貯金	43,953	(39.2)	45,052	(39.6)	1,099
定期性貯金	68,250	(60.8)	68,665	(60.4)	415
その他の貯金	-	(0.0)	-	(0.0)	0
計	112,203	(100.0)	113,718	(100.0)	1,515
譲渡性貯金	-	-	-	-	-
合計	112,203	(100.0)	113,718	(100.0)	1,515

(注) 1 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3 () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円・%)

	平成24年度		平成25年度		増 減
定期貯金	66,457	(100.0%)	66,494	(100.0%)	37
うち固定金利定期	66,423	(99.9%)	66,471	(99.9%)	48
うち変動金利定期	33	(0.1%)	23	(0.1%)	△ 10

(注) 1 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3 () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	増 減
手形貸付	92	85	△ 7
証書貸付	16,594	15,945	△ 649
当座貸越	735	722	△ 13
割引手形	-	-	-
合計	17,421	16,752	△ 669

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度		増 減
固定金利貸出	14,082	(70.2%)	13,152	(69.5%)	△ 930
変動金利貸出	5,073	(25.3%)	4,914	(26.0%)	△ 159
その他	896	(4.5%)	864	(4.6%)	△ 32
合計	20,052	(95.5%)	18,931	(95.4%)	△ 1,121

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 「その他」は当座貸越、無利息等固定、変動の区分が困難なものです。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	増 減
貯金・定期積金等	943	854	△89
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	352	274	△78
その他担保物	108	103	△5
計	1,404	1,232	△172
信用基金協会保証	6,449	6,197	△252
その他保証	－	－	－
計	6,449	6,197	△252
信用	12,197	11,170	△1,027
合計	20,052	18,931	△1,121

④ 債務保証見返額の担保別内訳残

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	増 減
貯金・定期積金等	－	－	－
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	－	－	－
その他担保物	－	－	－
計	－	－	－
信用	238	109	△129
合計	238	109	△129

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円・%)

	平成24年度		平成25年度		増 減
設備資金	19,481	(97.2%)	18,590	(98.2%)	△ 891
運転資金	571	(2.8%)	341	(1.8%)	△ 230
合計	20,052	(100.0%)	18,931	(100.0%)	△ 1,121

(注) () 内は構成比です。

⑥ 業種別の貸出金残高

(単位：百万円・%)

	平成24年度		平成25年度		増 減
農業・林業	1,644	(8.2%)	1,699	(9.0%)	55
水産業	32	(0.2%)	34	(0.2%)	2
製造業	314	(1.6%)	323	(1.7%)	9
鉱業	33	(0.2%)	35	(0.2%)	2
建設・不動産業	1,185	(5.9%)	1,220	(6.4%)	35
電気・ガス・熱供給・水道業	63	(0.3%)	54	(0.3%)	△9
運輸・通信業	359	(1.8%)	348	(1.8%)	△11
金融・保険業	2,825	(14.1%)	2,816	(14.9%)	△9
卸売・小売・サービス・飲食業	2,718	(13.6%)	2,773	(14.6%)	55
地方公共団体	8,363	(41.7%)	7,526	(39.8%)	△837
非営利法人	－	(0.0%)	－	(0.0%)	－
その他	2,510	(12.5%)	2,098	(11.1%)	△412
合計	20,052		18,931		△ 1,121

(注) () 内は構成比です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高（法定）

（１）営農類型別

（単位：百万円）

種 類	平成24年度	平成25年度	増減
	貸 出 金 額	貸 出 金 額	
農 業	1,616	1,614	△2
穀作	728	722	△6
野菜・園芸	17	15	△2
果樹・樹園農業	19	11	△8
工芸作物	9	8	△1
養豚・肉牛・酪農	49	47	△2
養鶏・養卵	－	－	－
養蚕	－	－	－
その他農業	792	713	△79
農業関連団体等	－	－	－
合 計	1,616	1,521	△95

（注）１．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

２．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

３．「農業関連団体等」には、ＪＡや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

（２）資金種類別

〔貸出金〕

（単位：百万円）

種 類	平成24年度	平成25年度	増減
	貸 出 金 額	貸 出 金 額	
プロパー資金	1,320	1,228	△92
農業制度資金	296	293	△3
農業近代化資金	101	115	14
その他制度資金等	194	178	△16
合 計	1,616	1,521	△95

（注）１．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

（単位：百万円）

種 類	平成24年度	平成25年度	増減
	貸 出 金 額	貸 出 金 額	
日本政策金融公庫資金	－	－	－
その他	－	－	－
合 計	－	－	－

（注）日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度	増 減
破綻先債権額	33	31	△2
延滞債権額	378	424	46
3ヵ月以上延滞債権額	－	－	－
貸出条件緩和債権額	16	7	△9
合 計	428	463	35

(注)

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の延滞が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収 利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税 法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する 事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分	平成24年度	平成25年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	311	266
危険債権	101	191
要管理債権	16	7
小 計 (A)	428	465
保 全 額 (合 計) (B)	378	429
担 保	107	131
保 証	103	142
引 当	168	154
保 全 率 (B/A)	88.32%	92.38%
正 常 債 権	19,931	18,638
合 計	20,360	19,103

(注) 上記の債権区分は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6号に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

① 破産更生債権及びこれらに準拠する債権

法的破産等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

② 危険債権

経営破綻の状況には陥っていないが、財政状態の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権

③ 要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権

④ 正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成24年度					平成25年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	70	75	-	70	75	75	70	-	75	70
個別貸倒引当金	209	215	0	209	215	215	204	0	215	204
合 計	279	290	0	279	290	290	274	0	290	274

⑫ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	平成24年度	平成25年度
貸 出 金 償 却 額	-	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位：百万円)

種 類		平成24年度		平成25年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	45,231	203,097	57,804	213,921
	金 額	26,589	38,824	27,639	41,730
代金取立為替	件 数	77	127	77	114
	金 額	30	26	71	18
雑 為 替	件 数	1,554	1,481	1,561	1,411
	金 額	384	429	273	428
合 計	件 数	46,862	204,705	59,442	215,446
	金 額	27,003	39,279	27,983	42,176

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成24年度	平成25年度	増 減
国 債	1,819	1,987	168
地 方 債	2,534	2,257	△277
政 府 保 証 債	4,344	2,826	△1,518
金 融 債	1,399	1,094	△305
短 期 社 債	-	-	-
社 債	-	-	-
株 式	-	-	-
そ の 他 証 券	313	151	△162
合 計	10,409	8,314	△2,095

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
平成24年度								
国 債	242	225	6	671	422	212	－	1,778
地 方 債	－	510	211	704	633	206	－	2,265
政府保証債	1,399	2,018	317	－	－	－	－	3,735
金 融 債	603	810	－	－	－	－	－	1,413
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社 債	－	－	－	－	－	－	－	－
株 式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－
平成25年度								
国 債	214	11	121	652	1,139	－	－	2,139
地 方 債	401	308	111	1,118	101	316	－	2,359
政府保証債	1,099	1,221	－	－	－	－	－	2,323
金 融 債	100	100	－	－	－	－	－	803
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社 債	－	－	－	－	－	－	－	－
株 式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	466	466

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	平成24年度			平成25年度		
	取得価格	時 価	評価損益	取得価格	時 価	評価損益
売 買 目 的	－	－	－	－	－	－
満期保有目的	2,899	2,941	42	1,499	1,515	16
そ の 他	6,052	6,294	242	6,363	6,590	227
合 計	8,951	9,235	284	7,862	8,105	243

- (注) 1. 時価は期末時における市場価格等によっております。
2. 取得価格は取得原価又は償却原価によっております。
3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
4. 満期保有目的の債権については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	平成24年度		平成25年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終 身 共 済	14,334	131,780	11,226	129,223
定 期 生 命 共 済	204	1,234	226	1,217
養 老 生 命 共 済	2,650	88,045	3,957	80,215
うち こども共済	368	15,001	272	14,740
医 療 共 済	651	2,603	409	2,945
が ん 共 済	2	348	-	296
定 期 医 療 共 済	-	549	-	515
介 護 共 済	-	-	80	80
年 金 共 済	-	455	-	437
建 物 更 生 共 済	18,009	242,782	16,697	241,720
合 計	35,852	467,799	32,597	456,650

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	平成24年度		平成25年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済	6	19	609	2,594
が ん 共 済	1	5	153	637
定 期 医 療 共 済	0	1	-	95
合 計	7	26	762	3,326

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	平成24年度		平成25年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	75	1,991	86	1,938
年 金 開 始 後	-	1,061	-	996
合 計	75	3,052	86	2,934

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあたっては、最低保障年金額）を表示しています。

(4) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	平成24年度		平成25年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済	34,315	54	34,828	36
傷 害 共 済	1,692	3	27,411	4
定額定期生命共済	12	1	10	0
自 動 車 共 済		447		467
自 賠 責 共 済		73		35
そ の 他		0		0
合 計		579		544

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しております。
2. 自動車共済、賠償責任共済・自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品取扱実績

(単位：百万円)

種 類		平成24年度		平成25年度	
		取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
生産資材	肥 料	738	106	713	104
	農 薬	473	40	462	44
	飼 料	150	8	153	7
	農 業 機 械	1,071	158	1,078	164
	目 動 車 (除く二輪)	705	76	725	78
	燃 料	1,550	164	1,605	133
	生 産 資 材	562	77	470	67
計		5,249	629	5,209	599
生活資材	家 庭 燃 料	749	250	762	236
	そ の 他	73	14	74	16
	計	822	264	836	252
合 計		6,071	893	6,046	852

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類		平成24年度		平成25年度	
		取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
米		5,692	200	6,372	216
麦 ・ 豆 ・ 雑 穀		9	1	15	0
野 菜		175	6	195	6
果 実		504	13	630	15
花 卉 ・ 花 木		20	1	16	0
畜 産 物		385	6	411	6
林 産 物		56	1	24	0
そ の 他		94	2	77	1
合 計		6,935	230	7,748	249

(3) 買取販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類		平成24年度		平成25年度	
		取 扱 高	粗収益	取 扱 高	粗収益
加 工 椎 茸		3	1	3	1
合 計		3	1	3	1

(4) 農業倉庫事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		平成24年度	平成25年度
収 益	保 管 料	71	74
	荷 役 料	1	1
	そ の 他	15	16
	計	87	92
費 用	倉 庫 材 料 費	-	-
	倉 庫 労 務 費	-	-
	そ の 他 費 用	16	15
	計	16	15

(5) 利用事業取扱実績

(単位:百万円)

種 類	平成24年度		平成25年度	
	収益	費用	収益	費用
カントリーエレベーター	74	33	81	38
選 果 場	21	-	16	-
大 豆 施 設	3	2	1	1
機 械 利 用	16	7	15	8
合 計	114	42	115	49

(6) 加工事業取扱実績

(単位:百万円)

種 類	平成24年度		平成25年度	
	収 益	費 用	収 益	費 用
農 産 加 工	1	1	1	1
温 湯 消 毒	11	6	10	6
有 機 セ ン タ ー	6	2	5	3
合 計	18	9	17	10

(7) その他の農業関連事業の取扱実績

(単位:百万円)

種 類	平成24年度		平成25年度	
	収 益	費 用	収 益	費 用
農地利用調整事業	30	29	48	47
有 線 放 送	10	10	-	-
和 牛 セ ン タ ー	31	24	17	13
合 計	71	63	65	61

※有線放送は、平成25年3月より事業廃止となり、代替として佐渡市の防災無線が稼働しています。

4. 指導事業

(単位:百万円)

項 目			平成24年度	平成25年度
収 入	賦 課 金		18	17
	指 導 事 業 補 助 金		1	0
	実 費 収 入		10	9
	人 工 授 精 収 入		6	6
	家 畜 登 録 収 入		0	0
	計		35	34
支 出	営 農 改 善 費		37	19
	生 活 改 善 費		-	-
	教 育 情 報 費		-	-
	組 織 活 動 費		-	17
	人 工 授 精 支 出		4	4
	家 畜 登 録 支 出		0	0
	計		41	42

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	平成 2 4 年度	平成 2 5 年度	増 減
総 資 産 経 常 利 益 率	0.13%	0.11%	△0.02%
資 本 経 常 利 益 率	3.01%	2.60%	△0.41%
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.05%	0.07%	0.03%
資 本 当 期 純 利 益 率	1.11%	1.70%	0.58%

- (注) 1 総資産経常利益率＝経常利益／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
2 資本経常利益率＝経常利益／純資産額平均残高×100
3 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
4 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産額平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

(単位：％)

区 分		平成 2 4 年度	平成 2 5 年度	増 減
貯 貸 率	期 末	16.70%	16.53%	△0.17%
	期中平均	17.30%	17.19%	△0.11%
貯 証 率	期 末	10.60%	7.06%	△3.54%
	期中平均	12.20%	7.30%	△4.90%

- (注) 1 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

(単位：百万円)

項 目				平成 2 4 年度	平成 2 5 年度
信 用 事 業	貯 金 残 高			1,402	1,498
	貸 出 金 残 高			915	996
共 済 事 業	長 期 共 済 保 有 高			6,461	5,938
経 済 事 業	購 買 品 取 扱 高			37	37
	販 売 品 取 扱 高			246	273

- (注) 1 職員一人当たり＝各実績値／各部門期末職員数
2 貯金残高、貸出金残高は年度末残高により算出しました。

4. 一店舗当たり指標

(単位：百万円)

項 目	平成 2 4 年度	平成 2 5 年度
貯金残高	8,794	8,805
貸出金残高	1,542	1,456
長期共済保有高	35,984	35,126
購買品供給高	466	465

- (注) 1 一店舗当たり＝貯金・貸出金／信用事業店舗数（本支店13店舗）
2 店舗数 信用・共済：（本支店13店舗） 購買（本支店13店舗）
3 貯金残高、貸出金残高は年度末残高により算出しました。

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

	平成24年度	平成25年度
基本的項目 (A)	5,826,909	5,886,317
出資金	2,679,274	2,669,649
（うち後配出資金）	-	-
回転出資金	-	-
再評価積立金	72	72
資本準備金	224	224
利益準備金	1,678,000	1,708,000
任意積立金	1,423,687	1,459,245
次期繰越剰余金	57,941	65,482
（又は次期繰越損失金）	-	-
処分未決済持分	△12,289	△16,356
その他有価証券の評価差損	-	-
営業権相当額	-	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
補完的項目 (B)	75,798	70,117
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
一般貸倒引当金	75,798	70,117
負債性資本調達手段	-	-
負債性資本調達手段	-	-
期限付劣後債務	-	-
補完的項目不算入額	-	-
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	5,902,707	5,956,434
控除項目 (D)	-	-
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	-
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	-	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。）及び信用補完機能を持つI/Oストリップス（告示第223条を準用する場合を含む。）	-	-
控除項目不算入額	-	-
自己資本額 (E) = (C) - (D)	5,902,707	5,956,434
リスク・アセット等計 (F)	38,360,481	39,221,454
資産（オン・バランス）項目	32,717,408	33,751,228
オフ・バランス取引等項目	238,883	129,712
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	5,404,190	5,340,512
基本的項目比率 (A) / (F)	15.18%	15.00%
自己資本比率 (E) / (F)	15.38%	15.18%

(注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

2. 当JAは、信用リスクアセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

項目	平成24年度			平成25年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	673	—	—	668	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,786	—	—	2,147	—	—
我が国の地方公共団体向け	10,676	—	—	9,928	—	—
地方公共団体金融機構向け	3,754	—	—	2,337	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	86,793	19,603	784	87,850	19,817	793
法人等向け	1,014	390	16	793	240	10
中小企業等向け及び個人向け	862	348	14	926	386	15
抵当権付住宅ローン	318	110	4	198	69	3
不動産取得等事業向け	109	109	4	82	81	3
三月以上延滞等	291	111	4	231	154	6
取立未済手形	8	1	0	10	2	0
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構による保証付	6,216	600	24	6,218	599	24
共済約款貸付	920	—	—	914	—	—
出資等	3,422	3,422	137	3,905	3,905	156
複数の資産を裏付けとする資産（いわゆるファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	475	460	18
証券化	—	—	—	—	—	—
上記以外	8,024	8,018	321	8,107	8,034	321
合 計	124,875	32,715	1,309	124,796	33,751	1,350
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（基礎的手法）	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	
		5,404	216		5,340	214
所要自己資本額計	リスクアセット（分母）合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%		リスクアセット（分母）合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	
		38,358	1,534		39,079	1,563

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「証券化（エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

6. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

※（基礎的手法） ⇒
$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうちの粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ'ｓ）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（注）「リスク・ウエイト」とは、該当資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成24年度					平成25年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
	国 内	124,873	19,403	8,989	-	294	124,796	18,985	7,438	-	231
	国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		124,873	19,403	8,989	-	294	124,796	18,985	7,438	-	231
法人	農業	70	70	-	-	-	107	107	-	-	0
	林業	6	6	-	-	-	4	4	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	28	23	-	-	14	36	36	-	-	13
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	356	116	-	-	15	188	78	-	-	14
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	86,788	2,809	1,404	-	-	87,850	2,809	802	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	107	74	-	-	24	74	74	-	-	27
	日本国政府・地方公共団体	15,989	8,403	7,585	-	-	14,195	7,561	6,632	-	-
	上記以外	4,445	1,024	-	-	-	4,739	834	-	-	-
	個 人	8,492	6,878	-	-	213	8,412	7,482	-	-	143
業種別残高計		124,873	19,403	8,989	-	294	124,796	18,985	7,438	-	231
残存期間別残高計	1年以下	83,807	323	2,248	-		84,301	426	2,424	-	
	1年超3年以下	6,237	813	3,538	-		5,940	1,420	1,619	-	
	3年超5年以下	3,071	2,563	508	-		3,010	2,789	220	-	
	5年超7年以下	6,137	4,852	1,286	-		6,541	4,873	1,668	-	
	7年超10年以下	7,709	6,705	1,004	-		6,234	5,038	1,195	-	
	10年超	4,121	3,715	405	-		4,052	3,747	305	-	
	期限の定めのないもの	13,791	432	-	-		14,718	687	-	-	
	残存期間別残高計	124,873	19,403	8,989	-		124,796	18,985	7,438	-	

- （注） 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうちの個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 2 4 年度					平成 2 5 年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	70	75	-	70	75	75	70	-	75	70
個別貸倒引当金	209	215	-	209	215	215	204	0	215	204

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

		平成24年度						平成25年度					
		期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内		209	215	-	209	215		215	204	0	215	204	
国 外		-				-		-				-	
地域別計		209	215	-	209	215		215	204	0	215	204	
法 人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	9	6	-	9	6	-	6	5		6	5	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	16	15	-	16	15	-	15	14	-	15	14	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	19	16	-	19	16	-	16	16	-	16	16	-
	上記以外	30	33	-	30	33	-	33	35		33	35	-
個 人		135	145		135	145	-	145	133	0	145	133	-
業種別計		209	215	-	209	215	-	215	204	0	215	204	-

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		平成24年度			平成25年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減 効果勘案後残高	リスクウエイト0%	-	19,869	19,869	-	19,456	19,456
	リスクウエイト10%	-	-	-	-	-	-
	リスクウエイト20%	-	83,979	83,979	-	85,074	85,074
	リスクウエイト35%	-	317	317	-	197	197
	リスクウエイト50%	-	184	184	-	95	95
	リスクウエイト75%	-	432	432	-	460	460
	リスクウエイト100%	-	15,053	15,053	-	15,798	15,798
	リスクウエイト150%	-	51	51	-	78	78
	その他	-	-	-	-	-	-
自己資本控除額		-	-	-	-	-	-
計		-	119,885	119,885	-	121,158	121,158

(注)

- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。
- 自己資本控除額には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額があります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成24年度				平成25年度			
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	自行預金との相殺	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	自行預金との相殺
地方公共団体金融機構向け	-	3,717	-	-	-	2,313	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会保証付	-	-	-	213	-	-	-	228
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け	1	19	-	603	-	-	-	540
中小企業等向け及び個人向け	25	58	-	345	29	112	-	324
抵当権住宅ローン	-	-	-	1	-	-	-	0
不動産取得等事業向け	-	-	-	0	-	-	-	0
三月以上延滞等	0	-	-	0	-	-	-	3
証券化	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	27	3,795	-	1,164	29	2,425	-	1,098

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	11	11	12	12
非上場	3,410	3,410	3,893	3,893
合計	3,422	3,422	3,905	3,905

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成24年度			平成25年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	0	-	-

- ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分を
 其他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

平成24年度		平成25年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

- ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社
 株式の評価損益等）

（単位：百万円）

平成24年度		平成25年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・ 当ＪＡの保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るために、保有期間１年（240日営業日）、観測期間５年（５年前応答日を含む）で計測される金利変動の１パーセンタイル値と99パーセンタイル値により金利リスク量を算出しています。

- ・ 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

- ・ 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク(114百万円)} = \text{運用勘定の金利リスク量(160百万円)} + \text{調達勘定の金利リスク量(△55百万円)}$$

算出した金利リスク量は毎月经営層に報告するとともに、四半期ごとにＡＬＭ委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	平成24年度	平成25年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額（金利上昇時）	△115	△149

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) J A 佐渡グループの事業系統図

J A 佐渡グループは、当 J A、子会社 4 社、関連会社 1 社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 4 社です。 また、金融業務を営む関連法人はありません。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となるグループと連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違ありません。

J A 佐 渡

〔金融店舗〕 本店、9 支店、3 出張所、1 営業所

〔営農農機店舗〕 中央営農農機センター 1 店舗、中央車両センター 1 店舗
営農センター 9 店舗、農機センター 10 店舗

子会社（連結子会社 4 社）

〔株式会社コープ佐渡〕

事業内容：食品の製造・加工・販売、葬祭用具の販売・貸出
ホール葬、米穀事業及び建材事業

〔株式会社佐渡乳業〕

事業内容：牛乳、乳製品製造及び販売

〔株式会社ジェイエイ・エーコープ佐渡〕

事業内容：食料品・加工食品の製造・販売及び酒類等の販売

〔株式会社 J A ファーム佐渡〕

事業内容：農業生産法人

関連会社（持分法対象会社 1 社）

〔新印佐渡中央青果株式会社〕

事業内容：野菜・果実等の卸売業

(2) 子会社等の状況

① 子会社等数の増減

	当 期 首	当 期 末	増 減 (△)
子 会 社	4	4	－
子 法 人 等	－	－	－
関 連 法 人 等	1	1	－
合 計	5	5	－

② 子会社等の概況

会社名	主たる営業所 又は 事務所の所在地	設立年月	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権 に対する 当組合 の保有 割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	議決権に 対する当 組合及び 他の子会 社等の保 有割合 (%)
株式会社 コープ佐渡	新潟県佐渡市 新穂潟上2202-4	昭和59年6月	20,000	食品の製造・加工・販売等	98.75	6	98.75
株式会社 佐渡乳業	新潟県佐渡市 中興122-1	平成16年6月	10,000	牛乳・乳製品製造及び販売	70.00	3	70.00
株式会社 J A・エーコープ佐渡	新潟県佐渡市 新穂潟上2202-4	平成18年7月	20,000	食料品・加工食品の製造・販売等	98.00	4	98.00
株式会社 J Aファーム佐渡	新潟県佐渡市 新穂潟上2202-4	平成24年7月	30,000	農業生産法人	99.00	4	99.00
新印佐渡中央青果株式会社	新潟県佐渡市 新穂潟上2202-4	昭和63年3月	30,000	野菜果実等の販売	29.00	3	29.00

③ 子会社等の財務内容

(単位：百万円)

会社名	決算日	売 上 高	経常利益	当期利益	総資産	純資産
株式会社 コープ佐渡	H26. 2. 28	949	50	42	395	240
株式会社 佐渡乳業	H26. 2. 28	372	△ 10	△ 8	61	8
株式会社ジェイエー・ エーコープ佐渡	H26. 2. 28	2,708	5	4	236	55
株式会社 J Aファーム佐渡	H26. 2. 28	27	△ 5	△ 5	36	15
新印佐渡中央 青果株式会社	H26. 3. 31	671	12	10	64	7

(3) 連結事業概況（平成25年度）

① 事業の概況

平成25年度、当組合の連結決算は、子会社4社を連結し、関連法人1社に対して持分法を適用しております。
内容は連結経常利益194百万円、連結当期剰余金134百万円、連結純資産6,349百万円、連結総資産124,990百万円、連結自己資本比率は15.32%となっております。
以下、子会社4社の事業概況について報告します。

② 連結子会社の事業概況

〔株式会社 コープ佐渡〕

国内経済は、政府の政策効果もあり景気の下支えとなり地方経済にも緩やかな景気回復感が出てきましたが、島内の経済環境に構造的な変化はなく厳しい状況が続きました。このような環境の下、当年度の売上高は営業努力や公共事業関連並びに消費税増税前の駆け込み需要もあり、前年実績・計画ともに上回る928百万円を上げることができました。

売上総利益は、米穀・葬祭事業の売上計画未達もあり305百万円となりました。販売費及び一般管理費は、コスト削減等により計画比14百万円の減少となりました。以上の結果、当期利益は42百万円と前年実績・計画とも上回ることが出来ました。

〔株式会社 佐渡乳業〕

乳業界は年を重ねるごとに厳しさを増していますが、島内すべての酪農家の「畜産安心ブランド生産農場」認定を機に安全で安心な「100%クリーンミルク」を前面に据えた「ご当地牛乳」のこだわりを新デザインのパッケージに凝縮して佐渡産品として積極的なPRに努めました。コンテストでの金賞受賞など、業界関係者から予想を超える高い評価を得たことで、特に、島外販売は前年に比べて140%の伸びを示すなど確かな手応えを感じた年でした。

一方で、島内消費の動向は人口の減少と安価商品の攻勢で売上高の減少に歯止めがかからず、大きな課題を残す結果となりました。

売上高は372百万円（計画比93.7%、前年比97.7%）となり、うち自社製品売上高は計画比93.5%の352百万円の販売実績となりました。その結果、当期の純利益は△8百万円となりました。

〔株式会社 ジェイエイ・エーコープ佐渡〕

平成25年度（第8期）は、商品の値上げや生鮮品の相場高により、売上高は計画比100.8%となりました。競合店がひしめく中、店舗ごとに見ると国仲店を中心に善戦し、計画達成する事ができました。Aコープの原点である「Aコープらしさ」を発揮した事で、実績に反映された年となりました。手数料については、計画比95.6%、前年比99.5%と厳しい結果となり、消費動向において低価格志向がうかがえます。来店客数では、病院売店の客数が減少しましたが、7店舗では客数の増となり、前年比100.6%（9,886人の増）という結果となりました。

平成26年度は、特に生鮮品の鮮度管理強化と、直売所（よらんか舎）併設型の新Aコープ金井店を中核とした運営に取り組み生産と消費を結び付けていきます。また、地域に根ざした店舗とし、佐渡産・国産の食材を販売することで、安心安全を求める地域組合員・利用者がより多くご利用いただけるよう一層努力して参ります。役員、社員が一体となった体制強化を図り、「地域に貢献する会社」となるよう全力で取り組んで参ります。

〔株式会社 JAファーム佐渡〕

平成25年度は稲作を含めて計画しているすべての部門に取り組みしましたので、実質初年度となりました。

水稻苗生産と加工柿製造は順調に推移し計画を上回りましたが、主力の稲作では単価低下に加えて収量確保ができず、おけさ柿でも大部分を加工柿の原料に回したため、全体として売上高は計画比83%にとどまりました。加えて補助金・交付金の減額もあり、決算結果は当期純損失5百万円となりました。

平成26年度は、水田の受託が当初の27年度目標に近い19haとなり、平成27年度の単年度収支確立という当初目標実現のための重要なステップとなります。稲作及びおけさ柿の収支を改善することで、目標に近づけるよう、努力して参ります。

③ 連結グループ内の資金・自己資本の移動の制限等

平成24年度、平成25年度とも該当ありません。

(4) 最近5年間の連結ベースの主要な経営指標

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
連結事業収益	12,750	12,555	12,988	13,185	13,502
信用事業収益	1,247	1,166	1,108	1,148	1,072
共済事業収益	835	828	822	806	799
農業関連事業収益	4,427	3,648	3,655	3,799	3,692
その他事業収益	6,241	6,913	7,403	7,432	7,939
連結経常利益	219	139	173	218	194
連結当期剰余金	251	133	1	32	134
連結純資産額	6,106	6,173	6,305	6,291	6,349
連結総資産額	119,986	119,469	121,946	125,207	124,990
連結自己資本比率	15.41%	15.55%	15.73%	15.27%	15.32%

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成24年度 (平成25年2月28日現在)		平成25年度 (平成26年2月28日現在)	
(資産の部)				
1. 信用事業資産		112,877,052		112,080,885
(1) 現金及び預金	82,921,235		84,459,736	
(2) 有価証券	9,192,694		8,090,575	
(3) 貸出金	20,040,525		18,903,102	
(4) その他の信用事業資産	714,451		730,936	
(5) 債務保証見返	238,882		109,780	
(6) 貸倒引当金	△230,737		△213,243	
2. 共済事業資産		916,276		911,649
(1) 共済貸付金	908,931		902,912	
(2) その他の共済事業資産	12,044		12,714	
(3) 貸倒引当金	△4,700		△3,977	
3. 経済事業資産		3,651,526		3,783,409
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,591,283		1,666,437	
(3) 棚卸資産	533,023		571,739	
(4) その他の経済事業資産	1,580,268		1,599,992	
(5) 貸倒引当金	△53,048		△54,759	
4. 雑資産		80,234		83,635
5. 固定資産		4,256,851		4,258,731
(1) 有形固定資産	4,120,735		4,129,469	
(建 物)	(8,631,996)		(8,827,353)	
(機械装置)	(2,543,508)		(2,545,147)	
(土 地)	(1,575,584)		(1,571,948)	
(リース資産)	(5,646)		(4,668)	
(建設仮勘定)	(13,472)		(6,222)	
(その他の有形固定資産)	(2,550,038)		(2,564,824)	
(減価償却累計額)	(△11,199,511)		(△11,390,695)	
(2) 無形固定資産	136,116		129,262	
(その他の無形固定資産)	(136,116)		(129,262)	
6. 外部出資		3,379,922		3,836,308
(1) 外部出資	3,379,922		3,836,308	
7. 繰延税金資産		45,562		35,760
8. 繰延資産		306		204
資 産 の 部 合 計		125,207,732		124,990,586

(単位：千円)

科 目	平成24年度 (平成25年2月28日現在)		平成25年度 (平成26年2月28日現在)	
(負債の部)				
1. 信用事業負債		114,774,711		114,776,401
(1) 貯 金	114,162,865		114,292,244	
(2) 借入金	199,637		183,700	
(3) その他の信用事業負債	173,324		190,676	
(4) 債務保証	238,882		109,780	
2. 共済事業負債		1,825,405		1,688,334
(1) 共済借入金	903,743		901,459	
(2) 共済資金	602,943		482,172	
(6) その他の共済事業負債	318,718		304,702	
3. 経済事業負債		1,158,426		1,165,877
(1) 支払手形及び経済事業未払金	785,732		767,539	
(2) その他経済事業負債	372,693		398,338	
4. 設備借入金				
5. 雑負債		387,246		279,401
(1) 未払法人税等	9,255		8,956	
(2) リース債務	3,584		1,863	
(3) 資産除去債務	64,050		-	
(4) その他の負債	310,356		268,580	
6. 諸引当金		770,540		729,586
(1) 賞与引当金	69,896		68,255	
(2) 退職給付引当金	646,776		623,210	
(3) 役員退職慰労金引当金	20,669		22,932	
(4) ポイント引当金	33,198		15,187	
7. 繰延税金負債		-		1,450
8. 連結調整勘定		-		-
9. 再評価に係る繰延税金負債		-		-
負 債 の 部 合 計		118,916,329		118,641,051
(純資産の部)				
1. 組合員資本		6,085,233		6,149,143
(1) 出資金	2,709,274		2,669,649	
(2) 資本剰余金	224		224	
(3) 利益剰余金	3,398,115		3,505,818	
(4) 処分未決済持分	△12,289		△16,356	
(5) 子会社の所有する親組合出資金	△10,092		△10,192	
2. 評価・換算差額等		202,683		198,700
(1) その他有価証券評価差額金	202,683		198,700	
3. 少数株主持分		3,485		1,691
純 資 産 の 部 合 計		6,291,402		6,349,535
負債・純資産の部合計		125,207,732		124,990,586

(6) 連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成24年度 平成24年3月1日～平成25年2月28日			平成25年度 平成25年3月1日～平成26年2月28日		
1. 事業総利益			3,844,507			3,805,268
(1) 信用事業収益		1,148,368			1,072,723	
資金運用収益	972,877			962,102		
(うち預金利息)	(463,144)			(483,750)		
(うち有価証券利息)	(139,091)			(111,338)		
(うち貸出金利息)	(313,078)			(292,913)		
(うちその他受入利息)	(57,562)			(74,099)		
役務取引等収益	44,111			44,111		
その他事業直接収益	30,127			-		
その他経常収益	101,251			66,509		
(2) 信用事業費用		300,321			257,081	
資金調達費用	84,509			71,489		
(うち貯金利息)	(77,278)			(65,407)		
(うち給付補てん備金繰入)	(3,921)			(3,146)		
(うち借入金利息)	(2,527)			(2,043)		
(うちその他支払利息)	(783)			(892)		
役務取引等費用	8,151			8,650		
その他事業直接費用	-			-		
その他経常費用	207,660			176,941		
(うち貸倒引当金繰入)	(1,374)			(△17,533)		
信用事業総利益			848,046			815,641
(3) 共済事業収益		806,557			799,199	
共済付加収入	746,694			747,530		
その他の収益	59,862			51,669		
(4) 共済事業費用		97,619			95,482	
共済推進費及び共済保全費	39,913			39,287		
その他の費用	57,706			56,195		
共済事業総利益			708,937			703,717
(5) 購買事業収益		10,499,655			10,477,047	
購買品供給高	9,895,850			9,863,928		
購買手数料	15,121			14,086		
その他の収益	588,683			599,032		
(6) 購買事業費用		8,539,572			8,523,892	
購買品供給原価	8,111,177			8,135,849		
購買品供給費	203,015			190,539		
その他の費用	225,379			197,503		
購買事業等総利益			1,960,082			1,953,154

(単位:千円)

科 目	平成24年度 平成24年3月1日～平成25年2月28日			平成25年度 平成25年3月1日～平成26年2月28日		
(7) 販売事業収益		406,131			417,138	
販売品販売高	2,677			3,175		
販売手数料	230,365			249,597		
その他の収益	173,088			164,365		
(8) 販売事業費用		231,054			230,768	
販売品販売原価	1,930			2,128		
販売費	141,148			143,802		
その他の費用	87,976			84,837		
販売事業等総利益			175,076			186,370
(9) その他事業収益		325,128			326,112	
(10) その他事業費用		172,763			179,728	
その他事業等総利益			152,364			146,383
2. 事業管理費			3,618,487			3,636,613
(1) 人件費		2,745,791			2,758,436	
(2) その他事業管理費		872,696			878,176	
事業利益			226,020			168,654
3. 事業外収益			128,030			174,977
(1) 受取雑利息		4,711			3,431	
(2) 受取出資配当金		40,441			50,767	
(3) 持分法による投資益		1,474			3,177	
(4) その他の事業外収益		81,402			117,600	
4. 事業外費用			135,930			149,464
(1) 支払雑利息		85			105	
(2) 持分法による投資損		-			-	
(3) その他の事業外費用		135,844			149,358	
経常利益			218,120			194,167
5. 特別利益			112,871			416,672
(1) 固定資産処分益		10,996			54,666	
(2) その他の特別収益		101,875			362,005	
6. 特別損失			257,104			443,320
(1) 固定資産処分損		52,506			34,743	
(2) 減損損失		108,414			79,118	
(3) その他の特別損失		96,183			329,458	
(うち資産除去費用)		(-)			(-)	
税金等調整前当期利益			73,888			167,519
7. 法人税、住民税及び事業税		22,449			21,489	
8. 法人税等調整額		18,667			13,987	
法人税等合計			41,116			35,476
少数株主損益調整前当期利益			32,771			132,042
9. 少数株主利益			486			△2,094
当期剰余金			32,285			134,136

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成24年度 自：平成24年3月1日 至：平成25年2月28日	平成25年度 自：平成24年3月1日 至：平成25年2月28日
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	73,888	167,519
減価償却費	208,354	200,319
減損損失	108,414	79,118
のれん償却額	-	-
連結調整勘定償却額	-	-
貸倒引当金の増加額	1,525	△16,505
賞与引当金の増加額	△1,035	△1,640
退職給付引当金の増加額	△49,305	△23,560
その他引当金等の増加額	4,363	△15,748
信用事業資金運用収益	△973,989	△962,895
信用事業資金調達費用	84,509	71,489
共済貸付金利息	△28,721	△26,890
共済借入金利息	28,824	26,752
受取雑利息及び受取出資配当金	△45,153	△54,199
支払雑利息	85	105
為替差損益	-	-
有価証券関係損益	△29,016	△44,606
固定資産売却損益	△10,996	△54,666
外部出資関係損益	-	-
持分法による投資損益	△1,474	△3,177
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△1,481,493	1,137,423
預金の純増減	△3,601,285	△2,237,670
貯金の純増減	3,006,526	129,378
信用事業借入金の純増減	△34,508	△15,936
その他の信用事業資産の純増減	133,415	122,014
その他の信用事業負債の純増減	△67,469	△92,219
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	22,244	6,018
共済借入金の純増減	△24,874	△2,284
共済資金の純増減	198,201	△120,770
未経過共済付加収入の純増減	△16,656	△14,627
その他の共済事業資産の純増減	△75	△1,070
その他の共済事業負債の純増減	14	1,020
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△155,920	△75,154
経済受託債権の純増減	77,539	△27,942
棚卸資産の純増減	△704	△38,715
支払手形及び経済事業未払金の純増減	238,082	△18,193
経済受託債務の純増減	△372	24,180
その他の経済事業資産の純増減	△10,605	8,219
その他の経済事業負債の純増減	3,422	1,465

(単位：千円)

科 目	平成24年度 自：平成24年3月1日 至：平成25年2月28日	平成25年度 自：平成24年3月1日 至：平成25年2月28日
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	114,637	△3,299
その他の負債の純増減	64,076	△96,132
未払消費税等の増減額	15,579	△16,139
信用事業資金運用による収入	959,915	953,043
信用事業資金調達による支出	△102,758	△90,565
共済貸付金利息による収入	29,636	27,291
共済借入金利息による支出	△29,751	△27,161
事業の利用分量に対する配当金の支払額	-	-
小 計	△1,292,911	△1,126,420
雑利息及び出資配当金の受取額	45,153	54,199
雑利息の支払額	△85	△105
法人税等の支払額	△31,588	△21,788
事業活動によるキャッシュ・フロー	△1,279,432	△1,094,115
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,543,564	△1,948,925
有価証券の売却償還による収入	4,093,861	3,091,667
固定資産の取得による支出	△583,005	△1,343,536
固定資産の売却による収入	249,655	786,959
補助金の受入れによる収入	25,486	331,198
外部出資による支出	△538,774	△489,504
外部出資の売却等による収入	11,264	9,673
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	-	-
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入	-	-
資産除去債務履行による支出	-	△2,460
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,714,923	435,072
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入金の返済による支出	-	-
出資の増額による収入	51,919	52,560
出資の払戻しによる支出	△38,692	△62,185
回転出資金の受入による収入	-	-
回転出資金の払戻しによる支出	-	-
持分の取得による支出	△12,289	△16,356
持分の譲渡による収入	-	12,289
出資配当金の支払額	△13,005	△26,435
少数株主への配当金支払額	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,067	△40,127
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5. 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	423,423	△699,169
6. 現金及び現金同等物の期首残高	3,128,876	3,552,299
7. 現金及び現金同等物の期末残高	3,552,299	2,853,130

(8) 連結注記表

平成24年度	平成25年度												
1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記													
(1) 連結の範囲に関する事項 連結される子会社 ・株式会社 コープ佐渡 ・株式会社 佐渡乳業 ・株式会社 ジェイエイ・エーコープ佐渡 ・株式会社 JAファーム佐渡 連結される関連法人等 ・新印佐渡中央青果株式会社 (2) 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連法人等 ・新印佐渡中央青果株式会社 (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 ・(株)コープ佐渡 H24.3.1～H25.2.28 ・(株)佐渡乳業 H24.3.1～H25.2.28 ・(株)ジェイエイ・エーコープ佐渡 H24.3.1～H25.2.28 ・新印佐渡中央青果(株) H24.4.1～H25.3.31 ・(株)JAファーム佐渡 H24.7.5～H25.2.28 (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、 全面時価評価法を採用しています。 (5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 該当事項はありません。 (6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 ①現金及び現金同等物の資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 ②現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に標記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>82,921百万円</td></tr> <tr> <td>別段預金、定期性預金及び譲渡性¹⁾</td><td>△79,368百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>3,522百万円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	82,921百万円	別段預金、定期性預金及び譲渡性 ¹⁾	△79,368百万円	現金及び現金同等物	3,522百万円	(1) 連結の範囲に関する事項 連結される子会社 ・株式会社 コープ佐渡 ・株式会社 佐渡乳業 ・株式会社 ジェイエイ・エーコープ佐渡 ・株式会社 JAファーム佐渡 連結される関連法人等 ・新印佐渡中央青果株式会社 (2) 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連法人等 ・新印佐渡中央青果株式会社 (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 ・(株)コープ佐渡 H25.3.1～H26.2.28 ・(株)佐渡乳業 H25.3.1～H26.2.28 ・(株)ジェイエイ・エーコープ佐渡 H25.3.1～H26.2.28 ・新印佐渡中央青果(株) H25.4.1～H26.3.31 ・(株)JAファーム佐渡 H25.3.1～H26.2.28 (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、 全面時価評価法を採用しています。 (5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 該当事項はありません。 (6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 ①現金及び現金同等物の資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 ②現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に標記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>84,459百万円</td></tr> <tr> <td>別段預金、定期性預金及び譲渡性¹⁾</td><td>△81,606百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>2,853百万円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	84,459百万円	別段預金、定期性預金及び譲渡性 ¹⁾	△81,606百万円	現金及び現金同等物	2,853百万円
現金及び預金勘定	82,921百万円												
別段預金、定期性預金及び譲渡性 ¹⁾	△79,368百万円												
現金及び現金同等物	3,522百万円												
現金及び預金勘定	84,459百万円												
別段預金、定期性預金及び譲渡性 ¹⁾	△81,606百万円												
現金及び現金同等物	2,853百万円												
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記													
(1) 次に掲げるものその他の資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券の評価基準及び評価方法 (i) 満期保有目的の債券:償却原価法(定額法) (ii) 子会社株式及び :移動平均法による原価法 関連会社株式 (iii) その他有価証券 ・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部 純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 次に掲げるものその他の資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券の評価基準及び評価方法 (i) 満期保有目的の債券:償却原価法(定額法) (ii) 子会社株式及び :移動平均法による原価法 関連会社株式 (iii) その他有価証券 ・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部 純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの 移動平均法による原価法												

平成24年度	平成25年度
② 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品 ・肥料・飼料・農薬・生産資材 最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・農機・車両本体 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・農機車両本体以外 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・石油・LPガス 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 加工品 - 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) その他棚卸資産 ・農協有牛 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・選果場資材 先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ③ 固定資産の減価償却の方法 (i) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)は定額法)を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。 (ii) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 (iii) リース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 (2) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上します。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・	② 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品 ・肥料・飼料・農薬・生産資材 最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・農機・車両本体 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・農機車両本体以外 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・石油・LPガス 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 加工品 - 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) その他棚卸資産 ・農協有牛 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・選果場資材 先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・販売品 最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・その他 最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ③ 固定資産の減価償却の方法 (i) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)は定額法)を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。 (ii) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 (iii) リース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 (2) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上します。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・

平成24年度	平成25年度
フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 ②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。 ③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 ④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。 ⑤ポイント引当金 JA事業の利用拡大および組合員加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。 (3)リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前期末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 (4) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、百万円又は千円未満切り捨てて表示しており、金額百万円又は千円未満の科目については「0」で表示しております。	フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 ②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。 ③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 ④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。 ⑤ポイント引当金 JA事業の利用拡大および組合員加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。 (3)リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前期末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 (4) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、百万円又は千円未満切り捨てて表示しており、金額百万円又は千円未満の科目については「0」で表示しております。

平成24年度	平成25年度																																						
3. 連結貸借対照表に関する注記																																							
(1) 国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は220,691千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建物 128,673千円 建物付属設備 27,955千円 機械・装置 39,961千円 器具・備品 24,101千円 (2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、以下の資産をリース契約により使用しております。 リース契約により使用する固定資産明細 <table><tr><th>資産の種類</th><th>資産の内容</th><th>資産の種類</th><th>資産の内容</th></tr><tr><td>建物</td><td>両津・金井セルフ給油所</td><td>器具・備品</td><td>事務機器他</td></tr><tr><td>建物付属設備</td><td>両津・金井セルフ給油所</td><td rowspan="2">機械・装置</td><td rowspan="2">セルフ給油機器、LPガス供給器他</td></tr><tr><td>構築物</td><td>両津・金井セルフ給油所</td></tr><tr><td>車両・運搬具</td><td>車両他</td><td></td><td></td></tr></table> (3) 担保に供している資産 定期預金1,700,000千円を為替決済の担保に、有価証券100,000千円を商品券発行保証金の担保に、それぞれ供しています。 (4) 組合は、平成18年8月に死亡した職員の遺族より、平成23年1月17日に使用者の安全配慮義務違反による35百万円の損害賠償請求訴訟の提起をうけその被告となっています。 この結論は現在のところ得られていないため、その判決により生ずるかもしれない負担金額については、貸借対照表および損益計算書に計上されていません。 (5) 貸出金のうち破綻先債権額は、33,233千円、延滞債権は、378,676千円です。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は、ありません。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、16,111千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は428,021千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。		資産の種類	資産の内容	資産の種類	資産の内容	建物	両津・金井セルフ給油所	器具・備品	事務機器他	建物付属設備	両津・金井セルフ給油所	機械・装置	セルフ給油機器、LPガス供給器他	構築物	両津・金井セルフ給油所	車両・運搬具	車両他			(1) 国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は549,700千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建物 345,124千円 建物付属設備 27,955千円 構築物 19,494千円 機械・装置 81,833千円 車両運搬具 18,161千円 器具・備品 24,101千円 (2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、以下の資産をリース契約により使用しております。 リース契約により使用する固定資産明細 <table><tr><th>資産の種類</th><th>資産の内容</th><th>資産の種類</th><th>資産の内容</th></tr><tr><td>建物</td><td>両津・金井セルフ給油所</td><td>器具・備品</td><td>事務機器他</td></tr><tr><td>建物付属設備</td><td>両津・金井セルフ給油所</td><td rowspan="2">機械・装置</td><td rowspan="2">セルフ給油機器、LPガス供給器他</td></tr><tr><td>構築物</td><td>両津・金井セルフ給油所</td></tr><tr><td>車両・運搬具</td><td>車両他</td><td></td><td></td></tr></table> (3) 担保に供している資産 定期預金1,700,000千円を為替決済の担保に、有価証券100,000千円を商品券発行保証金の担保に、それぞれ供しています。 (4) 貸出金のうち破綻先債権額は、31,479千円、延滞債権は、424,992千円です。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は、ありません。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、7,209千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は463,681千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。		資産の種類	資産の内容	資産の種類	資産の内容	建物	両津・金井セルフ給油所	器具・備品	事務機器他	建物付属設備	両津・金井セルフ給油所	機械・装置	セルフ給油機器、LPガス供給器他	構築物	両津・金井セルフ給油所	車両・運搬具	車両他		
資産の種類	資産の内容	資産の種類	資産の内容																																				
建物	両津・金井セルフ給油所	器具・備品	事務機器他																																				
建物付属設備	両津・金井セルフ給油所	機械・装置	セルフ給油機器、LPガス供給器他																																				
構築物	両津・金井セルフ給油所																																						
車両・運搬具	車両他																																						
資産の種類	資産の内容	資産の種類	資産の内容																																				
建物	両津・金井セルフ給油所	器具・備品	事務機器他																																				
建物付属設備	両津・金井セルフ給油所	機械・装置	セルフ給油機器、LPガス供給器他																																				
構築物	両津・金井セルフ給油所																																						
車両・運搬具	車両他																																						

平成24年度	平成25年度																																																								
4. 連結損益計算書に関する注記																																																									
(1) 減損会計に関する注記	(1) 減損会計に関する注記																																																								
①減損損失を認識し当事業年度に減損を計上した固定資産は以下のとおりです	①減損損失を認識し当事業年度に減損を計上した固定資産は以下のとおりです																																																								
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>その他</th></tr><tr><td>両津支店管内</td><td>豊岡農業者</td><td>建物他</td><td>事業用固定資産</td></tr><tr><td>赤泊支店管内</td><td>赤泊おけさ柿</td><td>建物他</td><td>低稼働資産</td></tr><tr><td>㈱コープ佐渡</td><td>米穀センター</td><td>建物他</td><td>低収益資産</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 当グループでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としております。 本店および本社社屋、中央営農農機センター等の農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。	場所	用途	種類	その他	両津支店管内	豊岡農業者	建物他	事業用固定資産	赤泊支店管内	赤泊おけさ柿	建物他	低稼働資産	㈱コープ佐渡	米穀センター	建物他	低収益資産					<table><tr><th>場所</th><th>資産名称等</th><th>種類</th><th>備考</th></tr><tr><td>中興</td><td>酪農工場</td><td>工場、牛乳製造設備</td><td>賃貸資産</td></tr><tr><td>千種</td><td>Aコープ金井店</td><td>建物他</td><td>賃貸資産</td></tr><tr><td>稲鯨</td><td>野山共同乾燥施設</td><td>建物他</td><td>遊休資産</td></tr><tr><td>吾潟</td><td>くんせい工房</td><td>建物他</td><td>低稼働資産</td></tr><tr><td>畑野</td><td>畑野加工場</td><td>建物、加工機他</td><td>低稼働資産</td></tr><tr><td>相川～高千</td><td>相川有線放送</td><td>電柱、線路他</td><td>事業廃止</td></tr><tr><td>大小</td><td>旧大小出張所</td><td>建物</td><td>遊休資産</td></tr><tr><td>下川茂</td><td>川茂営業所</td><td>建物、店舗什器他</td><td>低稼働資産</td></tr></table> 当グループでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としております。 本店および本社社屋、中央営農農機センター等の農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。	場所	資産名称等	種類	備考	中興	酪農工場	工場、牛乳製造設備	賃貸資産	千種	Aコープ金井店	建物他	賃貸資産	稲鯨	野山共同乾燥施設	建物他	遊休資産	吾潟	くんせい工房	建物他	低稼働資産	畑野	畑野加工場	建物、加工機他	低稼働資産	相川～高千	相川有線放送	電柱、線路他	事業廃止	大小	旧大小出張所	建物	遊休資産	下川茂	川茂営業所	建物、店舗什器他	低稼働資産
場所	用途	種類	その他																																																						
両津支店管内	豊岡農業者	建物他	事業用固定資産																																																						
赤泊支店管内	赤泊おけさ柿	建物他	低稼働資産																																																						
㈱コープ佐渡	米穀センター	建物他	低収益資産																																																						
場所	資産名称等	種類	備考																																																						
中興	酪農工場	工場、牛乳製造設備	賃貸資産																																																						
千種	Aコープ金井店	建物他	賃貸資産																																																						
稲鯨	野山共同乾燥施設	建物他	遊休資産																																																						
吾潟	くんせい工房	建物他	低稼働資産																																																						
畑野	畑野加工場	建物、加工機他	低稼働資産																																																						
相川～高千	相川有線放送	電柱、線路他	事業廃止																																																						
大小	旧大小出張所	建物	遊休資産																																																						
下川茂	川茂営業所	建物、店舗什器他	低稼働資産																																																						
②減損損失の認識に至った経緯	②減損損失の認識に至った経緯																																																								
1)豊岡農業者健康管理センター 豊岡診療所については、その運営に係る一切の管理を移管し、かかるコスト削減をはかった、反面利用料収入についても無償としたことから、診療所は継続しているものの現在の帳簿価額については、今後において利用料収入による回収の見込みがないことから減損処理としました。	1)酪農工場 現在の製造設備については、老朽化により毎年のメンテナンス費用の負担が増大していることから次年度をもって現設備については廃棄を決定しました。 今後の施設の更新については、かかるコストと今後の佐渡の酪農のあり方等も含めて佐渡市も交えて協議をすすめ、平成26年度中に結論を出す予定です。 当組合としては、㈱佐渡乳業の継続と工場施設を更新することを基本的な考え方としていくものの、施設更新については国・佐渡市からの多大な補助を要する内容であるなど見通しは極めて不透明であり、こうした現状を踏まえ、廃棄の決まった現工場及び製造施設については、平成27年度以降の賃貸収入が見込めないことが確定しているとして今年度減損処理																																																								
2)旧赤泊おけさ柿共同選果場 当選果場については、羽茂選果場への統合により平成24年度から選果場としての機能を廃止したことにより遊休化している。今後において、その利用方針ならびに帳簿価額について回収できる収益見込みもないため減損としています。	2)Aコープ金井店 現在の建物については、昭和55年建築であり老朽化も著しく、現在、新たな店舗建築を進めています。現店舗については再利用等について検討したものの、将来にわたっての利用の目的がなく遊休資産として今年度減損し、平成26年度中に解体処分します。																																																								
3)コープ佐渡 米穀センター 米穀部門の営業収支が2期連続で赤字となったこと及び短期的な業績回復が見込まれないことから、島外固定資産の帳簿価額を処分可能額まで減損しました。なお、処分可能額については土地以外の資産の将来キャッシュフローを基礎として現在価値で割り引いた金額としています。	3)野山共同乾燥施設 同施設については周辺農地を含め、これまで粗飼料等の生産拠点として活用してきましたが、事業廃止が決定したことから遊休施設に区分し、今後利用の見込みはないことから今年度減損としました。																																																								
	4)くんせい工房 くんせいチーズ製造事業の廃止以後、加工グループによる「くんせい卵」の製造に活用しているものの、今後の施設利用率向上の目的が立たず、利用料収入増加の見込みもないため今年度減損としました。																																																								
	5)畑野加工場 農産加工の事業縮小に伴い低稼働化したものです。今後の施設の運用方針として新設する直売所を中心に取り組む農産加工の推進のため、一般利用を中心に施設を有効活用していくことに方針転換します。しかし現状において一般利用による利用料収入は少なく、将来キャッシュフローの見通しがたたないため今年度減損としました。																																																								
	6)相川有線放送 相川地区の有線放送設備は、平成25年3月に廃止となり、電柱及び設備については今年度処分対象であるものの、施設の撤去処分は平成26年度事業となることから今年度減損処理対象としました。																																																								
	7)旧大小出張所 長期遊休施設であり、土地売却によるキャッシュフローでの回収の目的も立たないため今年度減損としました。																																																								
	8)川茂営業所 業務委託店契約の解除によって低稼働化。現在は金融取次業務のみ行っていますが、赤泊支店への収益貢献は低く、また金融店舗として赤泊支店のコストとして認識する現状にないことから今年度減損としました。																																																								
③特別損失に計上した減損損失の金額	③特別損失に計上した減損損失の金額 79,118千円																																																								
1)豊岡農業者健康管理センター 865千円 2)旧赤泊おけさ柿共同選果場 49,356千円 3)コープ佐渡米穀センター 58,192千円																																																									
	④Aコープ金井店及び野山共同乾燥施設の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用された割引率は5%です。遊休土地については回収可能額として正味売却価額を採用しており、その時価は平成25年度における路線価又は佐渡市の固定資産評価額を基に算定しています。																																																								

平成24年度	平成25年度
5.金融商品の状況に関する事項	
(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域からお預かりした貯金を原資に、農家組合員や地域内の個人、企業、団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債権、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されます。また、有価証券は、主に債券、国債や地方債であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されます。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が115百万円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。	(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域からお預かりした貯金を原資に、農家組合員や地域内の個人、企業、団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債権、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されます。また、有価証券は、主に債券、国債や地方債であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されます。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課及び融資センターを設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.69%上昇したものと想定した場合には、経済価値が149百万円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

平成24年度	平成25年度																																																																																																																																
(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。																																																																																																																																
6. 金融商品の時価に関する事項																																																																																																																																	
(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。 (単位:百万円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>預金</td><td>82,232</td><td>82,089</td><td>△ 143</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>9,192</td><td>9,235</td><td>42</td></tr><tr><td>満期保有目的の債権</td><td>2,898</td><td>2,941</td><td>42</td></tr><tr><td>その他の有価証券</td><td>6,294</td><td>6,294</td><td></td></tr><tr><td>貸出金(*1)</td><td>20,040</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金(*2)</td><td>230</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>19,809</td><td>19,254</td><td>554</td></tr><tr><td>経済事業未収金</td><td>1,574</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>48</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>1,526</td><td>1,526</td><td></td></tr><tr><td>信用雑資産</td><td>152</td><td>152</td><td></td></tr><tr><td>外部出資</td><td>11</td><td>11</td><td></td></tr><tr><td>資産計</td><td>112,925</td><td>112,270</td><td>454</td></tr><tr><td>貯金</td><td>114,162</td><td>114,054</td><td>△ 108</td></tr><tr><td>負債計</td><td>114,162</td><td>114,054</td><td>△ 108</td></tr></table> (*)1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。 (*)2 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。		貸借対照表計上額	時 価	差 額	預金	82,232	82,089	△ 143	有価証券	9,192	9,235	42	満期保有目的の債権	2,898	2,941	42	その他の有価証券	6,294	6,294		貸出金(*1)	20,040			貸倒引当金(*2)	230			貸倒引当金控除後	19,809	19,254	554	経済事業未収金	1,574			貸倒引当金	48			貸倒引当金控除後	1,526	1,526		信用雑資産	152	152		外部出資	11	11		資産計	112,925	112,270	454	貯金	114,162	114,054	△ 108	負債計	114,162	114,054	△ 108	(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。 (単位:百万円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>預金</td><td>84,459</td><td>84,349</td><td>△ 109</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>8,090</td><td>8,106</td><td>16</td></tr><tr><td>満期保有目的の債権</td><td>1,499</td><td>1,515</td><td>16</td></tr><tr><td>その他の有価証券</td><td>6,591</td><td>6,591</td><td></td></tr><tr><td>貸出金(*1)</td><td>18,903</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金(*2)</td><td>213</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>18,689</td><td>19,174</td><td>485</td></tr><tr><td>経済事業未収金</td><td>1,666</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>54</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>1,611</td><td>1,611</td><td></td></tr><tr><td>信用雑資産</td><td>161</td><td>161</td><td></td></tr><tr><td>外部出資</td><td>12</td><td>12</td><td></td></tr><tr><td>資産計</td><td>113,025</td><td>113,416</td><td>391</td></tr><tr><td>貯金</td><td>114,292</td><td>114,215</td><td>△ 76</td></tr><tr><td>負債計</td><td>114,292</td><td>114,215</td><td>△ 76</td></tr></table> (*)1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。 (*)2 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。		貸借対照表計上額	時 価	差 額	預金	84,459	84,349	△ 109	有価証券	8,090	8,106	16	満期保有目的の債権	1,499	1,515	16	その他の有価証券	6,591	6,591		貸出金(*1)	18,903			貸倒引当金(*2)	213			貸倒引当金控除後	18,689	19,174	485	経済事業未収金	1,666			貸倒引当金	54			貸倒引当金控除後	1,611	1,611		信用雑資産	161	161		外部出資	12	12		資産計	113,025	113,416	391	貯金	114,292	114,215	△ 76	負債計	114,292	114,215	△ 76
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																																																														
預金	82,232	82,089	△ 143																																																																																																																														
有価証券	9,192	9,235	42																																																																																																																														
満期保有目的の債権	2,898	2,941	42																																																																																																																														
その他の有価証券	6,294	6,294																																																																																																																															
貸出金(*1)	20,040																																																																																																																																
貸倒引当金(*2)	230																																																																																																																																
貸倒引当金控除後	19,809	19,254	554																																																																																																																														
経済事業未収金	1,574																																																																																																																																
貸倒引当金	48																																																																																																																																
貸倒引当金控除後	1,526	1,526																																																																																																																															
信用雑資産	152	152																																																																																																																															
外部出資	11	11																																																																																																																															
資産計	112,925	112,270	454																																																																																																																														
貯金	114,162	114,054	△ 108																																																																																																																														
負債計	114,162	114,054	△ 108																																																																																																																														
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																																																														
預金	84,459	84,349	△ 109																																																																																																																														
有価証券	8,090	8,106	16																																																																																																																														
満期保有目的の債権	1,499	1,515	16																																																																																																																														
その他の有価証券	6,591	6,591																																																																																																																															
貸出金(*1)	18,903																																																																																																																																
貸倒引当金(*2)	213																																																																																																																																
貸倒引当金控除後	18,689	19,174	485																																																																																																																														
経済事業未収金	1,666																																																																																																																																
貸倒引当金	54																																																																																																																																
貸倒引当金控除後	1,611	1,611																																																																																																																															
信用雑資産	161	161																																																																																																																															
外部出資	12	12																																																																																																																															
資産計	113,025	113,416	391																																																																																																																														
貯金	114,292	114,215	△ 76																																																																																																																														
負債計	114,292	114,215	△ 76																																																																																																																														
(2) 金融商品の時価の算定方法 【資 産】 ① 預 金 満期の無い預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ② 有価証券、信用雑資産及び外部出資 株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。 ③ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場く異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。なお、分割実行案件で未実行額も含金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額の未実行額を加えて額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 ④ 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。	(2) 金融商品の時価の算定方法 【資 産】 ① 預 金 満期の無い預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ② 有価証券、信用雑資産及び外部出資 株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。 ③ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場く異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。なお、分割実行案件で未実行額も含金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額の未実行額を加えて額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 ④ 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。																																																																																																																																

平成24年度						
【負 債】						
① 貯金						
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。						
また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。						
(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の情報には含まれていません。						
外部出資(*1) 3,368 百万円						
(※1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。						
(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額						
(単位: 百万円)						
	1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超
預金	80,370	300	1,561			
有価証券	2,240	2,413	1,106	504	1	2,679
満期保有目的の債権	1,399	999	499			
その他の有価証券のうち満期があるもの	840	1,414	607	504	1	2,679
貸出金(*1,2,3)	2,812	1,860	1,797	1,441	1,467	10,394
経済事業未収金(*4)	1,525					
合 計	86,947	4,573	4,464	1,945	1,468	13,073
(※1)貸出金のうち、当座貸越 710百万円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。						
(※2)貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等235百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。						
(※3)貸出金の分割実行案件のうち貸付決定金額の一部実行案件30百万円は償還日が特定できないため含めていません。						
(※4)経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等48百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。						
(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額						
(単位: 百万円)						
	1 年 以 内	1年超2年以 内	2年超3年以 内	3年超4年以 内	4年超5年以 内	5 年 超
貯金(*1)	92,906	10,619	9,309	696	627	2
借入金(*2)	32	23	23	16	13	91
合 計	92,939	10,642	9,332	712	641	94
(※1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。						

平成25年度						
【負 債】						
① 貯金						
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。						
また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。						
(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の情報には含まれていません。						
外部出資(*1) 3,893 百万円						
(※1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。						
(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額						
(単位: 百万円)						
	1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超
預金	81,572	1,561	1,326			
有価証券	2,414	1,106	504	1,200	218	3,626
満期保有目的の債権	999	499				
その他の有価証券のうち満期があるもの	1,414	607	504	1,200	218	3,626
貸出金(*1,2,3)	2,741	1,946	1,588	1,589	1,430	9,363
経済事業未収金(*4)	1,623					
合 計	88,350	4,614	3,419	1,591	1,648	12,990
(※1)貸出金のうち、当座貸越 677百万円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。						
(※2)貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等235百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。						
(※3)貸出金の分割実行案件のうち貸付決定金額の一部実行案件30百万円は償還日が特定できないため含めていません。						
(※4)経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等48百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。						
(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額						
(単位: 百万円)						
	1 年 以 内	1年超2年以 内	2年超3年以 内	3年超4年以 内	4年超5年以 内	5 年 超
貯金(*1)	94,146	10,443	8,265	583	849	4
借入金(*2)	28	24	17	14	14	84
合 計	94,175	10,467	8,282	597	863	88
(※1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。						

平成24年度					平成25年度																																																																																																																																												
7. 連結有価証券に関する注記																																																																																																																																																	
(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「信用雑資産」中の株式および「外部出資」中の株式が含まれております。 ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。 (単位:百万円) <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td rowspan="3">時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td><td>地方債</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>政府保証債</td><td>2,898</td><td>2,941</td><td>42</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,898</td><td>2,941</td><td>42</td></tr></table> なお、時価が貸借対照表計上額を超えないものは、ありません。					区 分		貸借対照表計上額	時 価	差 額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	-	-	-	政府保証債	2,898	2,941	42	合計	2,898	2,941	42	(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「信用雑資産」中の株式および「外部出資」中の株式が含まれております。 ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。 (単位:百万円) <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td rowspan="3">時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td><td>地方債</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>政府保証債</td><td>1,499</td><td>1,515</td><td>16</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,499</td><td>1,515</td><td>16</td></tr></table> なお、時価が貸借対照表計上額を超えないものは、ありません。					区 分		貸借対照表計上額	時 価	差 額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	-	-	-	政府保証債	1,499	1,515	16	合計	1,499	1,515	16																																																																																																				
区 分		貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																																																																													
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	-	-	-																																																																																																																																													
	政府保証債	2,898	2,941	42																																																																																																																																													
	合計	2,898	2,941	42																																																																																																																																													
区 分		貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																																																																													
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	-	-	-																																																																																																																																													
	政府保証債	1,499	1,515	16																																																																																																																																													
	合計	1,499	1,515	16																																																																																																																																													
② その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。 (単位:百万円) <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>取得原価又は償却原価</th><th>貸借対照表計上額</th><th>評価差額</th></tr><tr><td rowspan="9">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの</td><td rowspan="3">株 式</td><td>信用雑資産</td><td>132</td><td>152</td><td>20</td></tr><tr><td>外部出資</td><td>2</td><td>11</td><td>9</td></tr><tr><td>計</td><td>134</td><td>164</td><td>29</td></tr><tr><td rowspan="6">債 券</td><td>国債</td><td>1,692</td><td>1,778</td><td>85</td></tr><tr><td>地方債</td><td>2,158</td><td>2,265</td><td>106</td></tr><tr><td>政府保証債</td><td>799</td><td>836</td><td>37</td></tr><tr><td>金融債</td><td>1,400</td><td>1,413</td><td>13</td></tr><tr><td>受益証券</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>計</td><td>6,050</td><td>6,293</td><td>242</td></tr><tr><td colspan="2">小 計</td><td>6,185</td><td>6,457</td><td>272</td></tr><tr><td rowspan="3">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの</td><td>債 券</td><td>国 債</td><td>1</td><td>1</td><td>△0</td></tr><tr><td>地 方 債</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>計</td><td>1</td><td>1</td><td>△0</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>6,186</td><td>6,458</td><td>272</td></tr></table> なお、上記評価差額272百万円から繰延税金負債延税金負債69百万円を差し引いた額202百万円が「有価証券評価差額金」に計上されています。					区 分		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	信用雑資産	132	152	20	外部出資	2	11	9	計	134	164	29	債 券	国債	1,692	1,778	85	地方債	2,158	2,265	106	政府保証債	799	836	37	金融債	1,400	1,413	13	受益証券	-	-	-	計	6,050	6,293	242	小 計		6,185	6,457	272	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債 券	国 債	1	1	△0	地 方 債	-	-	-	計	1	1	△0	合 計		6,186	6,458	272	② その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。 (単位:百万円) <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>取得原価又は償却原価</th><th>貸借対照表計上額</th><th>評価差額</th></tr><tr><td rowspan="9">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの</td><td rowspan="3">株 式</td><td>信用雑資産</td><td>132</td><td>161</td><td>28</td></tr><tr><td>外部出資</td><td>2</td><td>12</td><td>10</td></tr><tr><td>計</td><td>134</td><td>173</td><td>38</td></tr><tr><td rowspan="6">債 券</td><td>国債</td><td>2,044</td><td>2,138</td><td>94</td></tr><tr><td>地方債</td><td>2,259</td><td>2,358</td><td>99</td></tr><tr><td>政府保証債</td><td>799</td><td>823</td><td>23</td></tr><tr><td>金融債</td><td>800</td><td>803</td><td>3</td></tr><tr><td>受益証券</td><td>460</td><td>466</td><td>6</td></tr><tr><td>計</td><td>6,363</td><td>6,590</td><td>226</td></tr><tr><td colspan="2">小 計</td><td>6,498</td><td>6,764</td><td>265</td></tr><tr><td rowspan="3">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの</td><td>債 券</td><td>国 債</td><td>0</td><td>0</td><td>△0</td></tr><tr><td>地 方 債</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>計</td><td>0</td><td>0</td><td>△0</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>6,499</td><td>6,764</td><td>265</td></tr></table> なお、上記評価差額265百万円から繰延税金負債延税金負債66百万円を差し引いた額198百万円が「有価証券評価差額金」に計上されています。					区 分		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	信用雑資産	132	161	28	外部出資	2	12	10	計	134	173	38	債 券	国債	2,044	2,138	94	地方債	2,259	2,358	99	政府保証債	799	823	23	金融債	800	803	3	受益証券	460	466	6	計	6,363	6,590	226	小 計		6,498	6,764	265	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債 券	国 債	0	0	△0	地 方 債	-	-	-	計	0	0	△0	合 計		6,499	6,764	265
区 分		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額																																																																																																																																													
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	信用雑資産	132	152	20																																																																																																																																												
		外部出資	2	11	9																																																																																																																																												
		計	134	164	29																																																																																																																																												
	債 券	国債	1,692	1,778	85																																																																																																																																												
		地方債	2,158	2,265	106																																																																																																																																												
		政府保証債	799	836	37																																																																																																																																												
		金融債	1,400	1,413	13																																																																																																																																												
		受益証券	-	-	-																																																																																																																																												
		計	6,050	6,293	242																																																																																																																																												
小 計		6,185	6,457	272																																																																																																																																													
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債 券	国 債	1	1	△0																																																																																																																																												
	地 方 債	-	-	-																																																																																																																																													
	計	1	1	△0																																																																																																																																													
合 計		6,186	6,458	272																																																																																																																																													
区 分		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額																																																																																																																																													
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	信用雑資産	132	161	28																																																																																																																																												
		外部出資	2	12	10																																																																																																																																												
		計	134	173	38																																																																																																																																												
	債 券	国債	2,044	2,138	94																																																																																																																																												
		地方債	2,259	2,358	99																																																																																																																																												
		政府保証債	799	823	23																																																																																																																																												
		金融債	800	803	3																																																																																																																																												
		受益証券	460	466	6																																																																																																																																												
		計	6,363	6,590	226																																																																																																																																												
小 計		6,498	6,764	265																																																																																																																																													
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債 券	国 債	0	0	△0																																																																																																																																												
	地 方 債	-	-	-																																																																																																																																													
	計	0	0	△0																																																																																																																																													
合 計		6,499	6,764	265																																																																																																																																													
(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 (単位:百万円) <table><tr><th colspan="2">区分</th><th>売却額</th><th>売却益</th><th>売却損</th></tr><tr><td rowspan="3">債 券</td><td>国 債</td><td>102</td><td>2</td><td>-</td></tr><tr><td>地 方 債</td><td>527</td><td>27</td><td>-</td></tr><tr><td>受 益 証 券</td><td>519</td><td>71</td><td>-</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>1,149</td><td>102</td><td>-</td></tr></table>					区分		売却額	売却益	売却損	債 券	国 債	102	2	-	地 方 債	527	27	-	受 益 証 券	519	71	-	合 計		1,149	102	-	(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 (単位:百万円) <table><tr><th colspan="2">区分</th><th>売却額</th><th>売却益</th><th>売却損</th></tr><tr><td rowspan="3">債 券</td><td>国 債</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>地 方 債</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>受 益 証 券</td><td>319</td><td>45</td><td>-</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>319</td><td>45</td><td>-</td></tr></table>					区分		売却額	売却益	売却損	債 券	国 債	-	-	-	地 方 債	-	-	-	受 益 証 券	319	45	-	合 計		319	45	-																																																																																										
区分		売却額	売却益	売却損																																																																																																																																													
債 券	国 債	102	2	-																																																																																																																																													
	地 方 債	527	27	-																																																																																																																																													
	受 益 証 券	519	71	-																																																																																																																																													
合 計		1,149	102	-																																																																																																																																													
区分		売却額	売却益	売却損																																																																																																																																													
債 券	国 債	-	-	-																																																																																																																																													
	地 方 債	-	-	-																																																																																																																																													
	受 益 証 券	319	45	-																																																																																																																																													
合 計		319	45	-																																																																																																																																													

平成24年度						平成25年度																																																																																																																																																																																																																													
8. 連結退職給付に関する注記																																																																																																																																																																																																																																			
(1) 採用している退職給付制度 従業員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。 また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国役職員共済会との契約による退職金共済制度及びJA全共連を資産管理運用機関とする確定給付企業年金制度を採用しております。						(1) 採用している退職給付制度 従業員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。 また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国役職員共済会との契約による退職金共済制度及びJA全共連を資産管理運用機関とする確定給付企業年金制度を採用しております。																																																																																																																																																																																																																													
(2) 退職給付債務及びその内訳 (単位:百万円) <table><tr><th>内 訳</th><th>JA佐渡</th><th>コープ佐渡</th><th>佐渡乳業</th><th>JAエーコープ</th><th></th></tr><tr><td>退職給付債務</td><td>△ 2,079</td><td>△ 43</td><td>△ 5</td><td>△ 13</td><td></td></tr><tr><td>特定退職共済制度</td><td>898</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>確定給付企業年金制度</td><td>537</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>未積立退職給付債務</td><td>△ 643</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>59</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸借対照表計上純額</td><td>△ 584</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>△ 584</td><td>△ 43</td><td>△ 5</td><td>△ 13</td><td></td></tr></table>						内 訳	JA佐渡	コープ佐渡	佐渡乳業	JAエーコープ		退職給付債務	△ 2,079	△ 43	△ 5	△ 13		特定退職共済制度	898					確定給付企業年金制度	537					未積立退職給付債務	△ 643					未認識数理計算上の差異	59					貸借対照表計上純額	△ 584					退職給付引当金	△ 584	△ 43	△ 5	△ 13		(2) 退職給付債務及びその内訳 (単位:百万円) <table><tr><th>内 訳</th><th>JA佐渡</th><th>コープ佐渡</th><th>佐渡乳業</th><th>JAエーコープ</th><th></th></tr><tr><td>退職給付債務</td><td>△ 2,030</td><td>△ 41</td><td>△ 5</td><td>△ 15</td><td></td></tr><tr><td>特定退職共済制度</td><td>918</td><td>2</td><td></td><td>3</td><td></td></tr><tr><td>確定給付企業年金制度</td><td>518</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>未積立退職給付債務</td><td>△ 592</td><td>△ 39</td><td></td><td>△ 11</td><td></td></tr><tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>25</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸借対照表計上純額</td><td>△ 566</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>△ 566</td><td>△ 39</td><td>△ 5</td><td>△ 11</td><td></td></tr></table>						内 訳	JA佐渡	コープ佐渡	佐渡乳業	JAエーコープ		退職給付債務	△ 2,030	△ 41	△ 5	△ 15		特定退職共済制度	918	2		3		確定給付企業年金制度	518					未積立退職給付債務	△ 592	△ 39		△ 11		未認識数理計算上の差異	25					貸借対照表計上純額	△ 566					退職給付引当金	△ 566	△ 39	△ 5	△ 11																																																																																																																									
内 訳	JA佐渡	コープ佐渡	佐渡乳業	JAエーコープ																																																																																																																																																																																																																															
退職給付債務	△ 2,079	△ 43	△ 5	△ 13																																																																																																																																																																																																																															
特定退職共済制度	898																																																																																																																																																																																																																																		
確定給付企業年金制度	537																																																																																																																																																																																																																																		
未積立退職給付債務	△ 643																																																																																																																																																																																																																																		
未認識数理計算上の差異	59																																																																																																																																																																																																																																		
貸借対照表計上純額	△ 584																																																																																																																																																																																																																																		
退職給付引当金	△ 584	△ 43	△ 5	△ 13																																																																																																																																																																																																																															
内 訳	JA佐渡	コープ佐渡	佐渡乳業	JAエーコープ																																																																																																																																																																																																																															
退職給付債務	△ 2,030	△ 41	△ 5	△ 15																																																																																																																																																																																																																															
特定退職共済制度	918	2		3																																																																																																																																																																																																																															
確定給付企業年金制度	518																																																																																																																																																																																																																																		
未積立退職給付債務	△ 592	△ 39		△ 11																																																																																																																																																																																																																															
未認識数理計算上の差異	25																																																																																																																																																																																																																																		
貸借対照表計上純額	△ 566																																																																																																																																																																																																																																		
退職給付引当金	△ 566	△ 39	△ 5	△ 11																																																																																																																																																																																																																															
(3) 退職給付費用の内訳 <table><tr><td>勤務費用</td><td>110 百万円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>26 百万円</td></tr><tr><td>期待運用収益</td><td>△ 17 百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>25 百万円</td></tr><tr><td>退職給付費用</td><td>144 百万円</td></tr></table>						勤務費用	110 百万円	利息費用	26 百万円	期待運用収益	△ 17 百万円	数理計算上の差異の費用処理額	25 百万円	退職給付費用	144 百万円	(3) 退職給付費用の内訳 <table><tr><td>勤務費用</td><td>112 百万円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>26 百万円</td></tr><tr><td>期待運用収益</td><td>△ 16 百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>25 百万円</td></tr><tr><td>退職給付費用</td><td>148 百万円</td></tr></table>						勤務費用	112 百万円	利息費用	26 百万円	期待運用収益	△ 16 百万円	数理計算上の差異の費用処理額	25 百万円	退職給付費用	148 百万円																																																																																																																																																																																																				
勤務費用	110 百万円																																																																																																																																																																																																																																		
利息費用	26 百万円																																																																																																																																																																																																																																		
期待運用収益	△ 17 百万円																																																																																																																																																																																																																																		
数理計算上の差異の費用処理額	25 百万円																																																																																																																																																																																																																																		
退職給付費用	144 百万円																																																																																																																																																																																																																																		
勤務費用	112 百万円																																																																																																																																																																																																																																		
利息費用	26 百万円																																																																																																																																																																																																																																		
期待運用収益	△ 16 百万円																																																																																																																																																																																																																																		
数理計算上の差異の費用処理額	25 百万円																																																																																																																																																																																																																																		
退職給付費用	148 百万円																																																																																																																																																																																																																																		
(4) 退職給付債務等の計算基礎 <table><tr><td>割引率</td><td>1.25 %</td></tr><tr><td>期待運用収益率</td><td></td></tr><tr><td>(全国農業協同組合役職員共済会)</td><td>1.05 %</td></tr><tr><td>(全国農業協同組合連合会退職年金共済)</td><td>1.25 %</td></tr><tr><td>退職給付見込額の期間配分法</td><td>期間定額基準</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>5 年</td></tr></table>						割引率	1.25 %	期待運用収益率		(全国農業協同組合役職員共済会)	1.05 %	(全国農業協同組合連合会退職年金共済)	1.25 %	退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準	数理計算上の差異の処理年数	5 年	(4) 退職給付債務等の計算基礎 <table><tr><td>割引率</td><td>1.25 %</td></tr><tr><td>期待運用収益率</td><td></td></tr><tr><td>(全国農業協同組合役職員共済会)</td><td>1.05 %</td></tr><tr><td>(全国農業協同組合連合会退職年金共済)</td><td>1.25 %</td></tr><tr><td>退職給付見込額の期間配分法</td><td>期間定額基準</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>5 年</td></tr></table>						割引率	1.25 %	期待運用収益率		(全国農業協同組合役職員共済会)	1.05 %	(全国農業協同組合連合会退職年金共済)	1.25 %	退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準	数理計算上の差異の処理年数	5 年																																																																																																																																																																																																
割引率	1.25 %																																																																																																																																																																																																																																		
期待運用収益率																																																																																																																																																																																																																																			
(全国農業協同組合役職員共済会)	1.05 %																																																																																																																																																																																																																																		
(全国農業協同組合連合会退職年金共済)	1.25 %																																																																																																																																																																																																																																		
退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準																																																																																																																																																																																																																																		
数理計算上の差異の処理年数	5 年																																																																																																																																																																																																																																		
割引率	1.25 %																																																																																																																																																																																																																																		
期待運用収益率																																																																																																																																																																																																																																			
(全国農業協同組合役職員共済会)	1.05 %																																																																																																																																																																																																																																		
(全国農業協同組合連合会退職年金共済)	1.25 %																																																																																																																																																																																																																																		
退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準																																																																																																																																																																																																																																		
数理計算上の差異の処理年数	5 年																																																																																																																																																																																																																																		
(5) 法定福利費(人件費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金30百万円を含めて計上しております。 なお、同組合より示され平成24年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、484百万円となっております。						(5) 法定福利費(人件費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金30百万円を含めて計上しております。 なお、同組合より示され平成25年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、462百万円となっております。																																																																																																																																																																																																																													
9. 税効果会計に関する注記																																																																																																																																																																																																																																			
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。 (単位:百万円) <table><tr><th>繰 延 税 金 資 産</th><th>JA佐渡</th><th>佐渡乳業</th><th>JAエーコープ 佐渡</th><th></th><th></th></tr><tr><td>退職給付引当金超過額</td><td>181</td><td>1</td><td>3</td><td></td><td></td></tr><tr><td>役員退職慰労引当金超過額</td><td>4</td><td>-</td><td>-</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金超過額</td><td>64</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸出金非定型未収利息計上額</td><td>18</td><td>-</td><td>-</td><td></td><td></td></tr><tr><td>賞与引当金超過額</td><td>18</td><td>0</td><td>1</td><td></td><td></td></tr><tr><td>減損処理有税分</td><td>86</td><td>-</td><td>-</td><td></td><td></td></tr><tr><td>商品券仮受金計上</td><td>10</td><td>-</td><td>-</td><td></td><td></td></tr><tr><td>法定福利費</td><td>3</td><td>-</td><td>-</td><td></td><td></td></tr><tr><td>繰越欠損金</td><td>84</td><td>-</td><td>-</td><td></td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>68</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>539</td><td>1</td><td>5</td><td></td><td></td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△450</td><td>-</td><td>-</td><td></td><td></td></tr><tr><td>繰延税金資産合計(A)</td><td>89</td><td>1</td><td>5</td><td></td><td></td></tr><tr><td>繰 延 税 金 負 債</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△69</td><td>-</td><td>-</td><td></td><td></td></tr><tr><td>繰延税金負債(B)</td><td>△69</td><td>-</td><td>-</td><td></td><td></td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額(A)-(B)</td><td>19</td><td>1</td><td>5</td><td></td><td></td></tr></table>						繰 延 税 金 資 産	JA佐渡	佐渡乳業	JAエーコープ 佐渡			退職給付引当金超過額	181	1	3			役員退職慰労引当金超過額	4	-	-			貸倒引当金超過額	64	0				貸出金非定型未収利息計上額	18	-	-			賞与引当金超過額	18	0	1			減損処理有税分	86	-	-			商品券仮受金計上	10	-	-			法定福利費	3	-	-			繰越欠損金	84	-	-			その他	68	0	0			繰延税金資産小計	539	1	5			評価性引当額	△450	-	-			繰延税金資産合計(A)	89	1	5			繰 延 税 金 負 債						その他有価証券評価差額金	△69	-	-			繰延税金負債(B)	△69	-	-			繰延税金資産の純額(A)-(B)	19	1	5			(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。 (単位:百万円) <table><tr><th>繰 延 税 金 資 産</th><th>JA佐渡</th><th>コープ佐渡</th><th>佐渡乳業</th><th>JAエーコープ 佐渡</th><th></th></tr><tr><td>退職給付引当金超過額</td><td>158</td><td>14</td><td>0</td><td>3</td><td></td></tr><tr><td>役員退職慰労引当金超過額</td><td>4</td><td>0</td><td>-</td><td>-</td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金超過額</td><td>54</td><td>1</td><td>0</td><td>-</td><td></td></tr><tr><td>貸出金非定型未収利息計上額</td><td>16</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td></td></tr><tr><td>賞与引当金超過額</td><td>17</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>減損処理有税分</td><td>93</td><td>29</td><td>-</td><td>-</td><td></td></tr><tr><td>商品券仮受金計上</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td></td></tr><tr><td>法定福利費</td><td>3</td><td>0</td><td>-</td><td>-</td><td></td></tr><tr><td>繰越欠損金</td><td>44</td><td>-</td><td>2</td><td>-</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>49</td><td>1</td><td>-</td><td>3</td><td></td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>443</td><td>47</td><td>3</td><td>7</td><td></td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△377</td><td>△23</td><td>-</td><td>-</td><td></td></tr><tr><td>繰延税金資産合計(A)</td><td>65</td><td>24</td><td>3</td><td>7</td><td></td></tr><tr><td>繰 延 税 金 負 債</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△66</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td></td></tr><tr><td>繰延税金負債(B)</td><td>△66</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td></td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額(A)-(B)</td><td>△1</td><td>24</td><td>3</td><td>7</td><td></td></tr></table>						繰 延 税 金 資 産	JA佐渡	コープ佐渡	佐渡乳業	JAエーコープ 佐渡		退職給付引当金超過額	158	14	0	3		役員退職慰労引当金超過額	4	0	-	-		貸倒引当金超過額	54	1	0	-		貸出金非定型未収利息計上額	16	-	-	-		賞与引当金超過額	17	1	0	1		減損処理有税分	93	29	-	-		商品券仮受金計上	-	-	-	-		法定福利費	3	0	-	-		繰越欠損金	44	-	2	-		その他	49	1	-	3		繰延税金資産小計	443	47	3	7		評価性引当額	△377	△23	-	-		繰延税金資産合計(A)	65	24	3	7		繰 延 税 金 負 債						その他有価証券評価差額金	△66	-	-	-		繰延税金負債(B)	△66	-	-	-		繰延税金資産の純額(A)-(B)	△1	24	3	7	
繰 延 税 金 資 産	JA佐渡	佐渡乳業	JAエーコープ 佐渡																																																																																																																																																																																																																																
退職給付引当金超過額	181	1	3																																																																																																																																																																																																																																
役員退職慰労引当金超過額	4	-	-																																																																																																																																																																																																																																
貸倒引当金超過額	64	0																																																																																																																																																																																																																																	
貸出金非定型未収利息計上額	18	-	-																																																																																																																																																																																																																																
賞与引当金超過額	18	0	1																																																																																																																																																																																																																																
減損処理有税分	86	-	-																																																																																																																																																																																																																																
商品券仮受金計上	10	-	-																																																																																																																																																																																																																																
法定福利費	3	-	-																																																																																																																																																																																																																																
繰越欠損金	84	-	-																																																																																																																																																																																																																																
その他	68	0	0																																																																																																																																																																																																																																
繰延税金資産小計	539	1	5																																																																																																																																																																																																																																
評価性引当額	△450	-	-																																																																																																																																																																																																																																
繰延税金資産合計(A)	89	1	5																																																																																																																																																																																																																																
繰 延 税 金 負 債																																																																																																																																																																																																																																			
その他有価証券評価差額金	△69	-	-																																																																																																																																																																																																																																
繰延税金負債(B)	△69	-	-																																																																																																																																																																																																																																
繰延税金資産の純額(A)-(B)	19	1	5																																																																																																																																																																																																																																
繰 延 税 金 資 産	JA佐渡	コープ佐渡	佐渡乳業	JAエーコープ 佐渡																																																																																																																																																																																																																															
退職給付引当金超過額	158	14	0	3																																																																																																																																																																																																																															
役員退職慰労引当金超過額	4	0	-	-																																																																																																																																																																																																																															
貸倒引当金超過額	54	1	0	-																																																																																																																																																																																																																															
貸出金非定型未収利息計上額	16	-	-	-																																																																																																																																																																																																																															
賞与引当金超過額	17	1	0	1																																																																																																																																																																																																																															
減損処理有税分	93	29	-	-																																																																																																																																																																																																																															
商品券仮受金計上	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																															
法定福利費	3	0	-	-																																																																																																																																																																																																																															
繰越欠損金	44	-	2	-																																																																																																																																																																																																																															
その他	49	1	-	3																																																																																																																																																																																																																															
繰延税金資産小計	443	47	3	7																																																																																																																																																																																																																															
評価性引当額	△377	△23	-	-																																																																																																																																																																																																																															
繰延税金資産合計(A)	65	24	3	7																																																																																																																																																																																																																															
繰 延 税 金 負 債																																																																																																																																																																																																																																			
その他有価証券評価差額金	△66	-	-	-																																																																																																																																																																																																																															
繰延税金負債(B)	△66	-	-	-																																																																																																																																																																																																																															
繰延税金資産の純額(A)-(B)	△1	24	3	7																																																																																																																																																																																																																															

平成24年度						平成25年度																																																																																																																																																																																																																																									
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 <table><tr><th>内 訳</th><th>JA佐渡</th><th>佐渡乳業</th><th>JAエコープ 佐渡</th><th></th><th></th><th>内 訳</th><th>JA佐渡</th><th>コープ佐渡</th><th>JAエコープ 佐渡</th><th></th><th></th></tr><tr><td>法定実効税率</td><td>31.00%</td><td>34.30%</td><td>30.00%</td><td></td><td></td><td>法定実効税率</td><td>29.39%</td><td>39.11%</td><td>30.00%</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(調整)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td></td><td></td><td>(調整)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td></td><td></td></tr><tr><td>交際費等永久に損 金に算入されない 項目</td><td>4.45%</td><td>1.00%</td><td>-</td><td></td><td></td><td>交際費等永久に損 金に算入されない 項目</td><td>13.15%</td><td>0.09%</td><td>-</td><td></td><td></td></tr><tr><td>受取配当金等永久に 益金に算入されない項 目</td><td>△11.61%</td><td>-</td><td>-</td><td></td><td></td><td>受取配当金等永久に 益金に算入されない項 目</td><td>△5.68%</td><td>-</td><td>-</td><td></td><td></td></tr><tr><td>住民税均等割等</td><td>2.75%</td><td>1.60%</td><td>2.00%</td><td></td><td></td><td>住民税均等割等</td><td>1.82%</td><td>0.18%</td><td>2.90%</td><td></td><td></td></tr><tr><td>評価性引当額の増減</td><td>△1.40%</td><td>3.10%</td><td>2.50%</td><td></td><td></td><td>評価性引当額の増減</td><td>△17.45%</td><td>-</td><td>3.80%</td><td></td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>△3.14%</td><td>3.20%</td><td>△0.60%</td><td></td><td></td><td>その他</td><td>△0.53%</td><td>△23.26%</td><td>0.60%</td><td></td><td></td></tr><tr><td>税効果会計適用後 の法人税の負担率</td><td>22.05%</td><td>32.30%</td><td>33.90%</td><td></td><td></td><td>税効果会計適用後 の法人税の負担率</td><td>20.70%</td><td>16.12%</td><td>37.30%</td><td></td><td></td></tr></table> ㈱コープ佐渡、㈱JAファーム佐渡については当期純損失計上につき未記載です。												内 訳	JA佐渡	佐渡乳業	JAエコープ 佐渡			内 訳	JA佐渡	コープ佐渡	JAエコープ 佐渡			法定実効税率	31.00%	34.30%	30.00%			法定実効税率	29.39%	39.11%	30.00%			(調整)	-	-	-			(調整)	-	-	-			交際費等永久に損 金に算入されない 項目	4.45%	1.00%	-			交際費等永久に損 金に算入されない 項目	13.15%	0.09%	-			受取配当金等永久に 益金に算入されない項 目	△11.61%	-	-			受取配当金等永久に 益金に算入されない項 目	△5.68%	-	-			住民税均等割等	2.75%	1.60%	2.00%			住民税均等割等	1.82%	0.18%	2.90%			評価性引当額の増減	△1.40%	3.10%	2.50%			評価性引当額の増減	△17.45%	-	3.80%			その他	△3.14%	3.20%	△0.60%			その他	△0.53%	△23.26%	0.60%			税効果会計適用後 の法人税の負担率	22.05%	32.30%	33.90%			税効果会計適用後 の法人税の負担率	20.70%	16.12%	37.30%			(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 <table><tr><th>内 訳</th><th>JA佐渡</th><th>コープ佐渡</th><th>JAエコープ 佐渡</th><th></th><th></th><th>内 訳</th><th>JA佐渡</th><th>コープ佐渡</th><th>JAエコープ 佐渡</th><th></th><th></th></tr><tr><td>法定実効税率</td><td>29.39%</td><td>39.11%</td><td>30.00%</td><td></td><td></td><td>法定実効税率</td><td>29.39%</td><td>39.11%</td><td>30.00%</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(調整)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td></td><td></td><td>(調整)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td></td><td></td></tr><tr><td>交際費等永久に損 金に算入されない 項目</td><td>13.15%</td><td>0.09%</td><td>-</td><td></td><td></td><td>交際費等永久に損 金に算入されない 項目</td><td>13.15%</td><td>0.09%</td><td>-</td><td></td><td></td></tr><tr><td>受取配当金等永久に 益金に算入されない項 目</td><td>△5.68%</td><td>-</td><td>-</td><td></td><td></td><td>受取配当金等永久に 益金に算入されない項 目</td><td>△5.68%</td><td>-</td><td>-</td><td></td><td></td></tr><tr><td>住民税均等割等</td><td>1.82%</td><td>0.18%</td><td>2.90%</td><td></td><td></td><td>住民税均等割等</td><td>1.82%</td><td>0.18%</td><td>2.90%</td><td></td><td></td></tr><tr><td>評価性引当額の増減</td><td>△17.45%</td><td>-</td><td>3.80%</td><td></td><td></td><td>評価性引当額の増減</td><td>△17.45%</td><td>-</td><td>3.80%</td><td></td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>△0.53%</td><td>△23.26%</td><td>0.60%</td><td></td><td></td><td>その他</td><td>△0.53%</td><td>△23.26%</td><td>0.60%</td><td></td><td></td></tr><tr><td>税効果会計適用後 の法人税の負担率</td><td>20.70%</td><td>16.12%</td><td>37.30%</td><td></td><td></td><td>税効果会計適用後 の法人税の負担率</td><td>20.70%</td><td>16.12%</td><td>37.30%</td><td></td><td></td></tr></table> ㈱佐渡乳業、㈱JAファーム佐渡については当期純損失計上につき未記載です。												内 訳	JA佐渡	コープ佐渡	JAエコープ 佐渡			内 訳	JA佐渡	コープ佐渡	JAエコープ 佐渡			法定実効税率	29.39%	39.11%	30.00%			法定実効税率	29.39%	39.11%	30.00%			(調整)	-	-	-			(調整)	-	-	-			交際費等永久に損 金に算入されない 項目	13.15%	0.09%	-			交際費等永久に損 金に算入されない 項目	13.15%	0.09%	-			受取配当金等永久に 益金に算入されない項 目	△5.68%	-	-			受取配当金等永久に 益金に算入されない項 目	△5.68%	-	-			住民税均等割等	1.82%	0.18%	2.90%			住民税均等割等	1.82%	0.18%	2.90%			評価性引当額の増減	△17.45%	-	3.80%			評価性引当額の増減	△17.45%	-	3.80%			その他	△0.53%	△23.26%	0.60%			その他	△0.53%	△23.26%	0.60%			税効果会計適用後 の法人税の負担率	20.70%	16.12%	37.30%			税効果会計適用後 の法人税の負担率	20.70%	16.12%	37.30%		
内 訳	JA佐渡	佐渡乳業	JAエコープ 佐渡			内 訳	JA佐渡	コープ佐渡	JAエコープ 佐渡																																																																																																																																																																																																																																						
法定実効税率	31.00%	34.30%	30.00%			法定実効税率	29.39%	39.11%	30.00%																																																																																																																																																																																																																																						
(調整)	-	-	-			(調整)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																						
交際費等永久に損 金に算入されない 項目	4.45%	1.00%	-			交際費等永久に損 金に算入されない 項目	13.15%	0.09%	-																																																																																																																																																																																																																																						
受取配当金等永久に 益金に算入されない項 目	△11.61%	-	-			受取配当金等永久に 益金に算入されない項 目	△5.68%	-	-																																																																																																																																																																																																																																						
住民税均等割等	2.75%	1.60%	2.00%			住民税均等割等	1.82%	0.18%	2.90%																																																																																																																																																																																																																																						
評価性引当額の増減	△1.40%	3.10%	2.50%			評価性引当額の増減	△17.45%	-	3.80%																																																																																																																																																																																																																																						
その他	△3.14%	3.20%	△0.60%			その他	△0.53%	△23.26%	0.60%																																																																																																																																																																																																																																						
税効果会計適用後 の法人税の負担率	22.05%	32.30%	33.90%			税効果会計適用後 の法人税の負担率	20.70%	16.12%	37.30%																																																																																																																																																																																																																																						
内 訳	JA佐渡	コープ佐渡	JAエコープ 佐渡			内 訳	JA佐渡	コープ佐渡	JAエコープ 佐渡																																																																																																																																																																																																																																						
法定実効税率	29.39%	39.11%	30.00%			法定実効税率	29.39%	39.11%	30.00%																																																																																																																																																																																																																																						
(調整)	-	-	-			(調整)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																						
交際費等永久に損 金に算入されない 項目	13.15%	0.09%	-			交際費等永久に損 金に算入されない 項目	13.15%	0.09%	-																																																																																																																																																																																																																																						
受取配当金等永久に 益金に算入されない項 目	△5.68%	-	-			受取配当金等永久に 益金に算入されない項 目	△5.68%	-	-																																																																																																																																																																																																																																						
住民税均等割等	1.82%	0.18%	2.90%			住民税均等割等	1.82%	0.18%	2.90%																																																																																																																																																																																																																																						
評価性引当額の増減	△17.45%	-	3.80%			評価性引当額の増減	△17.45%	-	3.80%																																																																																																																																																																																																																																						
その他	△0.53%	△23.26%	0.60%			その他	△0.53%	△23.26%	0.60%																																																																																																																																																																																																																																						
税効果会計適用後 の法人税の負担率	20.70%	16.12%	37.30%			税効果会計適用後 の法人税の負担率	20.70%	16.12%	37.30%																																																																																																																																																																																																																																						
10. 重要な後発事象に関する注記																																																																																																																																																																																																																																															
重要な後発事象に関する注記はありません。						重要な後発事象に関する注記はありません。																																																																																																																																																																																																																																									
11. その他の注記																																																																																																																																																																																																																																															
その他の注記はありません。						その他の注記はありません。																																																																																																																																																																																																																																									

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	224	224
2. 資本剰余金増加高	-	-
3. 資本剰余金減少高	-	-
4. 資本剰余金期末残高	224	224
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	3,378,836	3,398,116
2. 利益剰余金増加高	32,285	134,136
当期剰余金	32,285	134,136
3. 利益剰余金減少高	13,005	26,435
配当金	13,005	26,435
4. 利益剰余金期末残高	3,398,115	3,505,818

(10) 連結ベースのリスク管理債権残高

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	増 減
破綻先債権額	33	33	-
延滞債権額	378	378	-
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	16	16	-
合 計	428	428	-

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の延滞が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

(11) 連結ベースの事業別経常収益等

(単位：百万円)

事業の種類	科 目	平成24年度	平成25年度
信用事業	事業収益	1,148	1,073
	経常利益	169	186
	資産の額	113,188	114,458
共済事業	事業収益	806	799
	経常利益	254	232
	資産の額	1,144	2,192
農業関連事業	事業収益	4,400	4,165
	経常利益	△145	△98
	資産の額	3,358	3,539
その他事業	事業収益	7,047	7,053
	経常利益	△60	△127
	資産の額	7,516	4,800

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2. 連結自己資本の充実状況

◇連結自己資本比率の状況

平成26年2月末における連結自己資本比率は、15.09%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 2,669百万円（前年度2,679百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

	平成24年度	平成25年度
基本的項目 (A)	6,098,811	6,161,026
出資金	2,709,274	2,669,649
(うち後配出資金)	-	-
回転出資金	-	-
資本剰余金	224	224
利益剰余金	3,398,115	3,505,818
処分未済持分	△12,289	△16,356
その他有価証券の評価差損	-	-
新株予約権	-	-
連結子法人等の少数株主持分	3,485	1,691
営業権相当額	-	-
連結調整勘定相当額	-	-
のれん相当額	-	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
補完的項目 (B)	79,102	72,513
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
一般貸倒引当金	79,102	72,513
負債性資本調達手段	-	-
負債性資本調達手段	-	-
期限付劣後債務	-	-
補完的項目不算入額	-	-
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	6,177,914	6,233,540
控除項目 (D)	10,192	10,192
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	-
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	-	-
連結の範囲に含まれない金融子会社及び金融業務を営む子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段	-	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。）及び信用補完機能を持つI/Oストリップス（告示第223条を準用する場合を含む。）	-	-
控除項目不算入額	△10,192	△10,192
自己資本額 (E) = (C) - (D)	6,167,722	6,223,348
リスク・アセット等計 (F)	40,394,996	41,239,643
資産（オン・バランス）項目	33,072,560	34,090,884
オフ・バランス取引等項目	238,882	129,712
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	7,083,553	7,019,045
基本的項目比率 (A) / (F)	15.10%	14.93%
自己資本比率 (E) / (F)	15.27%	15.09%

(注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

2. 当JAは、信用リスクアセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

項目	平成24年度			平成25年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	673	—	—	683	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,786	—	—	2,150	—	—
我が国の地方公共団体向け	10,676	—	—	9,928	—	—
地方公共団体金融機構向け	3,754	—	—	2,337	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	86,793	19,603	784	87,850	19,817	793
法人等向け	1,014	390	16	793	240	10
中小企業等向け及び個人向け	862	348	14	1,010	469	19
抵当権付住宅ローン	318	110	4	198	69	3
不動産取得等事業向け	109	109	4	82	81	3
三月以上延滞等	291	111	4	246	162	6
取立未済手形	8	1	0	10	2	0
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構による保証付	6,216	600	24	6,218	599	24
共済約款貸付	920	—	—	914	—	—
出資等	3,422	3,422	137	3,836	3,836	153
複数の資産を裏付けとする資産（いわゆるファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	475	460	18
証券化	—	—	—	—	—	—
上記以外	8,024	8,018	321	8,426	8,353	334
合 計	124,875	32,715	1,309	125,164	34,090	1,364
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（基礎的手法）	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	7,083		283	7,019		281
所要自己資本額計	リスクアセット（分母）合計 a		所要自己資本額 b = a × 4%	リスクアセット（分母）合計 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	40,394		1,615	40,618		1,624

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「証券化（エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\text{※（基礎的手法）} \Rightarrow \frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうちの粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続きの概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続き等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続き等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 10）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成24年度					平成25年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国 内		125,259	19,392	8,989	－	304	124,796	18,985	7,438	－	231
	国 外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地域別残高計		125,259	19,392	8,989	－	304	124,796	18,985	7,438	－	231
法人	農業	62	62	－	－	－	107	107	－	－	0
	林業	6	6	－	－	－	4	4	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	24	20	－	－	14	36	36	－	－	13
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	356	116	－	－	15	188	78	－	－	14
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	86,788	2,809	1,404	－	－	87,850	2,809	802	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	107	74	－	－	24	74	74	－	－	27
	日本国政府・地方公共団体	15,989	8,403	7,585	－	－	14,214	7,561	6,632	－	－
	上記以外	4,445	1,024	－	－	－	4,823	834	－	－	－
業種別残高計		125,259	19,392	8,989	－	294	125,164	18,985	7,438	－	231
残存期間別	1年以下	84,193	1,337	2,248	－		84,669	426	2,424	－	
	1年超3年以下	6,237	857	3,538	－		5,940	1,420	1,619	－	
	3年超5年以下	3,071	2,214	508	－		3,010	2,789	220	－	
	5年超7年以下	6,137	3,219	1,286	－		6,541	4,873	1,668	－	
	7年超10年以下	7,709	6,839	1,004	－		6,234	5,038	1,195	－	
	10年超	4,121	4,064	405	－		4,052	3,747	305	－	
	期限の定めのないもの	13,791	862	－	－		14,718	687	－	－	
残存期間別残高計		125,259	19,392	8,989	－		125,164	18,985	7,438	－	

- （注） 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 2 4 年度					平成 2 5 年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	70	79	-	70	79	79	72	-	79	72
個別貸倒引当金	215	221	0	215	221	221	212	0	221	212

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

		平成 2 4 年度						平成 2 5 年度					
		期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	農 業	215	221	0	215	221	-	215	204	0	215	204	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国 外	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	5	9	-	5	9	-	6	5	-	6	5	-
地 域 別 計	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	16	16	-	16	16	-	15	14	-	15	14	-
法 人	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	24	19	-	24	19	-	16	16	-	16	16	-
業 種 別 計	上記以外	54	30	-	54	30	-	33	35	-	33	35	-
	個 人	147	147	-	147	147	-	145	133	0	145	133	-
業種別計		246	221	-	246	221	-	215	204	0	215	204	-

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		平成 2 4 年度			平成 2 5 年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減 効果勘案後残高	リスクウエイト0%	-	19,869	19,869	-	19,475	19,475
	リスクウエイト10%	-	-	-	-	-	-
	リスクウエイト20%	-	83,979	83,979	-	85,074	85,074
	リスクウエイト35%	-	317	317	-	197	197
	リスクウエイト50%	-	190	190	-	95	95
	リスクウエイト75%	-	432	432	-	543	543
	リスクウエイト100%	-	15,053	15,053	-	16,047	16,047
	リスクウエイト150%	-	56	56	-	85	85
	その他	-	-	-	-	-	-
自己資本控除額		-	-	-	-	-	-
計		-	119,896	119,896	-	121,516	121,516

(注)

- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。
- 自己資本控除額には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額があります。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成24年度				平成25年度			
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	自行預金との相殺	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	自行預金との相殺
地方公共団体金融機構向け	-	3,717	-	-	-	2,313	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会保証付	-	-	-	213	-	-	-	228
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け	1	19	-	603	-	-	-	540
中小企業等向け及び個人向け	25	58	-	345	29	112	-	324
抵当権住宅ローン	-	-	-	1	-	-	-	0
不動産取得等事業向け	-	-	-	0	-	-	-	0
三月以上延滞等	0	-	-	0	-	-	-	3
証券化	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	27	3,795	-	1,164	29	2,425	-	1,098

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P10）をご参照ください。

(8) 出資等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P7）をご参照ください。

② 出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	11	11	12	12
非上場	3,368	3,368	3,824	3,824
合計	3,379	3,379	3,836	3,836

（注）「時価評価額」は、時価のあるもの時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

平成24年度			平成25年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

平成24年度		平成25年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

平成24年度		平成25年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

（9）金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（P66）をご参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	平成24年度	平成25年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△115	△149

3. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当組合および連結グループの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

（1）業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（2）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（3）重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

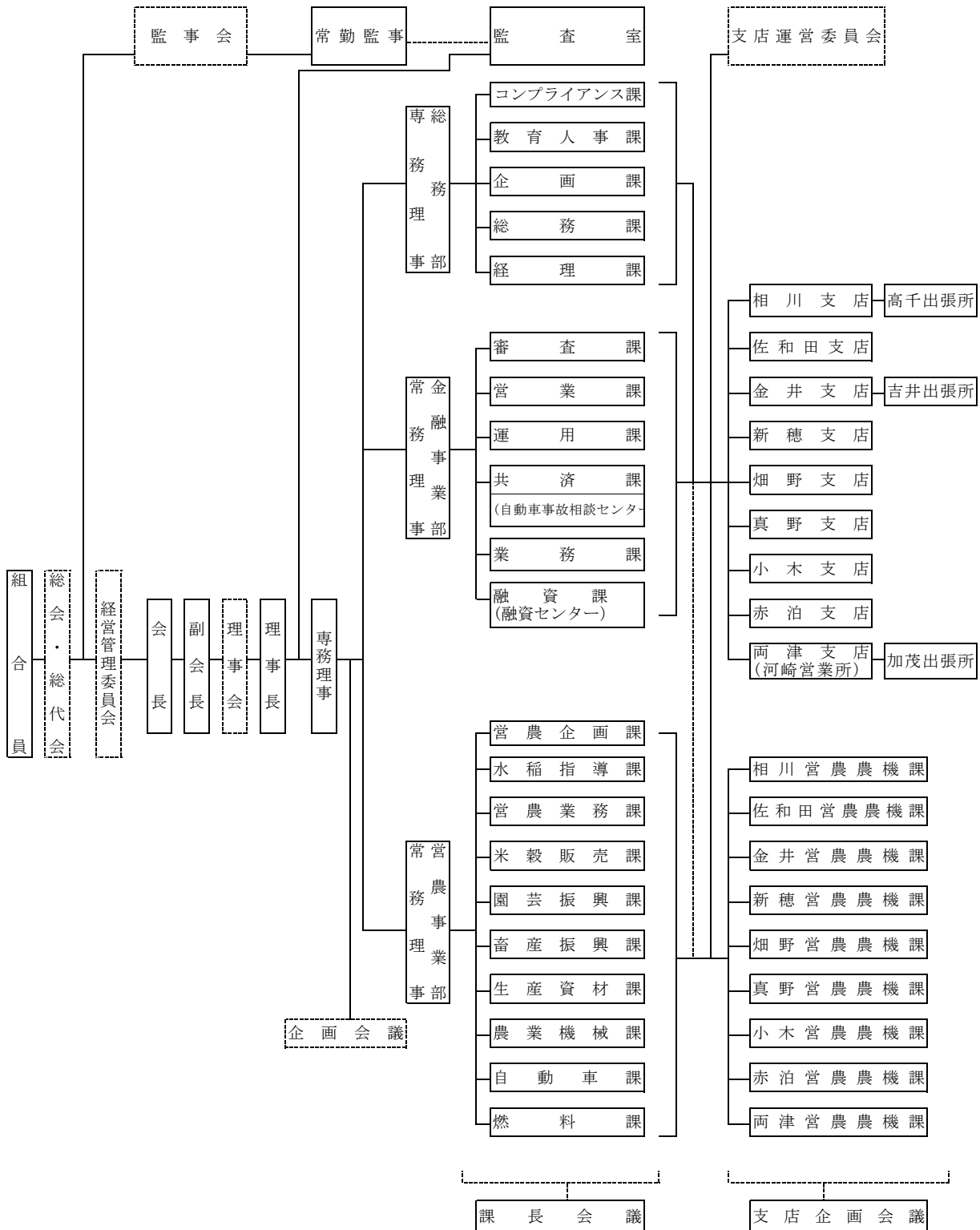
平成27年 6月30日

佐 渡 農 業 協 同 組 合

代表理事理事長 前田 秋晴 ㊞

【JAの概要】

1. 機構図 (業務の運営の組織)



2. 役員構成（役員一覧）（理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名）

（1）経営管理委員

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
会 長	高 橋 一 五	委 員	佐 々 木 正 雄
副 会 長	齊 藤 孝 夫	委 員	金 子 二 郎
委 員	中 川 新 次	委 員	後 藤 守 重
委 員	磯 部 勝 昭	委 員	静 間 勝
委 員	加 藤 亘	委 員	渡 辺 清 一
委 員	市 橋 悦 男	委 員	信 田 和 彦
委 員	本 間 清 一	委 員	岡 幸 子
委 員	北 見 榮 二 郎	委 員	甲 斐 逸 枝
委 員	齋 藤 真 一 郎	委 員	中 川 保
委 員	中 川 武 則	委 員	鈴 木 学
委 員	榎 清 一 郎		
委 員	中 川 宏		

（2）理 事

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
代 表 理 事 理 事 長	前 田 秋 晴	常 務 理 事	越 渡 佳 弘
代 表 理 事 専 務	江 口 誠 治	常 務 理 事	末 武 浩 二

（3）監 事

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
常 勤（代 表）監 事	宮 川 伊 都 子	監 事	後 藤 國 臣
監 事	畠 山 一 彦	員 外 監 事	小 池 一 樹

3. 組合員数

(単位:人)

区 分	平成24年度末	平成25年度末	増 減
正 組 合 員	9,136	8,932	△204
個 人	9,107	8,904	△203
法 人	29	28	△1
准 組 合 員	5,836	6,787	951
個 人	5,559	6,509	950
法 人	277	278	1
合 計	14,972	15,719	747

4. 組合員組織の状況

(単位:人)

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
青 年 部	179人	フレッシュいちご倶楽部	21人
女 性 部	719人	メ ロ ン 倶 楽 部	17人
水 稻 部 会	470人	やわ肌ねぎ倶楽部	22人
お け さ 柿 部 会	413人	葉 物 倶 楽 部	15人
干 柿 倶 楽 部	98人	す い か 倶 楽 部	8人
あ ん ぼ の 会	27人	採 種 部 会	139人
キウイフルーツ倶楽部	30人	切 花 部 会	72人
西 洋 な し 倶 楽 部	17人	球 根 部 会	13人
さくらんぼ倶楽部	23人	食 茸 部 会	107人
もも、ネクタリン倶楽部	8人	お 茶 部 会	28人
いちじく倶楽部	23人	肉 用 牛 部 会	67人
う め 倶 楽 部	26人	酪 農 部 会	14人
り ん ご 倶 楽 部	14人	合 計	2,570人

5. 特定信用事業代理業者の状況（特定信用事業代理業者に関する事項）

該当はありません

6. 地 区

佐渡市一円の区域

7. 沿革・あゆみ

昭和	
49年3月	島内18農協（1市6町村）が合併し、佐渡農協として発足。
56年7月	佐渡酪連解散、佐渡農協に合併し佐渡農協酪農工場となる。
平成	
4年4月	農協の愛称を「JA」に統一。
5年8月	島内5JAが合併し新生JA佐渡発足。 （JA佐渡、JA佐和田町、JA真野、JA大小、JA小木）
6年5月	第3次農協総合オンラインシステム稼働。
7年8月	日計オンラインシステム移行。
8年1月	信用店舗の統合を実施。
8年4月	支所統合により9支所体制となる。
9年5月	代表理事組合長、専務理事、常務理事（学経）2人の常勤体制となる。
11年3月	経営管理システム（部門・場所別分析）の実施。
12年5月	農協法の改正等に伴い会長制、員外監事制の体制となる。
14年5月	農協法の改正等に伴い常勤監事制の体制となる。
16年7月	株式会社佐渡乳業が設立され、酪農工場業務を移管し新たな体制となる。
18年5月	経営管理委員会制度を導入する。経営管理委員会会長、代表理事専務、常務理事2人の常勤体制となる。
18年7月	株式会社ジェイエー・エコープ佐渡が設立され、店舗事業を移管し、新たな体制となる。
18年9月	専門的指導体制の強化を図るために国仲営農センターを新設しました。
20年2月	種子消毒を無農薬で対応するため温湯種子消毒施設を設置しました。
23年3月	低炭素むらづくりモデル支援事業を活用し中央営農農機センターを新設しました。
24年4月	事業体制を営農事業部・金融事業部の2事業部制に再編しました。
25年7月	農業の複合経営と担い手モデルとして株式会社JAファーム佐渡を設立しました。

8. 店舗等のご案内（事務所の名称及び所在地）

店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号	ATM台数
本 店	佐渡市原黒300番地1	0259-27-6161	1台
相 川 支 店	佐渡市相川四町目浜町30番地1	0259-74-2061	1台
高 千 出 張 所	佐渡市高千788番地2	0259-78-2111	1台
佐 和 田 支 店	佐渡市東大通1213番地1	0259-57-2131	1台
金 井 支 店	佐渡市千種77番地	0259-63-3131	1台
吉 井 出 張 所	佐渡市吉井11番地	0259-63-6101	—
新 穂 支 店	佐渡市下新穂64番地1	0259-22-3131	1台
畑 野 支 店	佐渡市畑野80番地	0259-66-3131	1台
真 野 支 店	佐渡市真野新町456番地	0259-55-3131	1台
小 木 支 店	佐渡市小木町90番地1	0259-86-3121	1台
赤 泊 支 店	佐渡市徳和2366番地	0259-87-3131	1台
河 崎 営 業 所	佐渡市河崎4698番地1	0259-27-7111	1台
加 茂 出 張 所	佐渡市梅津2327番地4	0259-27-6171	1台

○上記店舗以外のATM設置場所

設置場所	所 在 地	ATM台数
佐渡総合病院内	佐渡市千種161番地	1台
佐渡汽船両津港ターミナル内	佐渡市両津湊353番地	1台
旧水津営業所	佐渡市月布施2番地1	1台
旧松ヶ崎出張所	佐渡市多田180番地2	1台
旧横山出張所	佐渡市上横山244番地2	1台

＜組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係＞

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	98
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	99
○事務所の名称及び所在地	101
○特定信用事業代理業者に関する事項	100
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	17～29
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	3
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	46
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	46
・経常利益又は経常損失	46
・当期剰余金又は当期損失金	46
・出資金及び出資口数	46
・純資産額	46
・総資産額	46
・貯金等残高	46
・貸出金残高	46
・有価証券残高	46
・単体自己資本比率	46
・剰余金の配当の金額	46
・職員数	46
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗収益及び事業粗利益率	47
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	47
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	47
・受取利息及び支払利息の増減	47
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	57
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	57
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	48
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	48
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	48
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	48

開示項目	ページ
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	49
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	49
・主要な農業関係の貸出実績	50
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	49
・貯貸率の期末値及び期中平均値	57
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	52
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	53
・有価証券の種類別の平均残高	52
・貯貸率の期末値及び期中平均値	57
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	11～12
○法令遵守の体制	12～13
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	13～14
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	30～33、43
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破綻先債権に該当する貸出金	51
・延滞債権に該当する貸出金	51
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	51
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	51
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	51
○自己資本の充実の状況	58～66
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	53
・金銭の信託	53
・デリバティブ取引	53
・金融等デリバティブ取引	53
・有価証券店頭デリバティブ取引	53
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	52
○貸出金償却の額	52

＜連結(組合及び子会社等)に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係＞

開示項目	ページ
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	67
○組合の子会社等に関する事項	
・名称	68
・主たる営業所又は事務所の所在地	68
・資本金又は出資金	68
・事業の内容	68
・設立年月日	68
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	68
・組合の1の子会社等以外の子会社等有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	68
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	69

開示項目	ページ
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	69
・経常利益又は経常損失	69
・当期利益又は当期損失	69
・純資産額	69
・総資産額	69
・連結自己資本比率	69
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	70～73、87
○貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
・破綻先債権に該当する貸出金	87
・延滞債権に該当する貸出金	87
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	87
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	87
○自己資本の充実の状況	88
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	87

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	16
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	16
・信用リスクに関する事項	11～12、60
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	63～64
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	64
・証券化エクスポージャーに関する事項	64
・オペレーショナル・リスクに関する事項	11～12
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	65
・金利リスクに関する事項	66
○ 定量的開示事項	
・自己資本の構成に関する事項	58
・自己資本の充実度に関する事項	59
・信用リスクに関する事項	60～62
・信用リスク削減手法に関する事項	63～64
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	64
・証券化エクスポージャーに関する事項	64
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	65～66
・金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	66

●連結における事業年度の開示事項	ページ
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	67～68
・自己資本調達手段の概要	88
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	88
・信用リスクに関する事項	91
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	94
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	94
・証券化エクスポージャーに関する事項	94
・オペレーショナル・リスクに関する事項	95
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	95
・金利リスクに関する事項	96
○ 定量的開示事項	
・連結に含まれない金融子法人等で規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	該当無し
・自己資本の構成に関する事項	89
・自己資本の充実度に関する事項	90
・信用リスクに関する事項	91～93
・信用リスク削減手法に関する事項	94
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	94
・証券化エクスポージャーに関する事項	94
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	95～96
・金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	63



佐渡農業協同組合

編集 佐渡農業協同組合 総務部

〒952-8502

新潟県佐渡市原黒300番地1

TEL 0259-27-6161

FAX 0259-27-6170

Eメール kikakuka@ja-sado-niigata.or.jp

ホームページ <http://www.ja-sado-niigata.or.jp/>



佐渡を世界遺産に

JA佐渡

検索